

令和 4 年度 陵墓関係調査報告

陵 墓 調 査 室

調査の概要

当調査室では、「周知の遺跡」となっている陵墓において、保全・整備のための土木工事などを実施するにあたり、施工区域・箇所における遺構・遺物の有無を確認して、工法の決定に資する等のために事前調査・立会調査を実施している。また、「周知の遺跡」外であっても必要に応じて念のため立会を行うことがある。令和 4 年度も各陵墓監区事務所や京都事務所などの関係機関、さらには地元の教育委員会とも協力して調査を行った。以下、その概要を記すことにする。

なお、令和 4 年度には所蔵機関の協力のもと、出土品関連資料調査や関係文献調査も実施した。

〔事前調査〕1 件

1 畠傍陵墓監区事務所（奈良県橿原市大久保町）建替工事予定区域事前調査

畠傍監区、11月～12月実施、担当：横田真吾・田中詢弥

工事予定区域に 5 箇所のトレンチを設定して調査を行った。規模は、第 1・2 トレンチ（5×3 m、深さ約 1.5 m（断割箇所 2.2 m））、第 3 トレンチ（10×2 m、深さ約 1.5 m）、第 4・5 トレンチ（3×3 m、深さ約 1.1 m）である。

調査の結果、いずれのトレンチでも近世の水田以外に遺構は確認できなかった。トレンチの土層は、第 1 から第 5 トレンチまではほぼ共通している。上から表土、現代盛土、近代造成土の順となっている。

第 1～5 トレンチでは、近代造成土の下に、近世からの水田と考えられる面を確認している。近世水田面の断割を実施した第 2 トレンチでは、近世水田面の下に中世の遺物を含む包含層（中世水田か）が地表下約 2 m まで存在する。その下には、佐倉川の洪水堆積物と考えられる砂礫を含む層があり、この層を掘ると水が湧く状況であった。

今回の調査による出土遺物は、その多くが第 1～第 3 トレンチの 3 層より出土したものである。出土した遺物には、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、陶磁器、瓦などがある。

詳細な報告文は後掲する。

〔立会調査〕18 件

1 桃山陵墓地（京都府京都市伏見区古城山）間参道手摺設置工事に伴う立会調査

桃山監区、10月実施、担当：高比良裕喜・小倉卓也

桃山陵と桃山東陵間の参道手摺設置箇所の掘削に立ち会った。約 140 m の間に 98 箇所で手摺基礎埋設のための掘削を行った。確認された土層は、①表土、②排水管施工時の埋土、③参道の造成土、④桃山陵墓地の造成土、⑤伏見城の造成土、⑥地山であった。とくに遺構は確認されていないが、2 箇所で伏見城のものと思われる瓦片が計 6 点出土した。

2 醍醐天皇 後山科陵（京都府京都市伏見区醍醐古道町）鳥居改築工事に伴う立会調査

桃山監区、2～3 月実施、担当：三井朋宏・竹島大地

鳥居基礎設置箇所の掘削に立ち会った。確認された土層は、上から表土、用途不明の溝埋土（礫を大量に投入しており、近現代の施工か）、既存鳥居施工時の埋め戻し土、乳褐色粘質土、地山と考えられる堅緻な青灰色土である。遺構・遺物は確認されなかった。

3 後嵯峨天皇 嵯峨南陵（京都府京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町 天龍寺内）止水栓修繕工事に伴う立会調査

桃山監区、2月実施、担当：高濱繁伸、田邊雄貴

止水栓修繕箇所の掘削に立ち会った。確認された土層は、上から明褐色土、暗褐色土であり、どちらも既存の止水栓設置時の埋土と考えられる。遺構・遺物は確認されなかった。

4 大龜谷陵墓参考地（京都府京都市伏見区深草大龜谷古御香町）外構柵の一部修繕工事に伴う立会

桃山監区、10月実施、担当：小倉卓也

外構柵修繕に伴う基礎埋設箇所の掘削に立ち会った。確認された土層は、既存外構柵設置時の埋土であった。遺構・遺物は確認されなかった。

なお、本立会箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地外で、かつ当庁主体の工事ではなかったが（物損事故による補償工事）、念のため掘削時に立ち会ったものである。

5 桃山陵墓地（京都府京都市伏見区桃山町三河）内の国有財産使用物件の使用形態変更に伴う立会

桃山監区、3月実施、担当：坂本博史

乃木神社前公衆トイレの電気引込柱移設箇所の掘削に立ち会った。確認された土層は、上から表土、近年の盛土（明橙色礫混砂質土、灰色粘質土）、地山（青灰色粘質土）であった。遺構・遺物は確認されなかった。

なお、本事業は京都市の事業であるため、立会調査自体は京都市が実施した。陵墓地内であるため、念のため立ち会ったものである。

6 雅慶王墓（京都府京都市伏見区醍醐川久保町）車止め修繕工事に伴う立会

桃山監区、3月実施、担当：三井朋宏

車止め修繕箇所の掘削に立ち会った。確認された土層は、既存車止め設置時の埋土のみであった。遺構・遺物は確認されなかった。

なお、本立会箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地外で、かつ当庁主体の工事ではないが（物損事故による補償工事）、念のため掘削時に立ち会ったものである。

7 泉山陵墓地（京都府京都市東山区今熊野泉山町）外構柵整備工事に伴う立会調査

月輪監区、12月実施、担当：清水謙太、森沢俊哉

外構柵整備箇所（総延長 195 m のうち格子門扉設置 3 箇所と土留工 10 m）の掘削に立ち会った。土層として、表土、攪乱土、地山を確認した。遺構・遺物は確認されなかった。

8 後白河天皇 法住寺陵（京都府京都市東山区三十三間堂廻り）支柱取設工事に伴う立会調査

月輪監区、11月実施、担当：清水謙太、児嶋志音

支柱取設箇所の掘削に立ち会った。土層として、表土、攪乱土、地山を確認した。遺構は確認されなかった。遺物は瓦、磁器片が確認された。

9 磐衝別命墓（石川県羽咋市川原町）防火水槽撤去工事に伴う立会

月輪監区、10月実施、担当：加藤一郎、長濱匡洋、田中惇也

防火水槽撤去箇所の掘削に立ち会った。確認された土層は、上から防火水槽設置時の碎石、暗灰色砂（池の埋土）、砂とシルトの互層状堆積（池の堆積土）、暗青灰色砂（地山）である。遺構・遺物は確認されなかった。

なお、本調査箇所は、羽咋市の工事であるため、立会調査の主体は羽咋市であるが、周知の埋蔵文化財包蔵地内かつ古代高塚式でもあるため、掘削中に当庁職員が念のため立ち会ったものである。

10 高倉天皇 後清閑寺陵（京都府京都市東山区清閑寺歌ノ中山町 清閑寺境内）斜面地崩落復旧工事に伴う立会調査

月輪監区、12~3月実施、担当：田中詢弥、長濱匡洋、森沢俊哉

令和3年8月の大雨により崩落した斜面地崩落復旧工事箇所の掘削に立ち会った。掘削箇所では、表土、堆積土、地山（岩盤）を確認したが明確な遺構は検出されなかった。表土下の堆積層は、ビニール袋といっ

た現代のものとともに瓦器片や土師皿等が出土したため、山頂方向（西側）からの流土と考えられる。堆積層は、礫を含まない締まりのない層、径3~4cmの礫を含む締まりのない層、径4~5cmの礫を含む締まりのない層に分けられる。地山はかたい岩盤層で、北西から南東に向かって傾斜している。掘削範囲の北東側では階段の袖石が地表上と異なる角度で地中へと続いていることを確認した。遺物は、礫を含まない締まりのない層と径3~4cmの礫を含む締まりのない層より出土している。瓦器、陶器、磁器、土師器など、ビニール袋3袋分がある。

詳細については後掲する。

11 孝元天皇 剣池嶋上陵（奈良県橿原市石川町）境界標識埋設替工事に伴う立会調査

畠傍監区、9月実施、担当：池田直樹、香月 渉

当陵南側駐車場の界12、13、17号の埋設替箇所の掘削と埋め戻しに立ち会った。どの箇所においても、表土下から後世の造成土層が検出された。築造当初の盛土や地山は検出されていない。遺構・遺物は確認されなかった。

12 安寧天皇 畠傍山西南御陰井上陵（奈良県橿原市吉田町）鳥居改築工事に伴う立会調査

畠傍監区、2月実施、担当：池田直樹、香月 渉

鳥居設置箇所の掘削に立ち会った。北側基礎と南側基礎の2箇所を掘削した。土層は、表土下には前回の鳥居改築工事の際の埋め戻し土がみられ、前回取り外した鳥居の基礎の破片が混入していた。遺構・遺物は確認されなかった。

13 皇后神功皇后 狹城盾列池上陵ほか境界標識埋設替工事に伴う立会調査

〈皇后神功皇后 狹城盾列池上陵（奈良県奈良市山陵町）〉畠傍監区、3月実施、担当：松村一成、芳村勇一
外堤北西側の界38号と界39号の2箇所の掘削に立ち会った。表土下には、後世の工事に伴う造成土と、外堤の盛土と考えられる層が確認されたが、掘削範囲が狭いため、明確な遺構面としては認識することができなかった。遺物は確認されなかった。

〈平城天皇 楊梅陵（奈良県奈良市佐紀町）〉畠傍監区、3月実施、担当：松村一成、芳村勇一

参道西側の界4号の掘削に立ち会った。表土下には、以前の境界標識を埋設した際の埋め戻し土と考えられる層が確認された。遺構・遺物は確認されなかった。

14 平城天皇 楊梅陵（奈良県奈良市佐紀町）コンクリートブロック塀改修その他工事に伴う立会調査

畠傍監区、11~3月実施、担当：有馬 伸、田中詢弥、中野裕樹、芳村勇一

外周境界線沿いのフェンス基礎補強・暗渠排水管敷設箇所の掘削に立ち会った。土層は、1層：表土、2層：既存コンクリートブロック塀基礎掘方埋土など、近現代の陵墓工事に伴う土層、3層：小土堤の盛土など幕末の修陵に伴う土層、4層：幕末以前に形成されたと判断される土層、5層：地山層に大別される。4層としたもののうち、西側の平城宮北辺大垣推定線付近では、土手状に高まる土層を確認した。固く締まっていたが、厚さ数cmの土層が何層も重なるという版築の特徴は見られなかった。大垣に伴うものであるとの確証は得られなかったが、大垣推定線上でもあり、関連するものである可能性がある。また、北東にあたる境界標識第35号付近では、地山層に掘り込まれた不明遺構を2箇所確認した。埋土には多量の遺物が含まれており、遺物整理の結果によっては構築時期を特定できる可能性がある。掘削箇所からは多くの瓦が出土しているが、いずれも破片であり、至近に瓦葺の建物が存在したことを示すような様相ではない。

本陵は古墳時代の前方後円墳である市庭古墳の墳丘の一部であることが指摘されているが、市庭古墳に伴うと思われる出土品は皆無で、掘削箇所の土層も確実に古墳の盛土と判断されるものは確認できていない。遺物は、瓦片、土師器片、須恵器片、陶器片、磁器片など、ビニール袋36袋分が確認された。

本報告については、本誌第76号〔陵墓篇〕に掲載予定である。

15 越知陵墓参考地（高知県高岡郡越知町大字越知）駒形制札改築工事に伴う立会調査

古市監区、3月実施、担当：土屋隆史、宮田一弘、濱田武典、高橋 歩

参道の階段下にある駒形制札設置箇所の掘削に立ち会った。表土下に厚さ約40cmの基礎コンクリートブ

ロックが確認されたため、掘削箇所を駒形制札設置用の孔の部分（縦14cm、横14cm、深さ60cm）に変更した。掘削箇所の最深部は自然丘陵の表土面にあたると考えられる。最深部の近くからは、銅錢が出土した。

詳細については後掲する。

16 推古天皇 磯長山田陵（大阪府南河内郡太子町）境界標識埋設替工事に伴う立会調査

古市監区、12月実施、担当：濱田武典、森田雅也

境界標識埋設替箇所の掘削と埋め戻しに立ち会った。土層としては、表土、近代以降の層、攪乱層（平成25年度 推古天皇陵防災整備工事の際の埋め戻し土）が確認された。遺構・遺物は確認されなかった。

17 清寧天皇 河内坂門原陵（大阪府羽曳野市西浦六丁目）入水管改修工事に伴う立会調査

古市監区、2~3月実施、担当：須藤周太、玉野裕弥

前方部西側堤防の南側入水管付近の改修箇所の掘削に立ち会った。土層としては、表土、攪乱層、地山を確認した。遺構・遺物は確認されなかった。

18 磯長部事務所（大阪府南河内郡太子町）漏水修繕工事に伴う立会調査

古市監区、3月実施、担当：濱田武典、森田雅也

漏水修繕工事箇所の掘削に立ち会った。土層としては、小石混じりの粘り気のない茶褐色砂質土を確認したが、『昭和49年度磯長部事務所新築工事』の際の掘削・埋め戻し土と考えられる。遺構・遺物は確認されなかった。

[出土品関連資料調査]2件

書陵部で所蔵している出土品に関する調査を、所蔵者の協力を得て、下記2機関で行った。

1 東京国立博物館（東京都台東区）

10月実施、担当：横田真吾

同博物館が所蔵する群馬県太田市二ツ山古墳出土の須恵器、鉄製工具・武器・馬具について、熟覧・実測・写真撮影・蛍光X線分析を行った。

2 慶應義塾大学（東京都港区）

10月実施、担当：横田真吾

同大学が所蔵する群馬県太田市二ツ山古墳出土の須恵器について、熟覧・実測・写真撮影を行った。

[関係文献調査]1件

陵墓に関係する文献調査を、所蔵者の協力を得て、下記機関で行った。

1 京都国立博物館（京都府京都市）

11月実施、担当：的場匠平

同博物館が所蔵する「孝明天皇御凶事式」の熟覧と写真撮影を行った。

(清喜裕二)

畠傍陵墓監区事務所建替工事予定区域事前調査

はじめに

神武天皇畠傍山東北陵（以下、「当陵」）は、奈良県橿原市大久保町に所在する（第1図）。その陵域内には、主に奈良県の陵墓を所管する畠傍陵墓監区事務所があり、すでに建築から80年以上経過したことから、建替工事を計画することとなった。本報告は、将来に予定されている監区事務所建替工事に先立ち、工事予定区域を中心に遺構・遺物の有無を発掘により確認し、遺構の保護を前提とした適切な工法の検討に資することを目的として実施した事前調査にかんするものである。文責については章ごとに記した。

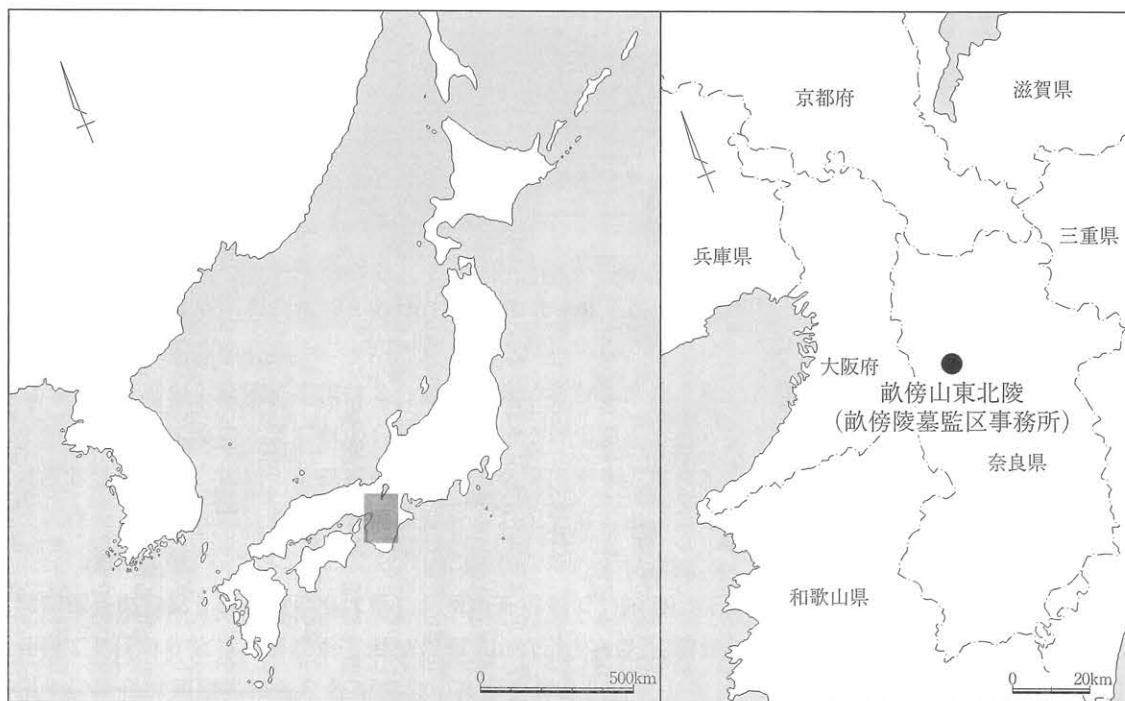
事前調査は、令和4年11月14日から12月13日まで実施し、陵墓管理委員による現地視察は12月8日、報道各社と16学協会への現地公開は12月9日におこなった。

（1）周辺の遺跡

当陵は、周知の埋蔵文化財包蔵地でいえば藤原京跡の内側に位置しており、条坊制の復元によると、調査地は六条大路付近である。当陵の北東には四条古墳群を含む四条遺跡、北西には弥生時代の環濠や水田、土器棺墓などが検出された慈明寺遺跡が広がっている。南西には遺物散布地として大久保遺跡があり、さらに南方には縄文時代の大規模集落、橿原遺跡が存在している（第2図）。また、当陵域内の御休所北側には、基壇状の地形に礎石が並び、その形状から塔跡とも考えられ、周辺に寺院跡が存在する可能性も以前より知られている。

（2）既往の調査

当陵では、昭和52年度に畠傍陵墓監区事務所水道管埋設工事の調査で、弥生土器、土師器、須恵器、埴輪、瓦などが出土した⁽¹⁾。昭和57年の台風10号通過によって崩落した箇所は、平成29年に再び台風によって崩落した場所である（平成30年度の第1トレンチ）。平成27年度の調査では、昭和52年度調査時のIII層と平成27年度調査時のII層が同じ土層の可能性を指摘した⁽²⁾。平成30年度の第2トレンチからは、佐倉川旧流路付け替え以前の洪水堆積層と考えられる砂礫層を検出した（第3図）⁽³⁾。（横田真吾）



第1図 畠傍山東北陵 概略位置図 (1/25,000,000, 1/2,000,000)

1. トレンチの設定と基本的な層序

(1) トレンチの設定

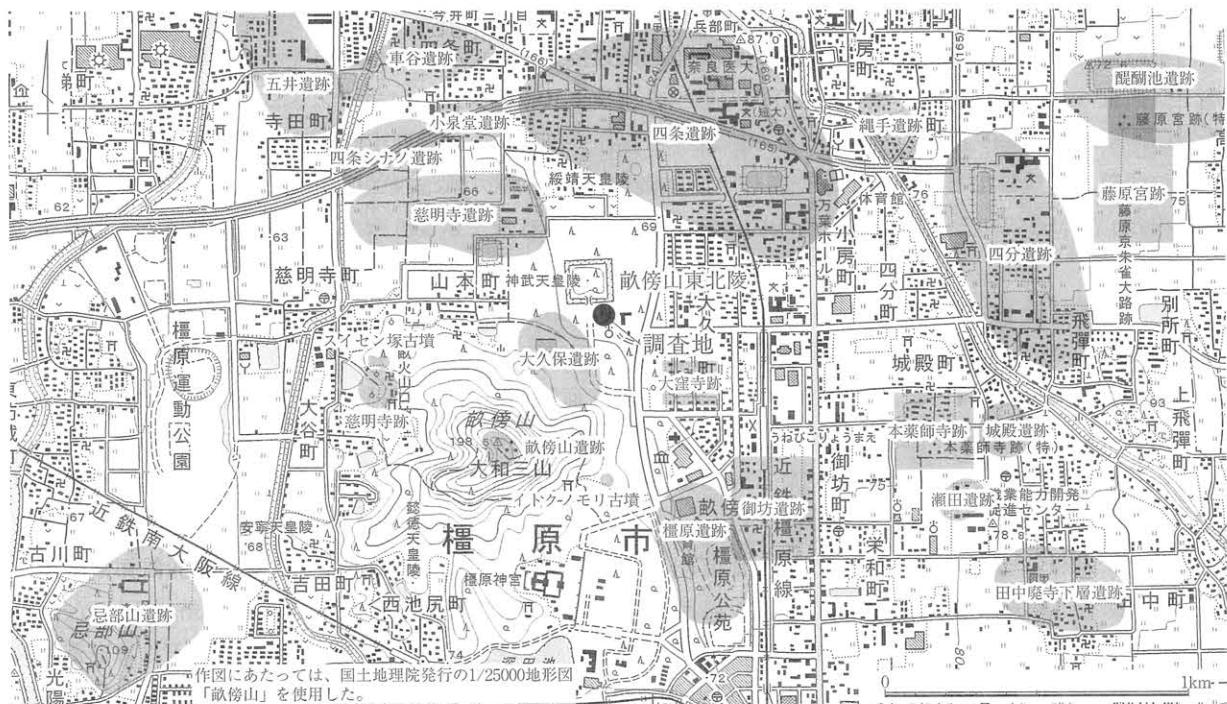
第1から第5トレンチまで、計5箇所設定した（第3図）。第1から第3トレンチは、畠傍陵墓監区事務所の北側、第4と第5トレンチは、畠傍陵墓監区事務所の南側である。前3者は監区事務所建替後の新事務所隣接地に、後2者は監区事務所建替後の新ガレージ予定地である。本来であれば、前3者も新事務所予定地上に設定すべきであったが、新事務所予定地は現状の監区事務所と重なっているため、隣接地を調査することとなった。なお、本報告で使用する座標は、ITRF（国際地球基準座標系）に基づく世界測地系の平面直角座標第VI系を用い、地図中で方位記号の指示する方角は座標北である。また、高さの基準面には東京湾平均海面（T.P.）を用いた。ただし、昭和63年（1988）測量の陵墓地形図（第3、10図）については上記と基準が異なる。

(2) 基本的な層序

第1から第5トレンチにおける基本層序は、表土（I）、現代造成土（II）、近代造成土（III）、近世水田層（IV）、中世遺物包含層（V）、洪水堆積層（VI）の順である。

そのうち、近代造成土（III）の上層（III-1）は、紀元二千六百年記念行事において、橿原神宮境域並びに畠傍山東北陵参道の拡張整備に伴う昭和13年から14年に造成された土層である。III-1層は人頭大の地山ブロック（シルト）を多く含み、造成作業では人力だけでなく、重機も使用されたと考えられる。また、III-1層は全てのトレンチで確認されたことから、当地での大規模な作業の様子を窺い知ることができる。

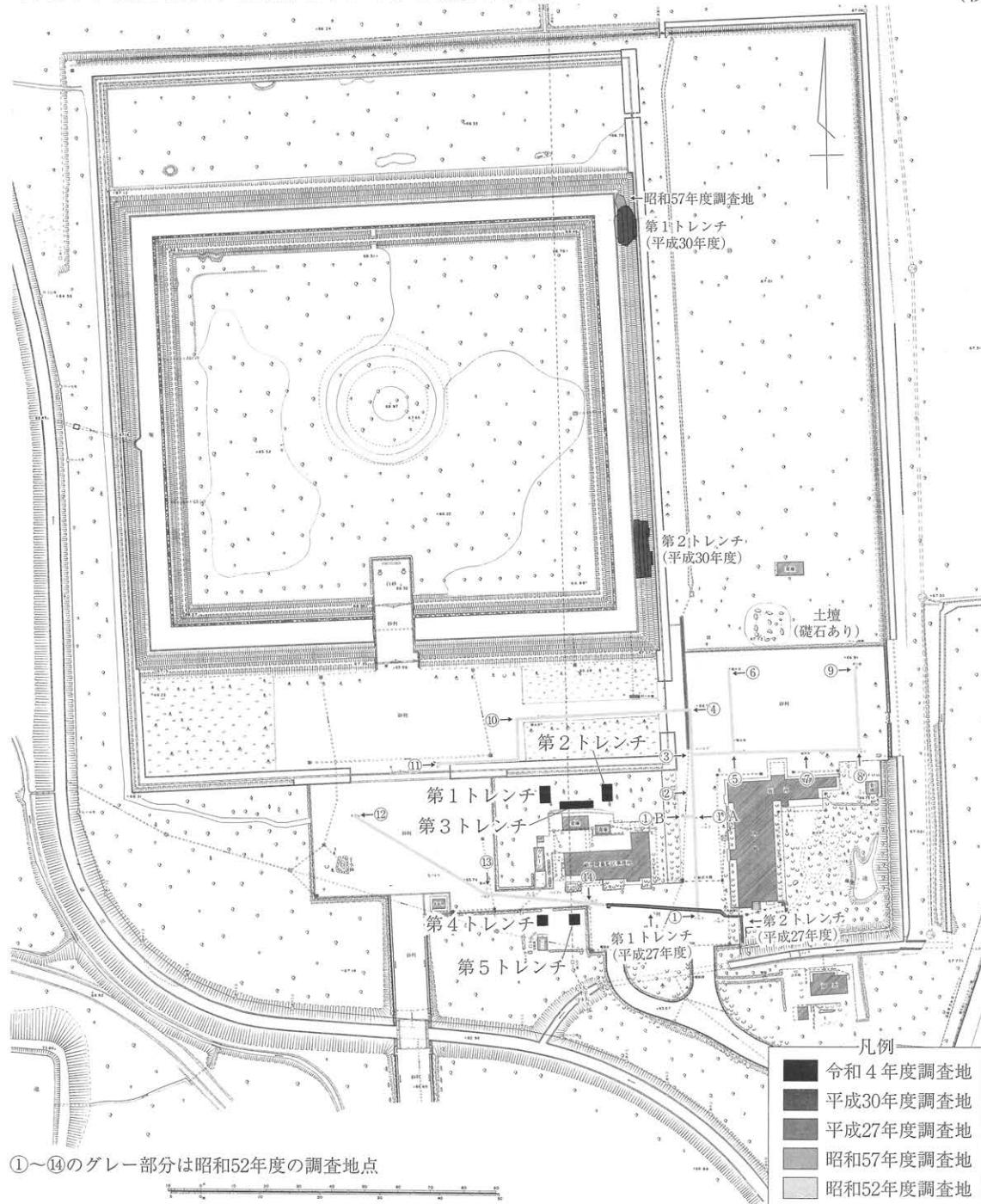
IV層を近世の水田跡と判断した根拠について、詳細は考察で述べるが、第2トレンチIV層断面より近世磁器片が出土していること、第2トレンチIV層上面観察により、均等に植えられた植物の痕跡が認められたことなどによる。なお、『文久山陵図』（図版8）⁽⁴⁾の当陵成功図には、陵南側に水田と思しき描写があり、水田は近代以降も続いた可能性があるが、大正13年測量の陵墓地形図では水田の存在した場所が平坦地となっている。ただし、第4と第5トレンチのIV層については、第1から第3トレンチのIV層より土色がやや褐色で異なり、埋められる直前は畑であった可能性も考えられるものの、主体となるのは灰色系の湿潤な場所の土壤である。



第2図 畠傍山東北陵 周辺遺跡分布図 (1/25,000)

- I層 表土。現地表面の土である。色調は灰黄褐色から黒褐色で、土粒子は細砂から粗砂である。
- II層 現代造成土。現代の造成土である。色調は灰褐色から暗灰褐色で、土粒子は細砂から粗砂である。
- III層 近代造成土。陵整備時の造成土である。色調は黄褐色から黒褐色で、土粒子は細砂から粗砂である。
- IV層 近世水田層。当陵の整備前から存在した水田土である。色調は褐色から灰黄色で、土粒子はシルトから細砂である。第4と第5トレーニングで検出された畔もIV層に含めた。
- V層 中世遺物包含層。第2トレーニングの断面で確認した瓦器など中世の遺物を含む土である。色調は緑灰色から暗緑灰色で、土粒子はシルトから粗砂である。
- VI層 洪水堆積層。中世以前の洪水による砂礫を主体とする堆積層である。遺物は検出されなかった。色調は褐色から暗緑灰色で、土粒子はシルトから粗砂である。

(横田)



2. 各トレンチの状況

第1トレンチ（第4図左上、図版7）監区事務所北側のトレンチ3箇所のうち、西に設定した長さ5m、幅3mのトレンチである。

土層の状況は、表土（I）、現代造成土（II）、近代造成土（III）、近世水田層（IV）が堆積している。トレンチ上部には紀元二千六百年記念行事の造成土（III-1）が、トレンチ下部には当陵の整備に伴う近代以降の造成土（III-2、3）があり、断割下部で近世の水田層（IV）上面を検出した。

遺構としては、断割下部で近世の水田を検出した。遺物としては、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、陶器、磁器、瓦が出土したが、いずれも近代以降の造成土に混入したもので、遺構に伴わない。

第2トレンチ（第4図右上、図版8・9）監区事務所北側のトレンチ3箇所のうち、東に設定した長さ5m、幅3mのトレンチである。

土層の状況は、表土（I）、現代造成土（II）、近代造成土（III）、近世水田層（IV）、中世遺物包含層（V）、洪水堆積層（VI）が堆積している。トレンチ上部には紀元二千六百年記念行事の造成土（III-1）が、トレンチ下部には当陵の整備に伴う近代以降の造成土（III-5）があり、断割で近世の水田層（IV）、中世の遺物を含む遺物包含層（V）、佐倉川（桜川）旧流路以前の洪水堆積層（VI）を検出した。断割最下部で確認した洪水堆積層からは遺物が検出されず、標高64.2mより下に掘削すると湧水があるため、地山を確認することもできなかった。

遺構としては、近世の水田を検出した。トレンチの北側から南側へ近代造成土の落ち込みを検出したが、その性格は不明である。遺物としては、縄文土器、土師器、須恵器、瓦器、陶器、磁器、瓦、羽口が出土した。その多くは近代以降の造成土に混入し、遺構に伴わないものであるが、近世水田層より出土した磁器と遺物包含層より出土した瓦器は、土層の時期を考えるうえで重要である。

第3トレンチ（第4図下、図版10・11）監区事務所北側のトレンチ3箇所のうち、中央に設定した長さ10m、幅2mのトレンチである。

土層の状況は、表土（I）、現代造成土（II）、近代造成土（III）、近世水田層（IV）が堆積している。トレンチ上部には紀元二千六百年記念行事の造成土（III-1）が、トレンチ下部には当陵の整備に伴う近代以降の造成土（III-2、3）があり、東西の断割下部で近世の水田層（IV）上面を検出した。水田層上面は、西断割よりも東断割の方が20cmほど高く、未掘部分に畦畔による段差がある可能性も考えられる。

遺構としては、断割下部で近世の水田を検出した。遺物としては、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、陶器、磁器、埴輪、瓦、鉄器が出土したが、いずれも近代以降の造成土に混入したもので、遺構に伴わない。

第4トレンチ（第5図左、図版12）監区事務所南側のトレンチ2箇所のうち、西に設定した長さ3m、幅3mのトレンチである。

土層の状況は、表土（I）、現代造成土（II）、近代造成土（III）、近世水田層（IV）が堆積している。トレンチ上部には紀元二千六百年記念行事の造成土（III-1）が、トレンチ下部には当陵の整備に伴う近代以降の造成土（III-2）があり、断割下部で畦畔を含む近世の水田層（IV）上面を検出した。

遺構としては、断割下部で近世の水田を検出した。遺物としては、弥生土器、土師器、陶器、磁器、鉄器が出土したが、いずれも近代以降の造成土に混入したもので、遺構に伴わない。

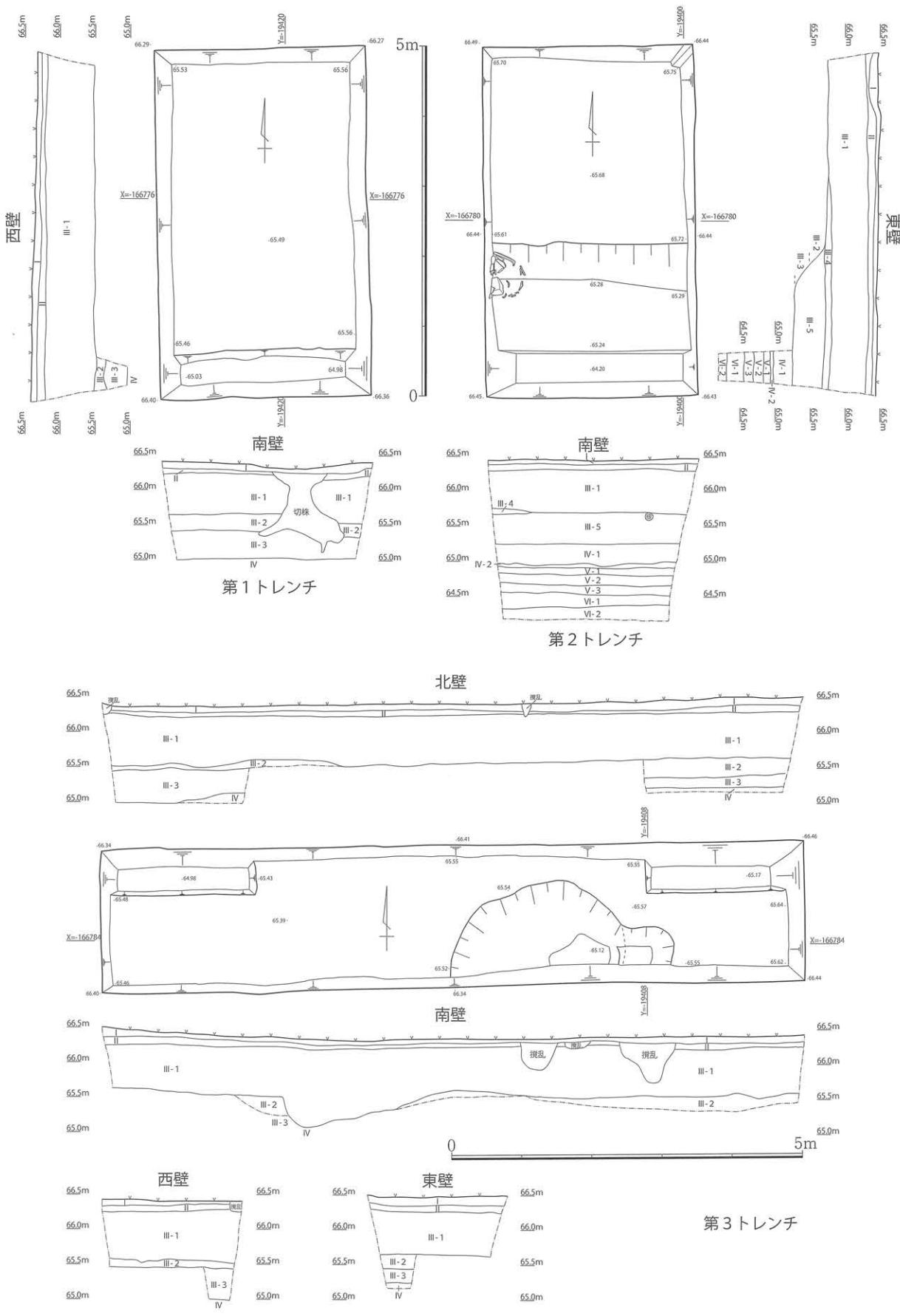
第5トレンチ（第5図右、図版13）監区事務所南側のトレンチ2箇所のうち、東に設定した長さ3m、幅3mのトレンチである。

土層の状況は、表土（I）、現代造成土（II）、近代造成土（III）、近世水田層（IV）が堆積している。トレンチ上部には紀元二千六百年記念行事の造成土（III-1）が、トレンチ下部には当陵の整備に伴う近代以降の造成土（III-2）があり、断割下部で畦畔を含む近世の水田層（IV）上面を検出した。

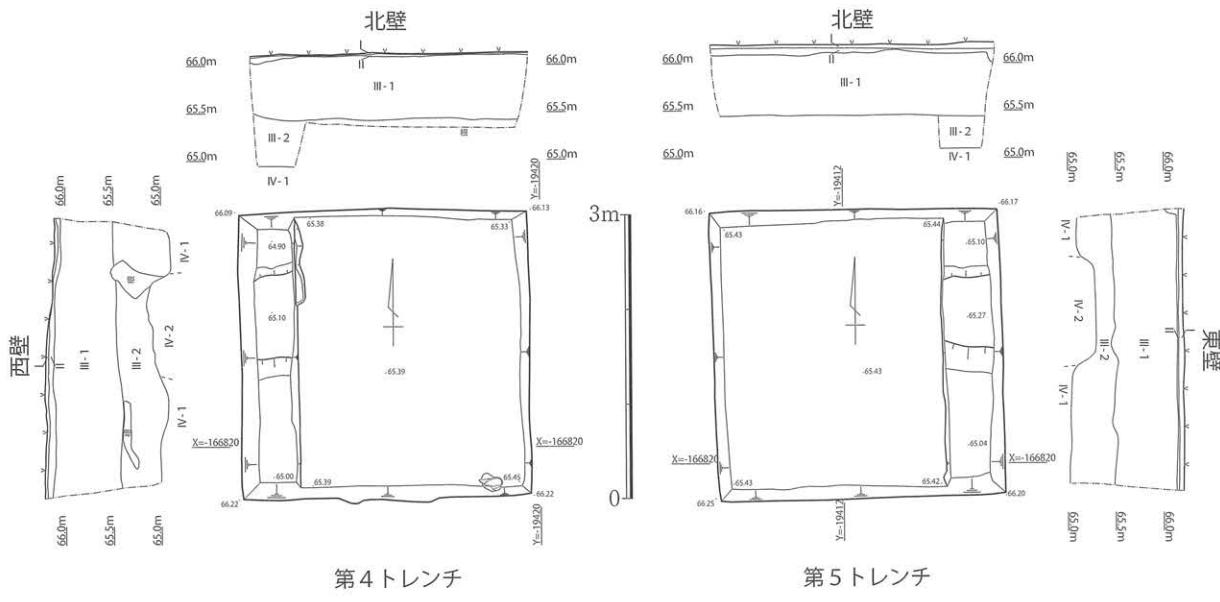
遺構としては、断割下部で近世の水田を検出した。遺物としては、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、陶器、磁器、錢貨が出土したが、いずれも近代以降の造成土に混入したもので、遺構に伴わない。

（横田）

令和4年度陵墓関係調査報告 畠傍陵墓監区事務所建替工事予定区域事前調査



第4図 畠傍山東北陵 第1・2・3・4トレンチ平面図・断面図 (1/80)



第5図 畠傍山東北陵 第4・5トレンチ平面図・断面図 (1/80)

3. 出土遺物

今回の調査における出土遺物は、414点（コンテナ1箱）であった。その内訳としては、縄文土器、弥生土器、土師器、須恵器、瓦器、陶磁器、羽口、瓦、石器、ガラス製のインク瓶、鉄器、銭貨などがあげられる。本節ではトレンチや層位ではなく、器種ごとに出土遺物を紹介する。

(1) 縄文土器 (第6図1~5、図版17-1)

1は第1トレンチII層から出土した残存高約11cmの深鉢片である。色調は外面が黒色、内面は茶褐色、断面は黄褐色で一部に橙黄色が見られ、焼成はやや不良である。胎土には径約3から4mmの礫を多く含む。

2は第3トレンチIII-1層から出土した残存高約3cmの鉢または壺の底部片で、色調は外面が褐色、内面は黒褐色で、焼成はやや不良である。胎土は粗く、径約5mmの砂礫を含んでいる。

3は第2トレンチIII-1層から出土した残存高約5cmの縄文土器片で、色調は内面が黒褐色、外面が橙色で、焼成はやや不良である。胎土には径約1から2mmの粒子を多く含む。小片のため、器種は不明である。

4は第5トレンチIII-2層から出土した残存高約5cmの口縁部から胴部にかけて残存する深鉢の口縁部破片である。口縁端部下位には突帯が1条確認できる。胎土は粗く、径約1から2mmの粒子を含む。色調は外面が黒褐色、内面が褐色で、焼成はやや不良である。

5は第5トレンチII層で出土した残存高約5.5cmの浅鉢の口縁部である。胎土は粗く、径約1から2mmの粒子を多く含む。色調は外面が褐色、内面が暗褐色で、焼成は不良である。浅鉢以外の可能性もある。

(2) 弥生土器 (第6図6~11、図版17-1)

6から8は第4トレンチIII-1層から出土した。6は残存高約6.5cmで、高坏又は器台の脚部片と考えられる。色調は内外面が橙色で、一部に黒斑が確認できる。焼成はやや不良である。胎土には径約1から2mmの粒子を含む。

7は残存高約7cmの壺口縁部片である。内面にはナデ調整により指頭圧痕が残り、外調整にはケズリが施されている。一部に黒斑が確認できる。色調は内外面が黄褐色で、焼成はやや良好である。

8は残存高約5cmの甕破片と考えられる。色調は内外面が灰褐色で一部が黒色化しており、断面は黒褐色である。焼成は不良である。胎土は径約1から2mmの粒子を多く含む。

9は第3トレンチIII-1層から出土した残存高約3cmの壺の頸部・肩部周辺と考えられる。色調は内面が浅黄褐色、外面が橙色で、焼成はやや良好である。

10と11は第1トレンチIII-1層から出土した。10は残存高約12.5cm、復元脚部径約18cmの高坏脚部

片である。内面調整にはタタキやナデが施されており、一部では指頭圧痕が確認できる。外面調整にはミガキが施されている。脚端部にはヨコナデが施されている。色調は内外面が橙色で、焼成は良好である。

11は残存高約21cmの高坏脚部片である。内面調整にはナデが施され、指頭圧痕が残り、上位3分の1ではタタキ、脚端部ではヨコナデが施され、偶発的についた工具痕が確認できる。外面調整にはミガキが施され、工具痕が確認できる。断面には粘土紐の痕跡が残ることから、粘土紐の積み上げによって成形されたと考えられる。色調は内外面が橙色で、焼成は良好である。

(3) 土師器(第6図12~18、図版17-2)

12から15は第3トレンチIII-1層から出土した。12は残存高約2cm、底部径約3cmの高坏底部片である。脚部は欠損している。胎土には径約1から2mmの粒子を少し含んでいる。色調は内外面が橙色、断面が褐色で、焼成はやや良好である。

13は残存高約3cm、底部径約3cmの高坏底部片である。脚部は欠損している。胎土は粗い。色調は内外面が橙色、断面が褐色で、焼成はやや良好である。

14は残存高約6.5cmの高坏脚部片である。外面調整にはミガキが施されている。色調は内外面が橙色で、焼成はやや良好である。

15は残存高約6cmの高坏脚部片である。坏部の外面調整はナデとヘラケズリが施され、脚部の外面調整にはミガキが施されている。色調は内外面が橙色で、焼成はやや良好である。

16は第1トレンチIII-1層から出土した残存高約6.5cmの小形丸底壺である。内面・外面ともに摩滅しており、調整は不明である。色調は内外面が橙色で、焼成はやや不良である。

17は第4トレンチIII-1層から出土した残存高約4cm、復元口径約20cmの羽釜または焙烙(炮烙)の口縁部である。外面調整にはナデが施され、口縁部から下がった位置には鍔をめぐらせている。内面調整はナデが施されている。色調は内外面が橙色で、焼成は良好である。

18は第2トレンチV-2層から出土した残存高約1cm、高台部径約4.5cmの皿(かわらけ)である。外面調整は指ナデが施され、高台が貼り付けられている。内外面の色調は灰白色で、焼成はやや良好である。

(4) 須恵器(第6図19~24、第7図25~29、図版17-2)

19から22は第2トレンチII層から出土した。19は残存高約4.5cmの甕胴部片である。外面調整には横方向の平行タタキが施され、一部に自然釉が付着している。内面調整には指ナデが施されている。色調は内外面、断面が灰色で、焼成は良好である。胎土には径約1から2mmの粒子がわずかに含まれる。

20は残存高約5cmの甕胴部片である。外面調整には横方向の平行タタキが施されている。色調は内外面が黒褐色、断面が暗赤褐色で、焼成は良好である。

21は残存高約4cmの器種不明の底部片である。内面調整には回転ナデが施されている。外面調整には回転ヘラケズリが施されている。色調は内外面が灰色で、焼成は良好である。

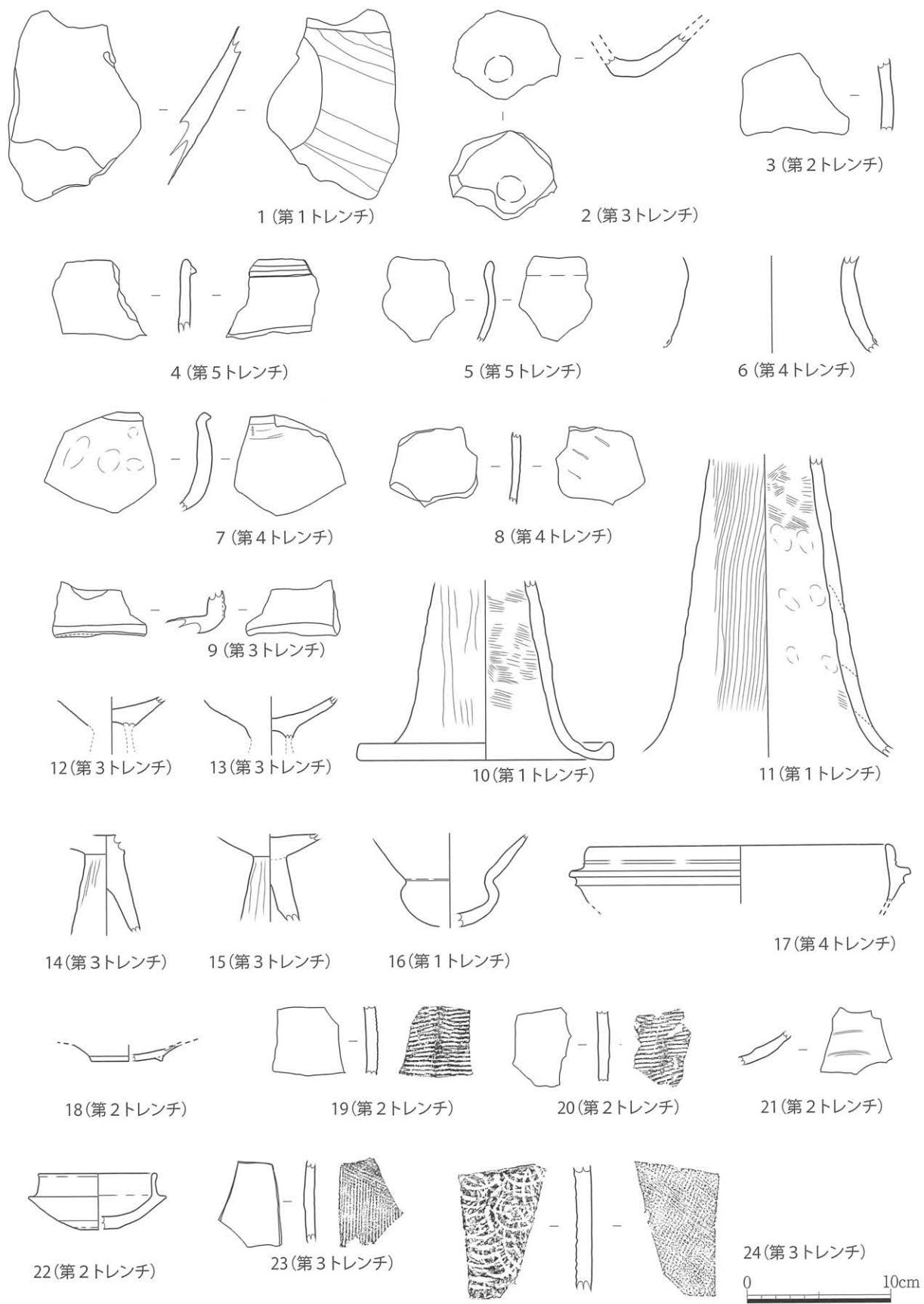
22は残存高約4cm、復元受部径約9.5cm、復元口径部径約8cmの坏身である。口縁部から胴部を中心全体の1割ほどが残る。内面調整には回転ナデが施され、外面調整は一部がコケの影響で不明瞭であるが、回転ヘラケズリと回転ナデが認められる。胎土に含まれる砂粒の移動方向から、ロクロ回転は反時計回りと考えられる。色調は内外面が灰色で、焼成は良好である。

23から27は第3トレンチIII-1層から出土した。23は残存高約6cmの甕胴部片である。色調は内面が暗灰色、外面が灰色、断面が青灰色で、焼成は良好である。外面調整にはヘラケズリのち縦方向の平行タタキが施され、内面調整にはナデが施されている。

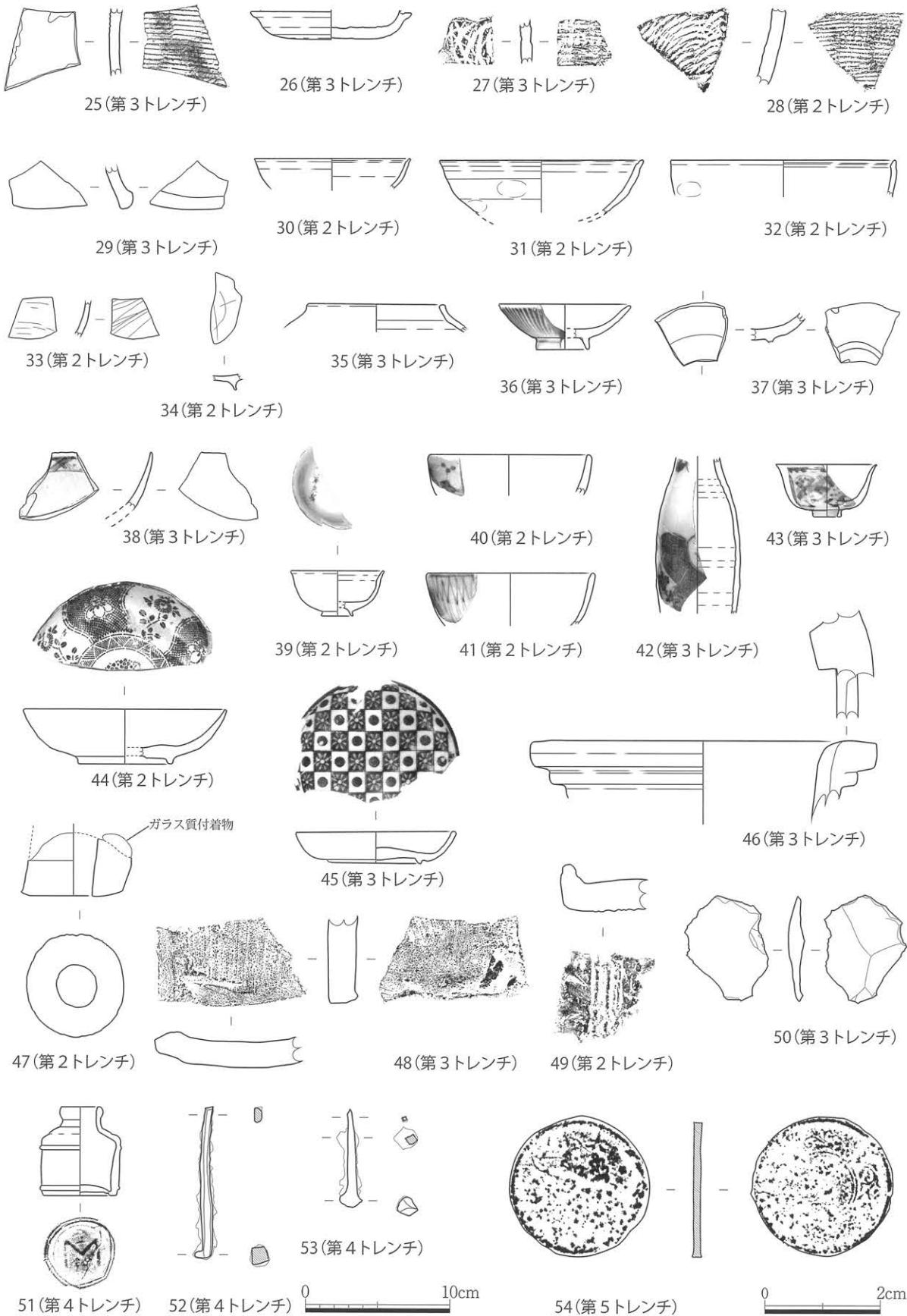
24は残存高約9cmの甕胴部片である。外面調整には格子状のタタキが施され、内面には同心円状の当具痕が確認できる。色調は内外面が暗灰色、断面が灰色で、焼成は良好である。

25は残存高約4.5cmの甕胴部片である。外面調整には横方向の平行タタキのちナデが施され、内面調整にはナデが施されている。色調は内面が青灰色、外面が暗青灰色、断面が赤褐色で焼成は良好である。

26は残存高約2cm、復元受部径約11cmの坏身である。全体の約2割が残存する。内面調整には回転ナ



第6図 畠傍山東北陵 出土品実測図 (1) (1/4)



土器・陶磁器・羽口・瓦・石器・ガラス瓶・鉄釘 (1/4) 銭貨 (1/1)

第7図 畠傍山東北陵 出土品実測図 (2) (1/4, 1/1)

デが施され、外面調整として胴部下位4分の1は回転ヘラケズリ、上位4分の3は回転ナデが施されている。胎土に含まれる砂粒の移動方向から、ロクロ回転は反時計回りと考えられる。色調は内面が青灰色、外面は暗青灰色、断面は黒褐色で、焼成は良好である。

27は残存高約1cmの甕胴部片である。外面調整には平行タタキが施され、内面には同心円状の当具痕が確認できる。色調は内外面が青灰色、断面が灰白色で、焼成は良好である。

28は第2トレンチV-1層から出土した残存高約5.5cmの甕胴部片である。内面には同心円状の当具痕が確認でき、外面調整には横方向の平行タタキが認められる。色調は外面が暗青灰色、内面と断面が青灰色で、焼成は良好である。胎土には径約1から2mmの粒子がわずかに含まれている。

29は第3トレンチIII-2層出土の残存高約3cmの高坏脚部である。内外面調整は回転ナデが施されている。色調は内外面が灰色で、焼成は良好である。

(5) 瓦器 (第7図30~34、図版18-2)

30は第2トレンチIV-2層から出土した残存高約2cm、復元口径約10.5cmの瓦器椀口縁部片である。内面調整にはヘラミガキのち横方向のナデが施され、外面調整にはヘラミガキとナデが施されている。口縁端部はわずかに外反し、1条の沈線が施されている。色調は内外面が黒色、断面が灰色で、焼成は良好である。形状から、大和型瓦器椀と考えられる。

31と32は第2トレンチV-2層から出土した。31は残存高約3.5cm、復元口縁部径約14cmの瓦器椀片である。口縁部から胴部を中心に全体の約1割が残存する。内外面調整には横方向のナデが施され、外面には指頭圧痕が残る。口縁端部はわずかに外反し、1条の沈線が施されている。色調は内外面が黒色で、断面は灰色、焼成は良好である。形状から、大和型瓦器椀と考えられる。

32は残存高約2.5cm、復元口縁部径約15.5cmの瓦器椀口縁部である。外面には横方向のナデが施され、指頭圧痕が残る。口縁端部はわずかに外反し、1条の沈線が施されている。色調は内外面が黒色で、断面は灰色、焼成は良好である。形状から、大和型瓦器椀と考えられる。

33は第2トレンチV-3層から出土した残存高約3cmの瓦器椀片である。内面調整はヘラミガキが施され、外面調整はナデが施されている。色調は内外面が黒色、断面は灰色と灰白色で、焼成は良好である。

34は第2トレンチV-2層から出土した残存高約1cm、復元高台部径約6cmの瓦器椀底部である。色調は内外面が黒色で、断面は灰色、焼成は良好である。

(6) 陶磁器 (第7図35~47、図版18-1)

35は第3トレンチII層から出土した残存高約2cm、復元口径約9.5cmの陶器口縁部片(土瓶か)である。内外面は施釉されているが、口縁部では釉が施されていない。色調は内外面が暗褐色、断面は黄褐色で、焼成は良好である。

36から38は第3トレンチIII-1層から出土した。36は器高約3cm、復元口径約9cmの近代磁器椀である。内外面に染付の後、透明釉が施されている。高台を中心に一部では厚く施釉されている。

37は残存高約2cmの近代磁器椀片である。内外面には透明釉が施されているが、内面の底部は露胎している。

38は残存高約4.5cmの近世磁器椀口縁部片である。内外面には釉が施されている。

39は第2トレンチIII-1層から出土した器高約3cm、復元口径約6.5cmの磁器椀である。全体の約4割が残存する。内面の底には「峯定宿」の文字が釉の上に描かれている。また、白色で「徳」の文字も確認できる。内外面に透明釉が施されている。

40と41は第2トレンチIII-3層から出土した。40は残存高約3cm、復元口径約11.5cmの近世磁器椀口縁部片である。内面は透明釉が施され、外面は染付の後、透明釉が施されている。

41は残存高約3.5cm、復元口径約11.5cmの近世磁器椀口縁部片である。内面は透明釉が施され、外面は染付の後、透明釉が施されている。

42と43は第3トレンチIII-3層から出土した。42は残存高約11.5cmの徳利の胴部片である。反転復元に

よる胴部最大径は約 6.5 cm である。内面調整は透明釉が施され、外面は染付の後、透明釉が施されている。

43は器高 3.5 cm、復元口径約 6.5 cm の近代磁器碗である。内面は透明釉が施され、外面は染付の後、透明釉が施されている。

44は第2トレンチ III-1層から出土した残存高約 3.5 cm、復元口径約 14 cm の近代磁器皿である。全体の約 4割が残存する。外面の底部には糸切痕が確認できる。内外面ともに染付の後、透明釉が施されている。外面底部は釉が施されていない。

45と46は第3トレンチ III-1層から出土した。45は残存高約 2.5 cm、口径約 11 cm の印ばん手の皿である。全体の約 7割が残存する。内面は染付の後、透明釉が施されている。内面の図柄は市松模様状に日章旗と旭日旗が描かれている。外面にも透明釉が施されているが、図柄はない。高台の一部では厚く施釉されている。印ばん手は、型紙や印判などで同一の文様を施す手法である。

46は残存高約 6 cm、復元口径約 24 cm の陶器の口縁部片である。破片のため器種は不明だが、構造などから火鉢や七輪といった火の使用に関連した器具と考えられる。内面調整にはナデが施され、外面調整にはケズリが施されている。色調は内面が暗赤褐色、外面が橙色で、焼成は良好である。

47は第2トレンチ III-1層から出土した残存高約 4.5 cm、直径約 6.5 cm の鞴の羽口である。中心に直径約 2.5 cm の送風孔が空いている。厚さは約 2 cm である。色調は内外面が明褐色で、焼成はやや良好である。胎土には径約 2 から 3 mm の礫を少し含んでいる。また、破損した箇所にはガラス質の付着物が確認できる。

(7) 瓦 (第7図 48・49、図版 18-3)

48は第3トレンチ III-1層から出土した平瓦片である。厚さ約 2 cm、残存長約 6 cm、幅約 10.5 cm である。凹面の調整には布目痕とヘラケズリが確認できる。凸面の調整にはナデが施されている。端部調整はケズリによって面取がなされている。色調は内外面が青灰色、断面が灰色で、焼成は良好である。

49は第2トレンチ II層から出土した軒平瓦片である。厚さは最大約 3 cm、残存長約 6 cm、幅約 7 cm である。凸面にはタタキ痕が残る。色調は灰色、黄褐色で、焼成は良好である。

(8) 石器 (第7図 50、図版 18-3)

第3トレンチ III-1層から出土したサヌカイト製の打製石器である。最大長は約 7.5 cm、最大幅は約 5.5 cm、厚さは約 1 cm である。

(9) ガラス製品 (第7図 51、図版 18-3)

第4トレンチ III-1層から出土した高さ約 6 cm、口径約 2.5 cm、底部径約 5 cm のガラス製のインク瓶である。全体の約 9割が残存する。瓶は無色透明で、底部には「M」の陽刻（エンボス）が確認できる。陽刻から、丸善製のアテナインキのインク瓶とわかる。

(10) 金属器 (第7図 52~54、図版 18-3)

52と53は第4トレンチ III-1層から出土した鉄製の和釘である。52は残存長約 10.5 cm、頭部の最大厚約 1.5 cm、胴部の最大厚約 1 cm で、鎧が多く付着しており不明瞭であるが、下端は欠損していると思われる。53は長さ約 6.5 cm、頭部の最大厚約 1.5 cm、胴部の最大厚約 1 cm で、鎧が多く付着している。

54は第5トレンチ III-1層から出土した径約 2.5 cm、厚さ約 0.15 cm の青銅貨である。表面は、縁辺部に粒状の突起、唐草、十花弁の菊文が確認できる。大部分は鎧に覆われているが、中央部には二重の円と、その内側に「錢」の字が確認できる。裏面は、五七桐と桜の花の模様、「大日本」の字が確認でき、縁辺部には表面と同様に粒状の突起が施されている。裏面も大部分は鎧に覆われており、記年は不明である。色調は緑灰色である。

図柄や大きさなどより、大正5年から昭和13年の間に発行された桐1錢青銅貨と考えられる。なお、表裏の図案が同じ貨幣としては、大正5から8年に発行された5厘青銅貨がある⁽⁵⁾。 (田中詢弥)

4. 考 察

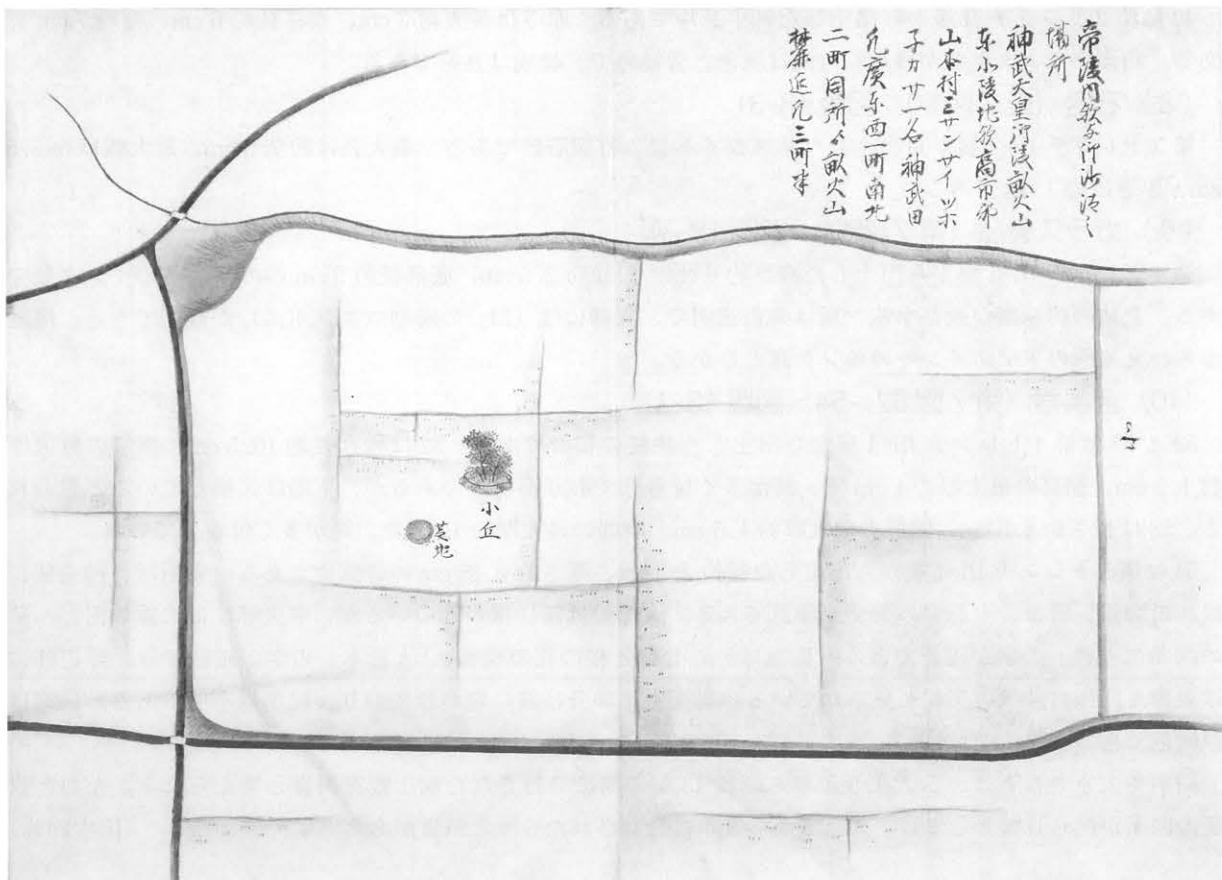
(1) 地山の位置

令和4年度の事前調査では、いずれのトレンチでも地山は確認できなかった。最も深く掘削した第2トレンチ断面の底は標高64.2mで、標高66.5mの地表面より2.3m下である。昭和52年度の立会調査では、北東側の第6から第9地点において、地表面より数cmから数十cmの浅いところで地山と思しき土を確認した。その報告では「本来の自然地形は、現地形以上に北東部が高くて南西部が低かったものと思われ、南の第1地点と西の第12地点では、掘削床面までに地山に対応する地層は見出されず、地山はさらに深部にあるものと予測される」としている⁽⁶⁾。今回と過去の調査結果を照らし合わせると、昭和52年度調査報告で予測された通り、地山からみた陵墓地内の自然地形は、北東側（御休所北側）が高く、南西側（監区事務所側）が低くなっていることは明らかである。

(2) 流路の位置

『山陵絵図』 また、昭和52年度第9地点で検出された河原ないし川床と思しき土層が南東から北西に伸びていること、第6から第9地点の浅い場所で地山と思しき土を検出していることから、流路があった場合、第9地点の南側を東西方向に流れていた可能性がある。この流路が幕末の修陵で佐倉川（桜川）付け替えがおこなわれる直前のものか、それとは別流路か詳細は不明であるが、幕末の『山陵絵図』（第8図）⁽⁷⁾には、小丘を中心とした東西1町、南北2町の土地南辺に沿って東西流路が描かれており、これに該当する可能性も考えられる。この東西流路はその流れる方向より、昭和52年度第6地点北東にある土壇の南方向を流れていたと考えられるが、流路と土壇の関係については、土壇周辺を広く調査した際に明らかとなるだろう。

『聖蹟図志』 他の絵図では、平塚瓢斎著『陵墓一隅抄』の付図である『聖蹟図志』の「畠傍山北面」図（第9図）⁽⁸⁾をみると、神武田に旧塚と新塚という2つの塚があり、そのすぐ南には北西方向に川が流れてい



第8図 畠傍山東北陵 『山陵絵図』（図書寮文庫所蔵）

いる。この2つの塚は『文久山陵図』に描かれた神武天皇陵、川は修陵前の佐倉川と考えられることから、流路変更がおこなわれる前の佐倉川の位置を知る上で、「畠傍山北面」図もまた重要である。

『神武天皇御陵縄引絵図』 詳細な絵図では、『神武天皇御陵縄引絵図』(第11図、図版15)⁽⁹⁾に当陵修陵以前の地割が描かれていて、田や畠など具体的な土地の利用状況を知ることができる。そこには、字名・面積・石高・年貢・地主のほか、幕末の付け替え以前の佐倉川の具体的な位置も描かれ、現在ある濠の南西角付近を南東から北西へと流れている。文久の修陵により、佐倉川は現濠よりも南側に付け替えられ、その後、紀元二千六百年記念行事における事業によって、当陵周辺が整備されるに伴い、さらに南側の現在の位置へと川筋が定まったのである。また、図中にある東西の直線流路は、上述の『山陵絵図』にも描かれている。

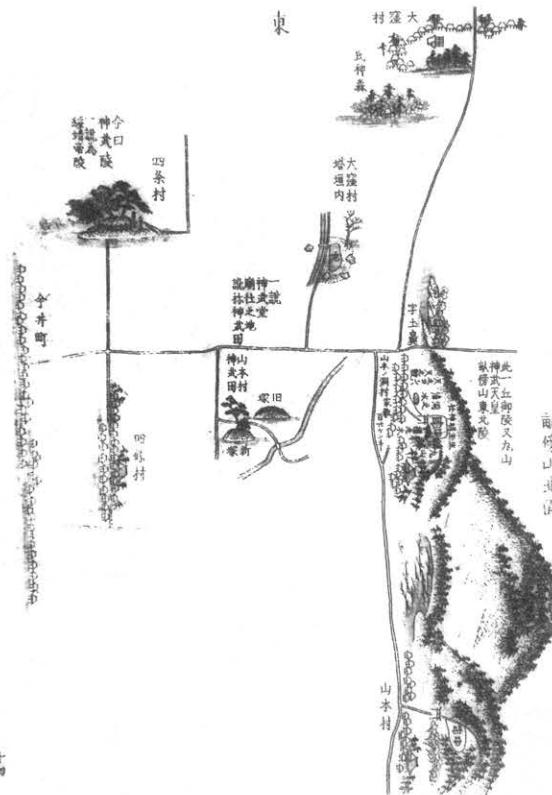
流路の方向 そのほか、後藤秀穂著『皇陵史稿』に掲載された「神武田」図⁽¹⁰⁾でも、『神武天皇御陵縄引絵図』(以下、「縄引絵図」)で描かれた位置に畠や東西流路があり、それぞれの図を比較しても佐倉川や流路の位置に矛盾はない。これらの絵図によれば、幕末の佐倉川旧流路は現在の濠南西角付近を南東から北西方向に、東西流路は現在の濠南辺付近を東から西方向に流れていたと考えられよう。

その他流路 なお、中世の遺物包含層下で検出された令和4年度第2トレンチの洪水堆積層や平成30年度第2トレンチの洪水堆積層は、上述の幕末に存在した流路の作用によるものではないことは、絵図や層位の検討から明らかで、より古い時代にあった川（仮称、「旧佐倉川」）の作用によるものと考えられる。地山からみた陵墓地内の自然地形は、北東側（御休所北側）が高く、南西側（監区事務所側）が低くなっていることは先述の通りである。この低い部分を旧佐倉川が流れていたとすると、修陵による付け替え前の佐倉川よりも北東側、平成30年度第2トレンチ西側を流れている可能性がある。

(3) 調査の位置

絵図の検討により、当陵修陵以前の概況を知ることができたが、具体的に絵図のどの場所が調査地なのかは判然としない。そのため、具体的な面積などが記された『縄引絵図』によって、調査地の位置について検討したい（第11図、第1表）。計算に使った面積の単位は1町約 $9,900\text{ m}^2$ 、1反約 990 m^2 、1畝約 99 m^2 、1歩約 3.3 m^2 、距離の単位は1町約 109 m 、1間約 1.82 m である。歩よりも下の単位については、計算で省略した。

赤い点線内の面積 まず、この絵図の見方として、赤い点線で囲まれた範囲は、修陵で惣域（『神武天皇歿火山東北陵修理図』（図版 16）⁽¹¹⁾により東西 1町 26間、南北 2町、面積約 34,077.76 m²）とされた土居に囲まれた領域に該当すると考えられる。その理由としては、赤い点線の範囲を『縄引絵図』で計算すると約 28964.1 m² となり、実際の面積よりも狭くなる「縄伸び」がどの程度考慮されたかは不明であるが、絵図に記載がない道や川の面積なども含めると、惣域に近い数字になると推定可能であること、『縄引絵図』の赤い点線の南東に「御陵守小屋地所」との記載があり、『文久山陵図』の惣域南東に描かれた小屋の位置が同じであることが挙げられる。なお、『縄引絵図』で赤い点線にかかった御陵地と内訳面積記載のある土地については、赤い点線の範囲内をその土地における当陵の惣域として面積を計算した。御陵地内訳ではなく

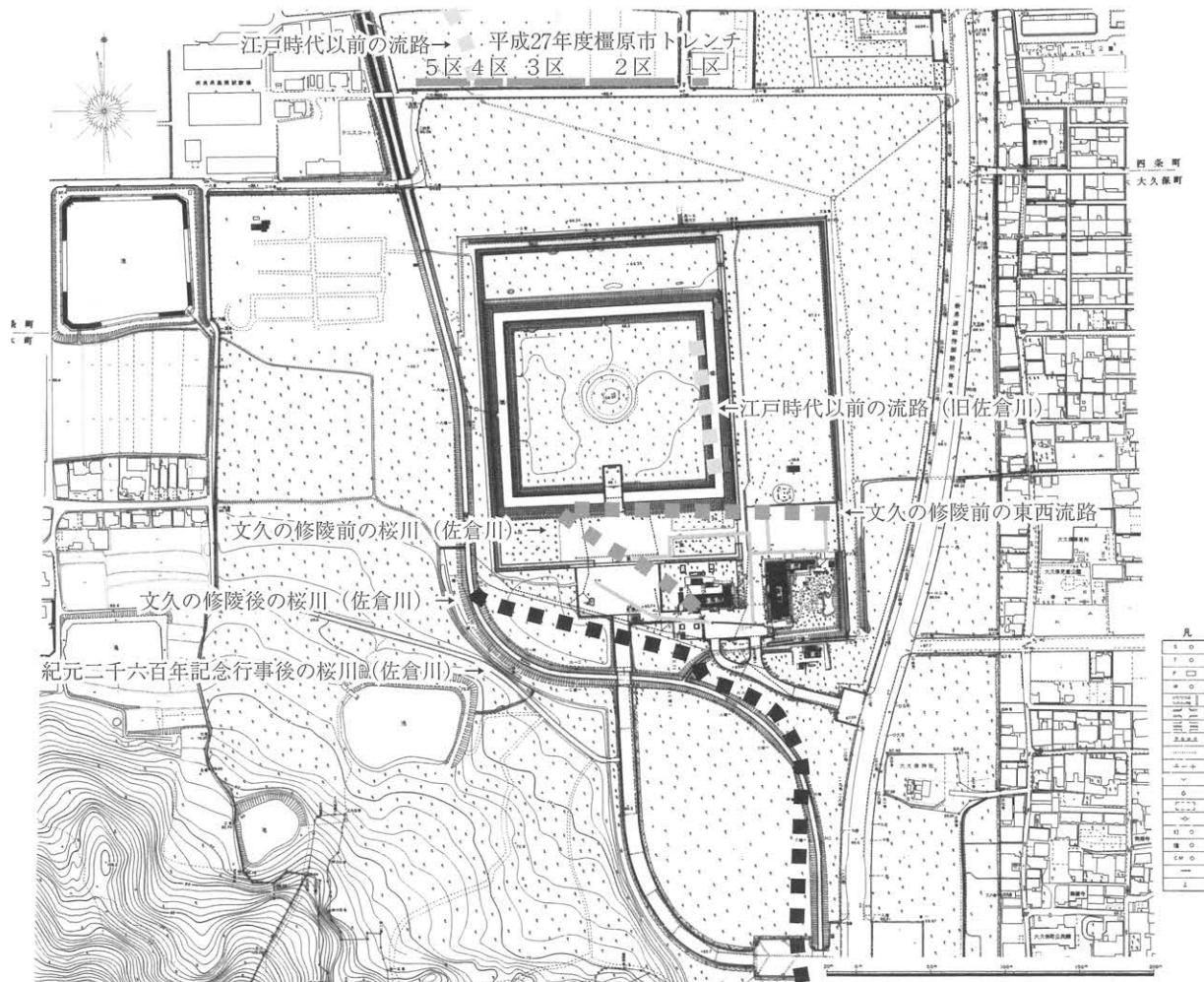


第9図 故傍山東北陵
『聖蹟図志』(宮内公文書館所蔵)

く、赤い点線のかかる土地全体の面積で計算すると約 32,643.6 m² となり、道や川などを含めた場合、惣域の面積を超過する可能性がある。

東西一町南北二町 修陵前の当陵周辺は、『延喜式』に東西一町南北二町と記された兆域とほぼ同じ矩形の土地であったことが知られるが、その小高い地形より該当すると考えられる第 11 図 8 から 28 までの面積は約 13,731.3 m² で、「縄伸び」を考慮しても、東西一町南北二町の面積約 23,762 m² とは大差があるため、そのまま使われていないことは明らかである。当陵周辺の地割では、西方に東西一町南北二町の区画があり、その南端と合わせて当陵に東西一町南北二町の区画を当てはめると、惣域北側まで領域が出ることから、元の地形はそこまで及んでいたと考えられる。修陵前の地形、東西一町南北二町をそのまま使わなかつたのは、高まりの部分が南に寄っていたために、そこを中心とした南北二町の形状に整える意図があったのではないかと思料する。

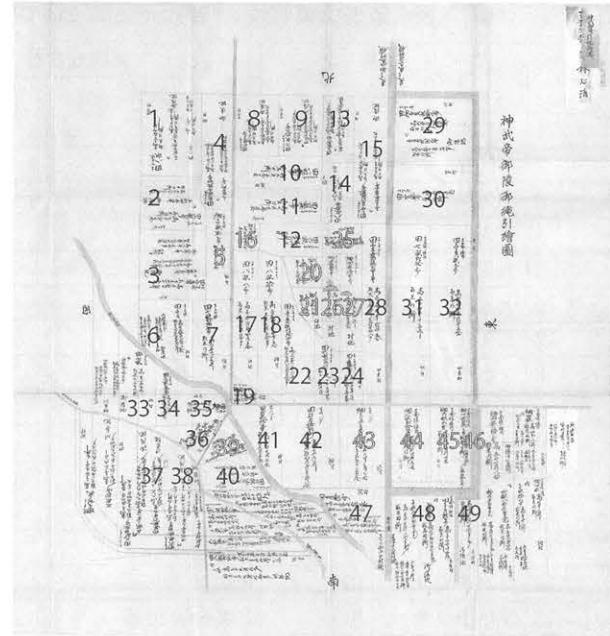
「縄伸び」の状況 「縄伸び」が実際どの程度あったのか検討すると、その地割から 1 町四方（面積約 11,881 m²）と考えられる第 11 図 12 と 16 から 28 を足すと約 8,573.4 m² で、1 町四方の面積とは 3,307.6 m² も異なる。また、惣域の東西長 1 町 26 間（約 156.32 m）から中心の 1 町（約 109 m）を引いた 26 間（約 47.32 m）が、第 12 図 1, 4, 31, 32 の東西長を足したおおよその長さであり、これを東と西のため 2 で割ると 13 間（約 23.66 m）となる。31 と 32 を足した面積約 2,359.5 m² を東西長約 23.66 m で割ると、南北長が約 100 m となり、南北が本来の 1 町よりも 9 m ほども短かったように見えてしまうが、実際には南北 1 町（約 109 m）、東西 13 間（約 23.66 m）で、面積約 2,578.94 m² だったものが、「縄伸び」などを経て減少したものと考えられる。



第 10 図 畠傍山東北陵 旧流路推定位置図 (1/5,000)

調査地の位置推定 上記により、『縄引絵図』の赤い点線の範囲は、修陵時の土居で囲まれた惣域に該当すること、修陵では修陵前の東西一町南北二町の地形をそのまま使うのではなく、高まりを中心とした整備がなされたことが明らかになった。以上の情報から調査地の位置を考えると、調査地は現在まで残る土居よりも南側に位置することから、赤い点線より南側であり、惣域外の東側半分のうちに収まる。赤い点線より南側で、惣域外東側に該当する土地は、『縄引絵図』でみると第11図の47から49であるが、このうち49は東端でわずかにかかるのみであるため、これを除外すると、47か48となる。47と48はいずれも田であり、調査で検出した近世水田層がこれに該当すると考えて大過ないだろう。

(横田)



第11図 畠傍山東北陵『神武天皇御陵縄引絵図』
(宮内公文書館所蔵、数字は筆者加筆、白抜きは畠地、個人名は筆者が削除)

まとめ

事前調査では、工事予定区域周辺における土層の

堆積状況を確認することができた。遺構としては、近代の造成土下に近世の水田を検出し、当該地が造成土で厚く覆われた状況を確認した。ただし、事前調査では地山を検出しておらず、中世の遺物包含層下の古代以前の状況は不明である。遺物としては、縄文時代から近代までの遺物が造成土に多く含まれていることから、周辺に古代以前の遺構があったことは推定できるが、原位置を保ったものではないことに留意したい。事務所建替工事の詳細については、事前調査成果をふまえた工法検討と工事設計を経て決定していく予定である。

(横田・田中)

註

- (1) 笠野 穀「畠傍陵墓監区事務所水道管理設工事箇所の調査」『書陵部紀要』第30号、官内庁書陵部、1979年。
- (2) 横田真吾「神武天皇 畠傍山東北陵御休所修繕工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第68号〔陵墓篇〕、官内庁書陵部、2017年。
- (3) 横田真吾「神武天皇 畠傍山東北陵外堤法面復旧工事に伴う立会調査」『書陵部紀要』第71号〔陵墓篇〕、官内庁書陵部、2020年。
- (4) 「神武天皇陵 荒蕪」慶応4年写『文久山陵図』写(宮内公文書館所蔵、識別番号:42079-4)
「神武天皇陵 成功」慶応4年写『文久山陵図』写(宮内公文書館所蔵、識別番号:42079-3)
- (5) 郡司勇夫編『日本貨幣図鑑』、東洋経済新聞社、1981年。
- (6) 註(1)と同じ。
- (7) 『山陵絵図』(図書寮文庫所蔵、函架番号:265-138)
- (8) 『聖蹟図志』上・下(宮内公文書館所蔵、識別番号:42128)
- (9) 『神武天皇御陵縄引絵図』(宮内公文書館所蔵、識別番号:41710)
- (10) 後藤秀穂『皇陵史稿』、1913年。
- (11) 『神武天皇畠火山東北陵修理図』(宮内公文書館所蔵、識別番号:41706)

第1表 畠傍山東北陵『神武天皇御陵縄引絵図』の地割と面積（番号は第11図と対応）

番号	字名	種別	御陵地含む		御陵地のみ		地主在村
			面積	面積 (m ²)	面積	面積 (m ²)	
1	下久保	田	8畝	792	1畝21歩	168.3	四条
2	下久保	田	6畝2歩	600.6	5畝4歩7厘	508.2	四条
3	下久保	田	1反4歩	1003.2	7畝13歩7厘	735.9	洞
4	下久保	田	2畝24歩	277.2	1畝28歩	191.4	洞
5	下久保	畠	1畝15歩	148.5			洞
6	上久保	田	1反	990	6畝28歩	686.4	洞
7	上久保	田	7畝28歩	785.4			洞
8	ツホ子カサ	田	7畝3歩	702.9	5畝11歩1厘	531.3	四条
9	ツホ子カサ	田	6畝12歩	633.6	4畝26歩1厘	481.8	四条
10	ツホ子カサ	田	8畝20歩	858			洞
11	ツホ子カサ	田	6畝13歩	636.9			四条
12	ツホ子カサ	田	6畝	594			四条
13	(無記)	田	5畝18歩	554.4	4畝8歩4厘	422.4	四条
14	ツホ子カサ	田	8畝10歩	825			洞
15	ツホ子カサ	田	1反6畝10歩	1617	1反4畝5歩4厘	1402.5	洞
16	ミサンサイ	畠	1畝6歩	118.8			大久保
17	ミサンサイ	田	8畝8歩	818.4			洞
18	ミサンサイ	田	8畝10歩	825			洞
19	ミサンサイ	田	10歩	33			洞
20	ミサンサイ	畠	3畝18歩	356.4			(村地)
21	ミサンサイ	畠	3畝3歩	306.9			(村地)
22	ミサンサイ	田	1反7畝24歩	1762.2			洞
23	ミサンサイ	田	6畝28歩	686.4			洞
24	ミサンサイ	田	3畝12歩	336.6			洞
25	ミサンサイ	畠	3畝3歩	306.9			大久保
26	ミサンサイ	畠	4畝12歩	435.6			(村地)
27	ミサンサイ	畠	4畝12歩	435.6			(村地)
28	ミサンサイ	田	1反5畝22歩5厘	1557.6			四条
29	下座	田	1反6畝17歩	1640.1	1反1畝8歩2厘	1115.4	洞
30	下座	田	1反10歩	1023			四条
31	北塔ノ垣内	田	7畝22歩	759			洞
32	北塔ノ垣内	田	1反6畝5歩	1600.5			四条
33	東ツエ	田	7畝	693	2畝13歩5厘	240.9	洞
34	東ツエ	田	1畝24歩	178.2			洞
35	東ツエ	田	1畝	99			洞
36	ツタイ	田	3畝26歩	382.8			洞
37	フタイ	田	9畝20歩	957	5畝3歩8厘	504.9	洞
38	フタイ	田	6畝12歩	633.6	4畝9歩5厘	425.7	洞
39	ツエマタケ	畠	1畝6歩	118.8			慈明寺
40	ツエマタケ	田	4畝16歩	448.8			洞
41	川バタ	田	2畝14歩	244.2			洞
42	川バタ	田	2反12歩	2019.6			洞
43	カハバタ	畠	1反1畝	1089			洞
44	南塔ノ垣内	畠	7畝24歩	772.2			洞
45	南塔ノ垣内	畠	5畝6歩	514.8			洞
46	南塔ノ垣内	畠	4畝23歩	471.9			(無記)
47	(無記)	田	1反16歩	1042.8			洞
48	南塔ノ垣内	田	1反17歩	1046.1	2畝6歩	217.8	大久保
49	(無記)	(無記)	(無記)	(無記)	(無記)	(無記)	大久保

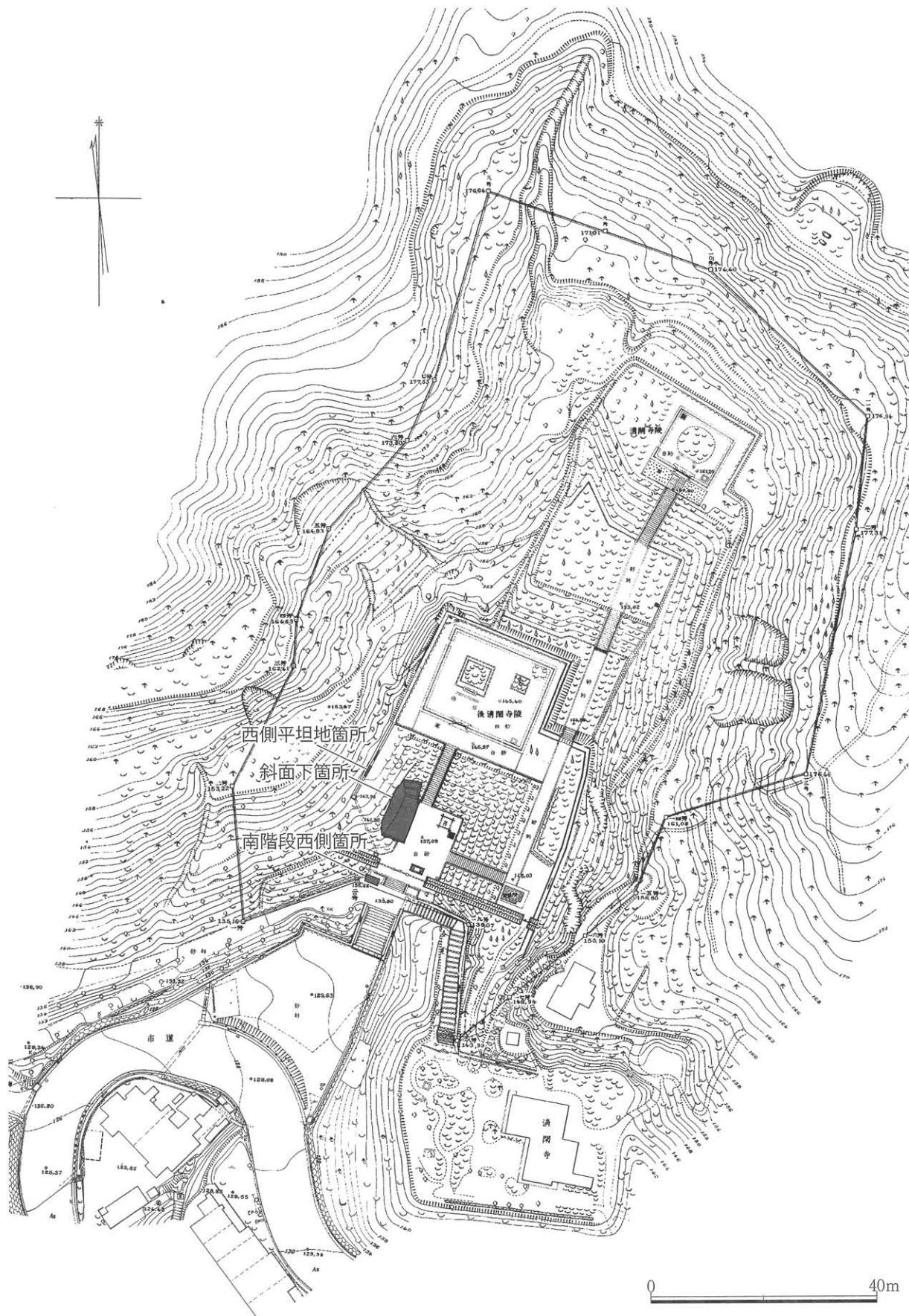
高倉天皇 後清閑寺陵斜面地崩落復旧工事に伴う立会調査

第 80 代高倉天皇の後清閑寺陵（以下、「当陵」）は、京都市東山区清閑寺歌ノ中山町に所在しており、その立地は京都盆地の東側、清水山南稜の中腹にある。周囲には平坦地が山裾に向かって段状に存在し、当陵より北側の段上には第 79 代六条天皇の清閑寺陵が所在する。また、当陵は南東に陵名の由来である清閑寺が隣接し、周囲は歴史的風土特別保存地区及び風致地区第 1 種地域であるとともに、清閑寺境内、鳥部（辺）野として、周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれている⁽¹⁾。

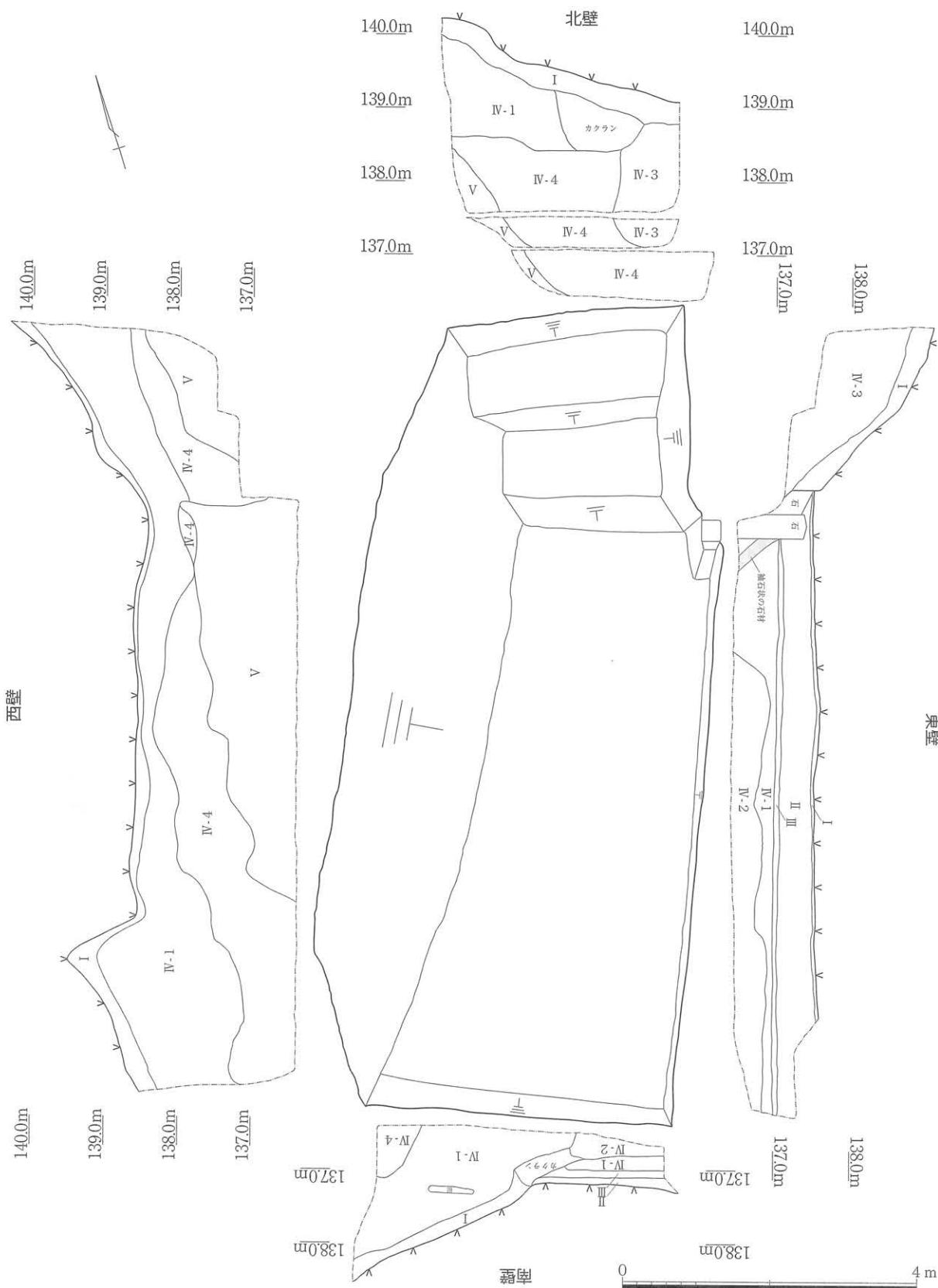
高倉天皇は平家最盛期の天皇であったことで知られる。父の後白河法皇と、皇后徳子の父にあたる平清盛の関係が悪化する中、治承 4 年（1180）2 月 21 日に第 81 代安徳天皇に譲位し、治承 5 年（1181）正月 14 日（現行太陽暦換算 2 月 6 日）に崩御した。遺骸は天皇崩御の夜に清閑寺の法華堂へ葬られたとされる。後世、法華堂は失われたが、寺僧による祭司は行われ、「元禄の御陵改め」においても所在は明らかであった⁽²⁾。なお、当陵の墳塋は方丘であるが、谷森善臣や上野竹次郎は法華堂の基壇の一部と指摘している⁽³⁾。「幕末の修陵」では、当陵南側から特別拝所にかけての斜面に石による階段（以下、「石段」）を設置したことが鶴澤探真画「山陵図」の「荒蕪」図と「成功」図より読み取れる⁽⁴⁾。

特別拝所の西側では、令和 3 年 8 月 14 日の集中豪雨（以下、「令和 3 年の集中豪雨」）により崖面が崩落したことから、ビニールシートで覆うなどの応急的な措置が現地を管理する月輪陵墓監区事務所の職員によって行われていた。しかし、それでは根本的な解決策とはならないことから、今回、崩落した土砂を取り除いたのち、地盤改良工事と盛土補強工事を行うことで当該地の復旧を目指すこととなった。そのため、掘削を伴う工事が施工される際に立会調査を実施した⁽⁵⁾。工事期間は令和 4 年 12 月 13 日から令和 5 年 3 月 20 日で、このうち令和 5 年 2 月 13 日から 17 日にかけて最も大規模な掘削が行われた際には陵墓調査室員の田中詢弥による立会調査を行った。それ以外の期間で掘削があった際には、月輪陵墓監区事務所月輪部の職員である長濱匡洋、森沢俊哉が立会および調査を随時行った。2 月 15 日には 16 学協会に対して現場公開を行った。今回の報告で使用する標高は、境界標識 20 号を 135.820 m とする昭和 61 年に修正作成された陵墓地形図のデータである。また、図面で使用している方位記号の方角は磁北である。

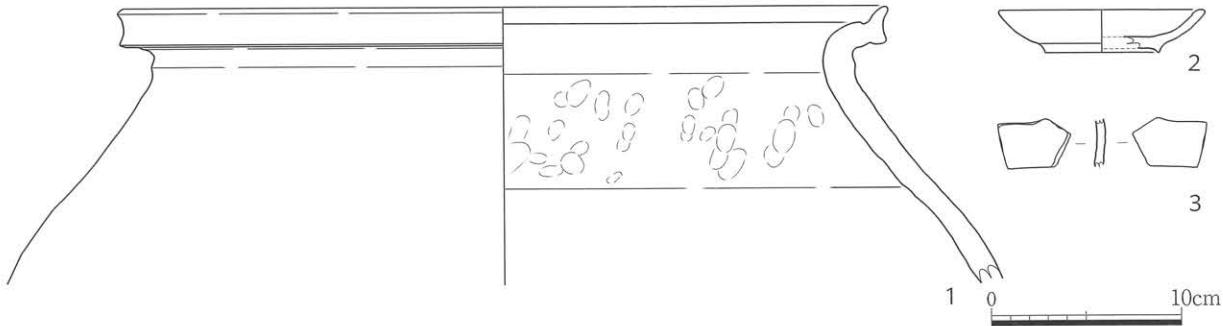
調査した箇所は当陵の西側の平坦地（以下、「西側平坦地箇所」）、特別拝所の西側平坦地と一部斜面地（以下、「斜面下箇所」）、特別拝所南側にある階段の西側周辺（以下、「南階段西側箇所」）である（第 12 図）。ここではそのうち、最も規模の大きい斜面下箇所について述べる。当該箇所では崩落した土を取り除き地盤改良工事を行うため、重機による掘削が行われた。掘削の規模は長さ約 10.5 m、幅約 3 から 4.5 m、深さ約 0.5 から 3 m で、確認された土層は、I 層：表土、II 層：令和 3 年の集中豪雨後に月輪陵墓監区事務所の職員によって応急的な措置が行われた際の盛土（以下、「令和 3 年の集中豪雨後の盛土」）、III 層：令和 3 年の集中豪雨前の表土、IV 層：雨水などの影響によって西側より流出した土や、その流出した土の堆積後にさらに雨水などで自然に堆積した土（流土）、V 層：地山（岩盤）であった（第 13 図、図版 19-1）。流土である IV 層は、土のしまり具合や礫の大きさより、IV-1 層から IV-4 層の 4 つに区分され、ビニール袋片などの現代のゴミのほか、瓦器片や陶器片などが含まれていた。地山である V 層は北西から南東に向かって傾斜する岩盤である。掘削範囲は西側の山頂方向からの流土が堆積していたため、遺構は確認されなかった。斜面下箇所の東壁北側では、袖石状の石材が石段を支える形で地中へと延びていることを確認した（図版 19-4）。先述した鶴澤探真画「山陵図」の「成功」図では石段に踊り場状の平坦地を一箇所確認できる⁽⁶⁾が、現在の石段に踊り場状の平坦地はない。明治 33 年に石段を積み直す大規模な修繕が行われており⁽⁷⁾、本調査によって確認された袖石状の石材が修繕前の石段に関連する可能性もあるが、その前後における形状の変化は不明であり、石材が据えられた時期を特定できる遺物は検出されていない。なお、図面上の角度をもとに、東壁北側で確認した袖石状の石材を斜面上部に向かって一直線に延ばしたところ、現在の石段上端部には繋がらず、約 2.5 から 3 m の空間が生じた。石段上端部の位置が「幕末の修陵」時から変



第12図 後清閑寺陵 調査箇所位置図 (1/1,000)



第13図 後清閑寺陵 斜面下箇所平面図および断面図 (1/80)



第14図 後清閑寺陵 出土品実測図 (1/4)

化していないと仮定し、袖石状の石材の角度で石段が設置されていたとすると、2.5から3m程度の踊り場状の平坦地を途中で設けた可能性が考えられる。

今回の調査で出土した遺物は瓦器片や陶器片など29点（第14図、図版19-5）であった。

1は、残存高約14.5cm、復元口径約40.5cmの陶器の甕破片である。口縁部から胴部の一部が残る。内外面にはナデが施され、胴部には指頭圧痕が残る。また、外面の一部は施釉されている。色調は外面が褐色、内面が褐色と黄褐色、断面が青灰色と灰褐色で、焼成は良好である。口縁部の形状から13世紀代の常滑焼と考えられる⁽⁸⁾。2は復元口径約10.5cm、復元底部径約6cm、残存高約2cmの陶器皿片である。口縁部を中心に全体の2割ほどが残存する。内外面は施釉されている。色調は内外面が明黄褐色、断面が灰白色で、焼成は良好である。3は残存高約2.5cmの瓦器片である。色調は内外面が黒色、断面は灰色と灰白色である。破片のため器種は不明である。いずれの遺物も西側からの流土であるIV層より出土した。斜面下箇所の斜面上部には複数の平坦地があり、いずれかが崩落した際に含まれたと考えられる。

調査の結果、斜面下箇所で確認された土層は表土、令和3年の集中豪雨後の盛土、令和3年の集中豪雨前の表土、流土、地山（岩盤）で、遺構は確認されず、西側平坦地箇所や南階段西側箇所においても遺構は確認されなかったため、工事は問題なく施工できるものと判断した。ただし、流土中からは瓦器片や陶器片などが出土しており、今後周辺で工事などが行われる際には注意を要する。

（田中詢弥）

註

- (1) 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課のホームページ内に掲載されている「京都市遺跡地図提供システム」による（令和5年9月25日現在）。

URL: <https://keikan-gis.city.kyoto.lg.jp/kyotogis/iseki/main>
- (2) 松平信庸編『歴代廟陵考』（元禄12年・京都府庁本）。大正期の写本を画像で確認できる国文学研究資料館のウェブサイト「国書データベース」による（令和5年9月29日現在）。

URL: <https://kokusho.nii.ac.jp/biblio/100233569/>
- (3) 前掲註(2) 谷森著書、上野著書。
- (4) 鶴澤探眞「高倉帝 清閑寺陵 荒蕪」／「高倉帝 清閑寺陵 成功」（前掲註(2) 外池編書）。
- (5) 調査にあたっては、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課黒須亜希子氏からご指導・ご教示賜った。記して謝意を表したい。
- (6) 前掲註(4) 鶴澤「高倉帝 清閑寺陵 成功」（前掲註(2) 外池編書）。
- (7) 諸陵寮出張所『明治34年 工事録』2（宮内公文書館所蔵、識別番号：2568-2）。
- (8) 中野晴久「東海諸窯」（新版 概説 中世の土器・陶磁器）真陽社、2022。

応神天皇 恵我藻伏岡陵の採集品について

はじめに

現在、陵墓課では、歴史・考古学関係 16 学協会からの要望に応じて年 1 回程度の陵墓への立入観察の機会を設定している。令和 4 年度は、応神天皇陵で 1 回目を実施したところであるが、観察予定箇所は少なからず草に覆われた状態にあり、墳丘表面の観察に支障となることから、第 1 段斜面の各所と造出周辺について事前に草刈を行った。その結果、東造出の裾部で幾つかの埴輪を採集したので、報告を行いたい。また、かつて東造出上面では、平成 10 年に墳丘内の巡回中に土製品を採集したことがあることから、この機会に併せて報告を行いたい。

1. 採集箇所について

造 出（第 15 図） 造出は、くびれ部の東西両側に取りついている。東造出は、上面が第 1 段テラス面とは段差があり現状で約 1 m 低くなっている。周濠水面からの比高は、現状で約 7 m である。西造出は前方部側面の崩落による土砂に覆われているが、第 1 段テラス面との高低差は東側と同様である。また、東西の造出は同規模・同形態ではなく、陵墓地形図や世界遺産登録推進にかかる事業で行われた航空レーザ測量の成果などからも異なる構造であることがうかがえ、世界文化遺産推薦書（37 頁 図 2-11）には、それが反映された墳丘復元図が掲載されている⁽¹⁾。

今回報告する資料が採集されたのは東造出である。現在、造出上面には埴輪列などの存在を示すような目立った兆候は認められないが、裾部では転落したと考えられる埴輪片が認められる状況である。陵墓地形図を見る限りでは、造出の墳丘への接合部の屈曲は緩やかであるが、それは相当の堆積土があることによる観察され、特に後円部との接合部については、深い谷状地形が形成されていたのではないかと考えられる。

採集位置（第 15 図） 今回採集した埴輪片は、東造出の北東隅付近で確認されたものである。造出裾から約 1.5 m～2 m 離れた場所である。位置関係からすると、造出上面から転落してきたものであろう。採集箇所には転落してきたと考えられる葺石が堆積している状況が観察され、下にはさらに多くの埴輪片が転落していると考えられる。

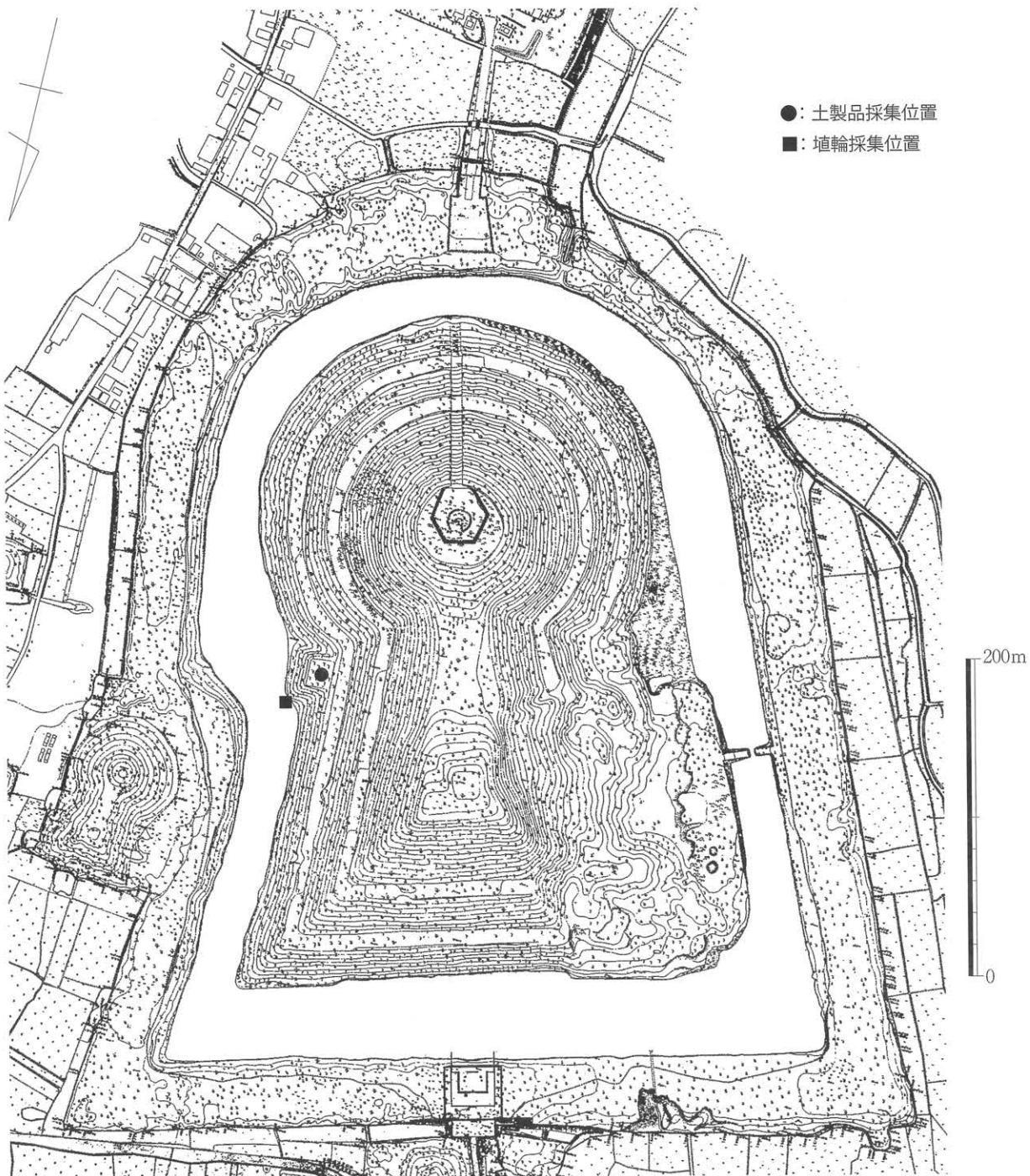
土製品は、南北約 18 m、東西約 14 m の長方形を呈する造出上面のほぼ中央で採集されたものである。

2. 採集品の所見

先述のとおり、円筒埴輪片、蓋形埴輪片と土製品を採集している。円筒埴輪片 4 点、蓋形埴輪片 2 点、土製品 1 点である（第 16 図、図版 23）。

【埴輪】

円筒埴輪 1 は、突帯を挟んで上下の範囲が残る胴部の破片である。少なからず摩滅が進んでいる。外面は、2 次調整として突帯の上方下方ともヨコハケがみられるが、1 次調整は確認できない。ヨコハケの静止痕は不明瞭である。内面は、指頭圧痕がみられるほか、指ナデ調整が施されており、ハケメはみられない。色調は明黄褐色を呈している。胎土には径 1～2 mm の砂粒を多く含み、もう少し大きな砂粒も少し認められる。2 は、突帯を挟んで上下の範囲が残る破片である。外面は、突帯より下で 1 次調整のタテハケがみられ、上では 2 次調整のヨコハケがみられる。突帯より上方では、残存範囲内で 1 次調整の痕跡はみられない。また、ヨコハケの静止痕は不明瞭である。内面は、指頭圧痕のほか左上方への指ナデ調整が施されている。ハケメはみられない。色調は茶褐色から明赤褐色を呈している。胎土には直径 1～2 mm の砂粒を多く含み、3～5 mm に及ぶ砂粒も少量認められる。本破片は、外面の調整痕の特徴から第 1 段突帯を含む底部から胴部にかけての破片と考えられる。3 は、突帯を挟んで上下の範囲が残る胴部の破片である。外面は、突帯の上方は 2 次調整と考えられるヨコハケがみられるが、下方は摩滅のため不明である。確認できるヨコハケも

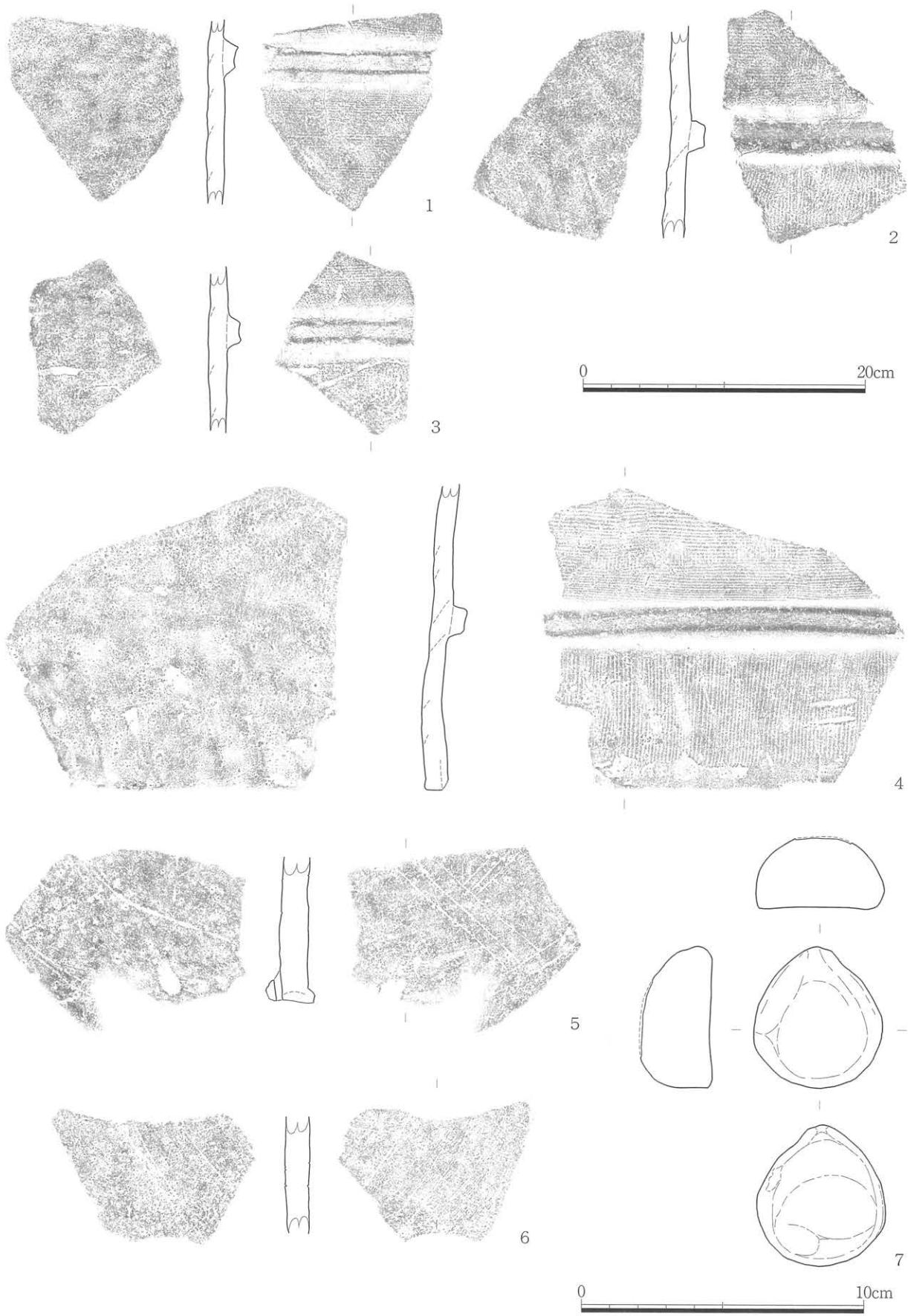


第15図 恵我藻伏岡陵 墓輪・土製品採集位置図 (1/4,000)

静止痕は不明である。内面は、指頭圧痕と指ナデ調整がみられる。ハケメはみられない。色調は明黄褐色を呈している。胎土には、直径1~2mmの砂粒を多く含み、3~5mmに及ぶ砂粒も少量認められる。4は、底部の破片である。底部から突堤下端までは11cmである。外面は、第1段が1次調整のタテハケ、第2段が1次調整のタテハケの後、2次調整のヨコハケである。ヨコハケの静止痕ははっきりしない。内面は、一部摩滅が進んでいる。指頭圧痕と上方への指ナデ調整が認められる。ハケメはみられない。色調は茶褐色を呈している。胎土には、直径1~2mmの砂粒を多く含み、3~5mmに及ぶ砂粒も少量認められる。

各破片とも黒斑はみられず、おおむね共通した特徴をもっているといえよう。

蓋形埴輪 5・6は蓋形埴輪の立飾りの破片である。5は、立飾りのうち傘部に差し込む基部円筒付近であ



第16図 恵我藻伏崗陵 採集埴輪・土製品実測図 (1~6 墓輪:1/4 7 土製品:1/2)

る。両面とも摩滅が進んでおり、線刻は不明瞭となっている。調整痕も指ナデ以外は不明で、現状でハケメはみられない。飾り板と基部円筒の接合部には、表裏ともに穿孔が認められる。色調は茶褐色を呈している。胎土は、直径1~2mmの砂粒を多く含み、3~5mmに及ぶ砂粒も少量認められる。6は、立飾りの外縁に表現された鰐飾りの一部にあたると考えられる。片面は摩滅が著しいが、反対面にはハケメが明瞭に残る。色調は茶褐色を呈している。胎土は、直径1~2mmの砂粒を多く含み、3mm程度の砂粒も少量認められる。

【土製品】

7は土製品で1点を採集している。完形品であり、最大長5.05cm、最大幅4.5cm、最大厚2.6cmを測る。指オサエと指ナデにより製作されており、平面形は、図示した上方がすぼまり、尖るような形態を示す。下方は半円形を呈している。断面形は、上面は饅頭様の丸みを帯びるが、下面は中央部分がやや凹みをもつ平坦面をなしている。色調は赤褐色～茶褐色を呈しており、焼成状態は比較的良好であるが、上面を中心には表層が所々剥離している。胎土は、直径1~2mm程度の砂粒を多く含み、もう少し大きな砂粒も少量含んでいる。何かに貼り付けた痕跡や線刻などは認められない。

本資料は、その形態的特徴やサイズ感からは栗を連想させるが、そうであるかどうかは明らかではない。いずれにしても、他の古墳の造出でも確認されている供献品を模造した土製品の一種と考えてよいだろう。

(清喜裕二)

註

- (1) 文化庁文化財部記念物課『百舌鳥・古市古墳群：一古代日本の墳墓群一』(百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産推薦書)、日本、2018年。

越知陵墓参考地駒形制札改築工事に伴う立会調査

はじめに

越知陵墓参考地の現住所は高知県高岡郡越知町越知であり、横倉山の山中に位置する。横倉山は東から三岳（標高 774 m）、金峰山（1009 m）、鶴冠山（1073 m）の三峰からなり、平家伝承を初め、平安時代頃から信仰の対象とされ、高知県史跡に指定されている⁽¹⁾。当参考地の域内中央には積石による高まりがみられ（図版 24-7、8）、安徳天皇の陵墓参考地として管理されてきた。この度、当参考地南側の参道入口脇に設置されている駒形制札が経年により劣化したため、改築することとなった（第 17 図）。当参考地は拝所内外玉垣の内側が史跡横倉山の周知の埋蔵文化財包蔵地とされている。今回の改築にともなう掘削範囲は包蔵地に含まれていないが、念のため、令和 5 年 3 月 13 日～3 月 15 日にかけて立会調査をおこなった。調査は土屋隆史が担当し、宮田一弘、濱田武典、高橋歩が補助した。ここでは、掘削箇所の報告をおこなう。

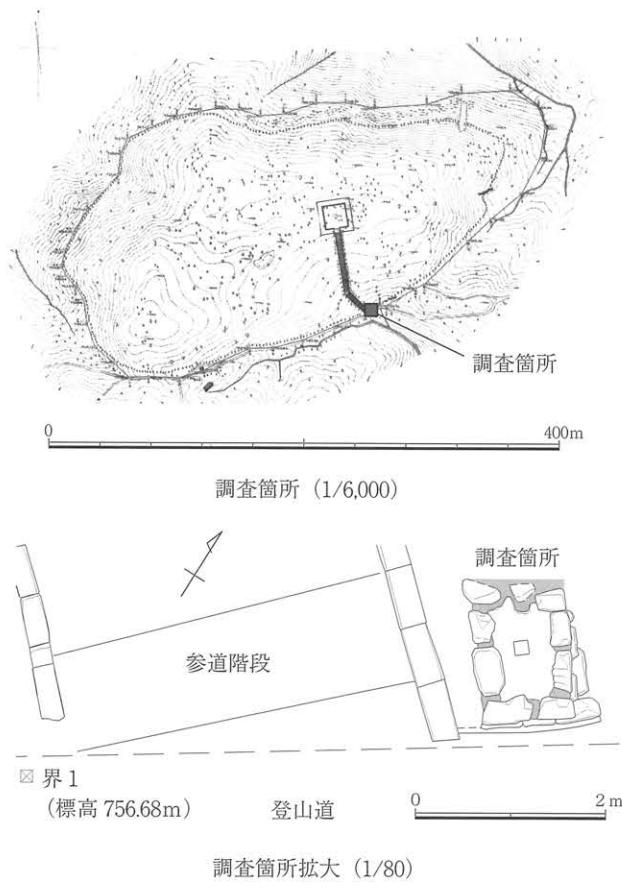
1. 治定の経緯

当参考地は、明治 16 年（1883）2 月 4 日に山口県西市、長崎県佐須とともに安徳天皇御陵見込地としてその地の保存が宮内卿から太政大臣宛に上申され⁽²⁾、明治 16 年 3 月 23 日に太政大臣に裁可された⁽³⁾（「安徳天皇御陵ト称スル土地管轄及保存方」図書寮『帝室例規類纂稿本 47 明治 16 年』〔宮内公文書館所蔵、識別番号 23377-47〕）。また、明治 16 年 4 月 5 日に安徳天皇御陵見込地として宮内省の所轄にすることが高知県、山口県、長崎県と内務大臣に通達された（「山口県長門国豊浦郡吉村高知県土佐国高岡郡越知村長崎県対馬国下県郡久根村ニアル古墳御陵墓ノ見込アルニ付保存方三県へ達」図書寮『帝室例規類纂稿本 47 明治 16 年』〔宮内公文書館所蔵、識別番号 23377-47〕）。明治 18 年（1885）9 月 18 日には、越知、西市、佐須の安徳天皇御陵見込地という名称が廃止され、「御陵墓伝説地」と称する旨が、太政大臣、内務大臣、山口県、高知県、長崎県に通達された（「山口長崎高知三県下御陵墓見込地御陵墓伝説地ト被唱」図書寮『帝室例規類纂稿本 73 明治 18 年 陵墓門』〔宮内公文書館所蔵、識別番号 23379-73〕）。そして、大正 15 年（1926）10 月 21 日に皇室陵墓令および同施工規則が公布されたことにともない、これらは陵墓参考地となった。

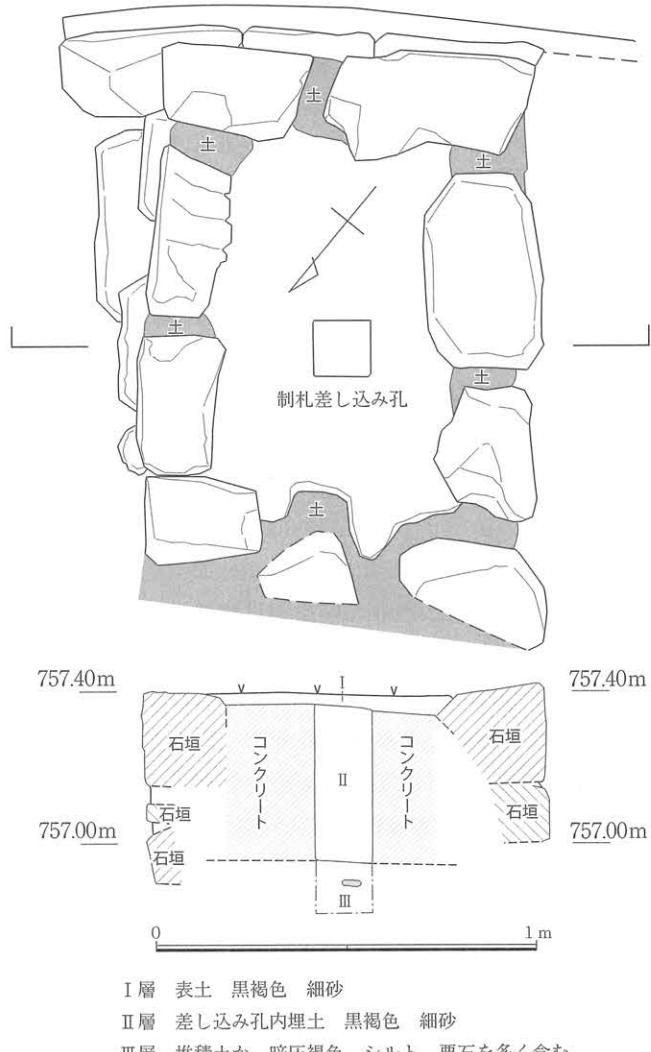
2. 調査の状況（図版 24）

駒形制札は、石積基壇の上部に設置されている（第 17 図）。旧駒形制札を撤去し、新駒形制札を設置するために縦、横、深さ 60 cm の範囲を掘削する予定であったが、石積基壇の表土を掘削したところ表土下から厚さ約 40 cm のコンクリートブロックが検出された⁽⁴⁾。このため、掘削箇所を駒形制札脚部の差し込み孔の部分（縦 14 cm、横 14 cm、深さ 60 cm）に変更した（第 18 図）。

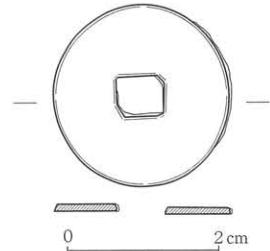
図面作成時には、界 1（標高 756.68 m）のレベルを基準とした。表土（I 層）は標高 757.40 m 付近にあり、黒褐色の土が厚さ 2~3 cm 確認でき



第 17 図 越知陵墓参考地 調査箇所位置図



第18図 越知陵墓参考地 平面図・断面図 (1/20)



第19図 越知陵墓参考地出土銅銭 (1/1)

る。差し込み孔内部埋土 (II 層) は表土と同じく黒褐色の土であり、厚さ約 42 cm である。その下からは、暗灰褐色の土が約 14 cm みられる (III 層)。III 層の上層 10 cm ほどでは栗石が多く含まれており、ここがコンクリートブロックの基礎部分にあたる可能性がある。栗石の下側にみられる土層は、石積基壇の底よりも下のレベルにあたり、駒形制札が設置された時よりも前の時期の堆積土であると考えられる。

この堆積土の中ほど (表土下 52 cm、標高 756.86 m 付近) からは銅銭が出土した (第19図、図版 24-5)。遺構にともなうものではないため、用途については不明であるが、当参考地における信仰を反映したものである可能性も考えられる。銅銭は径 2.35 cm、厚さ 1.2 mm であり、中央には 1 辺 6.0 mm の方形透かしがみられる。錆がひどく、保存処理前であるため、現状では銘文は不明である。今後、X線透過撮影をおこなった後に、改めて詳細を報告する予定である。

まとめ

掘削範囲内からは他に遺物の出土はなく、遺構面も検出されなかった。そのため、新しい駒形制札を設置し、掘削箇所を埋め戻して、改築工事は完了した。
(土屋隆史)

註

- (1) 下中邦彦編『高知県の地名』日本歴史地名体系第40巻、平凡社、1983年。
- (2) 安徳天皇陵としての「其伝説捐去カタクシテヤヤ所縁アラムト見認スル所」が御陵見込地とされた。
- (3) この上申は明治15年6月23日の宮内卿から太政大臣への上申（陵墓として明徴のない古墳墓についても伝説を有するものや形状が当時の制にかなっているものは御陵墓見込地として買い上げ、官有地として保存すべき旨）を踏まえての動きである（「御陵墓見込地ノ件」太政官『明治15年 公文録第182巻』〔国立公文書館所蔵、公03390100〕）。
- (4) 昭和52年度の安徳天皇越知陵墓参考地整備工事において、駒形制札と石積基壇が整備されたようであり、基礎コンクリートも使われている。検出されたコンクリートブロックはこの工事の時に作られたものであろう。

令和 2 年度 宇和奈辺陵墓参考地整備工事予定区域事前調査時の採集品

はじめに

本稿で報告する内容は、宇和奈辺陵墓参考地（以下、当参考地）で令和 2 年実施の事前調査に合わせた周濠の落水時に、墳丘裾部のうち陵墓地内で確認された採集品についてである。また、当該調査については、トレンチ内での遺構・遺物を中心に本誌第 74 号〔陵墓篇〕に報告したところである⁽¹⁾。

令和 2 年の調査は、当庁が墳丘部にトレンチを設定して事前調査を行ったほか、並行して奈良県立橿原考古学研究所、奈良市埋蔵文化財調査センターもトレンチを設定して調査を行った⁽²⁾。特に、奈良市ではトレンチでの調査のほか、墳丘上から陵墓地境界線の外側に転落した資料についても丹念に採集を行っており、その整理結果が報告されている⁽³⁾。このような状況から、本報告で掲載する採集品は、既に奈良市により報告されている採集品⁽⁴⁾や当庁で昭和 61 年に採集して本誌 57 号⁽⁵⁾に報告しているものと同一個体の可能性のあるものも含まれているといえる。

なお、当庁採集品はもちろんのこと、その性格上、トレンチ内出土の埴輪と比較して、埴輪列内の厳密な位置について現時点では明らかにし得ないが、すべてが崩落せず一部が原位置に残っている個体については、今後の調査によって将来的に接合関係や製作痕跡の特徴などから位置が明らかになるものも含まれていると考えられる。

（清喜裕二・田中詢弥）

1. 採集作業と整理に関する概要

（1）現地調査

範 囲（第 20 図） 墳丘裾の大半の範囲から採集されているが、粗密がある。多くの破片が採集された範囲は、前方部両側面であり、全体的に後円部では少なく、特に北側～東側では採集されていない。

採集の方法 まず墳丘裾を何度も巡回して、破片の転落状況についての傾向を把握した。後円部の北側～東側には破片が確認されなかったことから、採集は東側くびれ部を起点として時計回りに行った。当参考地は、墳丘裾に陵墓地の境界線が巡ることから、採集にあたっては、基本的に 2 点の境界石標間を 1 区画として取り上げることとした。しかし、後円部や造出付近は湾曲部、屈曲部が多いため、境界石標が近くに設置されているが、前方部は直線で構成されるため、石標間が長大である。そこで、前方部前面と両側面の三つの区画については、その間に取上げ用の新たな杭をそれぞれ 2 点設定して、その位置は前年度作成した航空レーザ測量図に組み込んだ（第 20 図内の境界線上に付した×印）。これにより、墳丘裾に 26 の区画が設定されることとなった（第 20 図①～㉖）。加えて、事前の状況把握から、破片が散乱した状況にあっても埴輪列の中での位置をある程度反映しているものも多いと考えられたため、区画内での詳細な位置関係が把握できるよう記録する必要があった。この点については、境界石標や取上げ用に新たに設置した杭を利用して平板測量を行い、一定のまとまりのある破片群について位置を記録した後に 1 袋として取り上げ、破片数が多い場合は連番で関連付けつつ採集作業を行った。

設定した区画内で採集品がなかったのは⑤、㉐～㉖の 8 区画分である。特に㉐～㉖は後円部の北側から東側の範囲に該当するが、この範囲は堆積土が厚く、濠水の落水時にもっとも早く陸地化する範囲とその周辺であり、濠水の波浪による墳丘斜面の崩落が進みにくい環境にあることが要因として考えられる。実際に、第 3 トレンチでは、墳丘第 1 段テラス面と第 1 段斜面の接続部と考えられる位置に第 1 段斜面葺石の天端石と推定される石列が確認されている。それ以外の区画からは粗密はあるものの何等かの遺物が採集された。

（清喜）

（2）整理作業

点 数 整理前の破片の状態で約 3,600 点である。それらについて整理作業を行い、接合関係の確認や製

作痕跡の観察を通して、個体識別できた破片、接合してある程度の形をなしたものを中心に620点を抽出して、作図を行った。

内訳 【埴輪】もっとも多く出土している。円筒埴輪が大半を占めていると考えられるが、口縁部の破片は比較的少ないように思われる。また、朝顔形埴輪の破片も目に付く。朝顔形埴輪は口縁部や肩部付近の破片かその部分での調整痕の共通性などが把握できないと胴部や底部だけの破片では朝顔形埴輪と円筒埴輪の区別は難しい。また、当参考地は鰯付の埴輪を中心であるが形象埴輪は僅少で、今回の採集品の中では1点の確認にとどまる。

【土器・須恵器】墳丘西側の造出で少量採集されている。土師器の高坏と考えられる破片1点のほか、須恵器の破片1点を確認している。土師器については細片のため、今回は須恵器の破片について掲載した。なお、他の場所では平成25年に前方部東南隅で無蓋高坏を採集している⁽⁶⁾。

計測図 今回の計測図（実測図）は、レーザによる三次元計測のデータをもとに二次元データとして作図したものである。内外面の見通し図と断面図について作成して、今回は成果品をそのまま掲載している。計測時には、それぞれの破片は、ガラス面上に形状に沿って安定する状態で置かれるだけであり、特段の設定は行っていない。そのため、多くの破片は平置き状態での計測となり、図面の提示も本来の傾きがわからぬものについては、平置き状態で計測した後に若干の角度調整を行った状態で作図したものを掲載している。一方で、例えば大きな朝顔形埴輪の口縁部の破片などは、破片本来の角度がわかるため、そのような場合は通常の実測図の表現形態に変換して作図を行っている。

また、接合関係は把握されるものの接着剤だけでは接合が維持できないものもあったため、そのようなものについては、破片を別々に計測した後に、データ上で各破片の結合を行い作図したものもある。

三次元計測図は、外部発注として株式会社ラング（岩手県盛岡市）に依頼した。作業途上では、計測の特性などの説明を受けつつ、表現方法などについて意見交換を行いながら進めた。成果品は、同社で作成するPEAKIT画像として納品されたものである。掲載にあたっては、納品された画像データに若干の強調を加えたうえで使用している。

掲載の方針 計測を行ったすべての破片を掲載することは困難であるため、本報告においては、まずできる限り多くの計測図を提示することを第1の目的とした。埴輪については器種や部位の違いを勘案しつつ、その中である程度大きな破片や接合により大きな破片になったものを中心としたほか、特徴的な製作技術上の痕跡がみられるものなどを選択した。特に、底部の破片は最後まで地中に埋まっていたため、比較的大きなもの点数が多いことと、良好な残存状態のものが多かった。そのため他の破片よりも、多くの情報が得られることが期待されるため、重点的に掲載している。また、破片としては小型・単独でも周辺に同一個体と考えられる破片がない場合も、できる限り提示するようにした。

なお、今回の採集品の中には完形に復元できるものはなかった。

（清喜・田中）

2. 採集品について

（1）所見

整理を行う過程で、完形での復元はできないものの、同一個体と認識でき、ある程度部位の破片が確認できるものもあったが、個体数としては少ないため、本報告では便宜的に各部位や特徴に分けて掲載することとした（第21図～第50図）。実測図を作成した620点のうち、挿図に掲載したものは183点である。

掲載資料をどの区画で採集したかは、第20図に示した丸印の区画番号の横に挿図番号を記載し、枠で囲って示した。区画によって掲載点数に差があるが、これは、その場所が埴輪列の崩落が比較的近年に起こったと考えられることにより、当初から採集点数に差があったことや、破片が目につきやすく、かつ濠水の波浪にさらされる期間が短いことで、表面が良好な状態を保っている破片が多いことによる。よって、結果的に抽出対象となる破片が多くなったということであり、本来的な埴輪配列と関係があるわけではない。

以下に、各部位についての所見を簡単に記述していきたい。

円筒埴輪口縁部（第21・22図 図版25）

円筒埴輪の口縁部は全体的に小さい破片が多く、摩滅が顕著なものも少なくない。当参考地の埴輪は鰐付円筒埴輪が主体となることが、これまでの調査で知られているが、今回の採集品の中にも鰐が剥離した痕跡のみられる破片がある（2、3、9、13、25）。断面形態は、端部を直角に外側へ強く屈曲させるものが主体を占めるが、緩やかな屈曲にとどまるものや（2、5）、わずかに外反しつつ立ち上がり、屈曲部をもたないものがあるほか（4、9）、貼付口縁のものもみられる（3、24、25）。突帯間隔は、最上段の突帯下部から口縁端部まで5~8cmの間で計測できる。計測できたものの中では、7cmが多い傾向にある。透孔は、端部直下に小三角形（6、18、25）、一段下に長方形（5、24）がみられる。調整は、外面が最終的にヨコハケ調整となるものが多くを占めるが、タテハケのものもみられる（30）。工具の静止痕間隔は4~5cmで確認できるものがあるが（3、5）、摩滅や破片が小さいことなどから不明瞭なものも多い。内面はヨコハケ、タテハケ調整のほか指ナデ調整も目立つ。色調は、橙白色や明褐色のものが多く、部位にかかわらず主体的な色調といえるが、特に硬質の24、25は赤褐色や暗灰色を呈し、目を引く特徴をもっている。

円筒底部（第23~40図 図版26~30）

埴輪底部の破片をまとめた。底部だけでは朝顔形埴輪の円筒部かどうか判別できないため、便宜的に円筒底部と表記している。

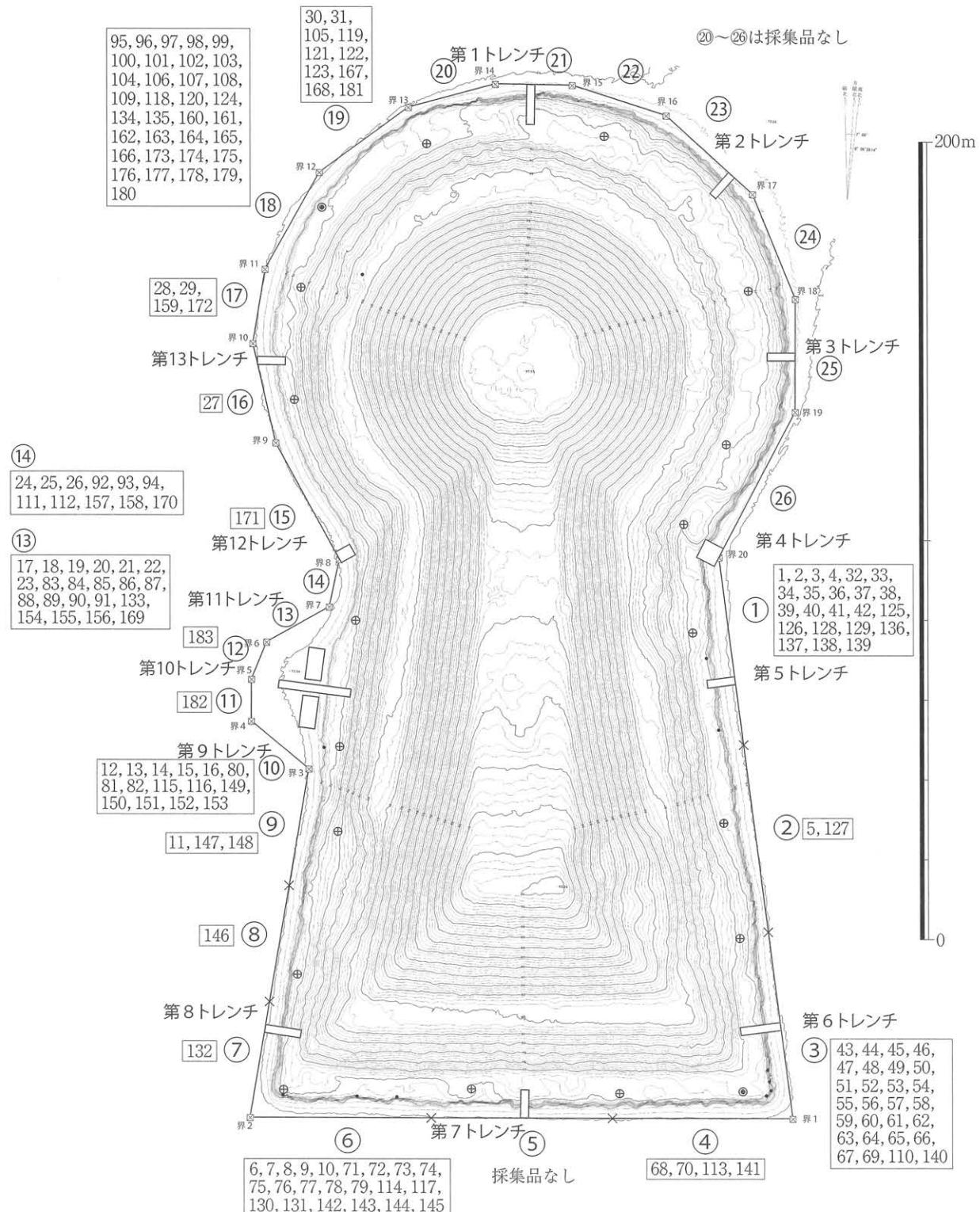
断面形態は、おおむねきれいに立ち上がるものが多い。底部高は、9cmから14cmの範囲に分布する。計測すると一応1cmごとの数字でグループができるが、個体識別の上ではなく、破片を機械的に計測しているため、同一個体の破片を重複して数えている可能性もあるので、もとより各グループでの数字が当参考地の埴輪底部高の傾向を示しているものではない。参考に挙げておくと、もっとも低い9cmが少数存在するほか、10、12、13cmが比較的大きなまとまりを示し、11cmと14cmはやや少ないとなる。いずれにしても、底部高の違いは明らかに存在することから、10~13cm間の区分の検討が次の課題となろう。透孔は第2段に確認され、99で半円形が知られるほかは、円形のみとなっている。調整は、外面が最終的にヨコハケ調整となるものが多くを占めるが、指ナデのもの（68）やタテハケのものもみられる（101）。工具の静止痕間隔は2~5cmで確認できるものが多くみられるが、静止痕と静止痕のはっきりしないヨコハケが混在しているようなものもみられる（89、92）。また、長く波浪の影響を受けたためか摩滅が顕著なものも少なくない。内面はヨコハケ、タテハケ調整のほか指ナデ調整もかなり目立つ。色調は、橙白色や明褐色のものが多く、主体的な色調といえる。特に硬質の92は赤褐色や暗灰色を呈し、同様の破片とともに目を引く特徴をもっている。

朝顔形埴輪口縁部（第41~43図 図版31・32）

ここでは確実に朝顔形埴輪の特徴をもつものを挙げた。便宜的に口縁部としているが肩部を含む。口縁部は2次口縁の破片が多く、断面形態は、2次口縁が直線的に開いていくものが比較的多いようであるが、湾曲の顕著なものもある（110、122）。調整は、内外面ともにハケメ調整を基本とするが、外面を指ナデで仕上げたもの（110）や内面に指ナデを多用するものもある（119、120、121）。肩部は、口縁部と同様に外面はハケメ調整を主体としているが、最終的に指ナデで仕上げるものがある（118）。内面は基本的にハケメ調整を行いつつも、指ナデ調整での仕上げを基本としている。色調は、橙白色や明褐色のものが多く、主体的な色調といえる。硬質の114、117や123は赤褐色や暗灰色を呈している。

円筒胴部（第44・45図 図版33・34）

埴輪胴部の破片である。底部と同様に朝顔形埴輪の特徴が認められないと、円筒埴輪胴部との判別は難しい部分があるため、便宜的に円筒胴部と表記した。突帯間隔は掲載したものについては11~12cmである。132は7cmと間隔が狭いが、これは朝顔形埴輪の肩部直下の段であり、小三角形透孔があり、鰐に近い部位であろう。その他の透孔は掲載分で円形が多く、未掲載のものに長方形透孔はあるが、全体としても少ない。調整は、底部の様相と基本的に同じである。外面は最終的にヨコハケ調整で仕上げられ、静止痕が明瞭なものが多いため、一部に明瞭なピッチを刻まないものも含まれる（125、126、135）。内面はハケメ調整で仕



凡例

Ⓐ 3級基準点

⊕ 4級基準点

× 墓輪採集用杭の打設位置

第20図 宇和奈辺陵墓参考地 墓輪採集区画概略図 (1/1500)

上げられるもののほか、指ナデ調整で仕上げられるものも多い。内面調整では、134のように板押圧の痕跡が明瞭に残る破片が複数あり注意される。

鰭（第46～48図 図版35）

鰭の破片も多く採集されている。幅は6～9cmほどの間に分布するが、6～7cm程度のものが多いようである。厚さは1～2.5cmである。平面形は、146、148、150、159のように口縁部の高さで上端部が水平に伸び、おおむね同じ幅で長方形の板として下方に伸びる。下端部は2条目の突帯で胴部に収束するが、その時水平に取りつくのではなく、斜め下方に屈曲しながら胴部に取りつく。その時の角度は浅いもの（149、154、161、163）と深いもの（140、144、156、162、164、167）に大別される。また、下端部は直線的に取りつくものと湾曲しながら取りつく違いもある。なお、上端も水平ではなく、若干上方に突出気味に伸びるものもある（160、165）。これらの特徴は、既出資料の中にみられるものであろう。調整は、ハケメ調整で仕上げられているものと指ナデ調整のものがある。指ナデ調整は、指ナデの痕跡が顯著なものと比較的に平滑に仕上げられているものもあり、他の部位の類似する調整痕との共通点とみることができるかもしれない。

また、鰭の接合方法については、9にみられるように、埴輪本体の接合面に2本の沈線を施すものと、126や128のようにやや乱雑に複数本の沈線を施すものとが確認される。

線刻のある埴輪（第49図 図版36-1）

ここでは器種ではなく、線刻のある破片ということでまとめた。破片は比較的小さいものが多いため、線刻の残存も部分的であり、具体的に何を描いたものか不明なものが多い。174の縦の2本線などは、先述した鰭の接合のための沈線である可能性も考慮される。172については、令和2年の当庁事前調査の第1トレンチ埴輪列No.8の個体で、同様の3本の鉤手状の線刻が確認されており、関連が注意される。

円筒埴輪と朝顔形埴輪の区別は、181が幅の狭い突帯間隔と小三角形透孔、及び残存部上端が肩部に続くことから朝顔形埴輪と判別できるが、その他についてははっきりしない。朝顔形埴輪の線刻については、令和2年の当庁事前調査の第7トレンチNo.1-2の肩部に巴形銅器を描いたような線刻が確認されている。

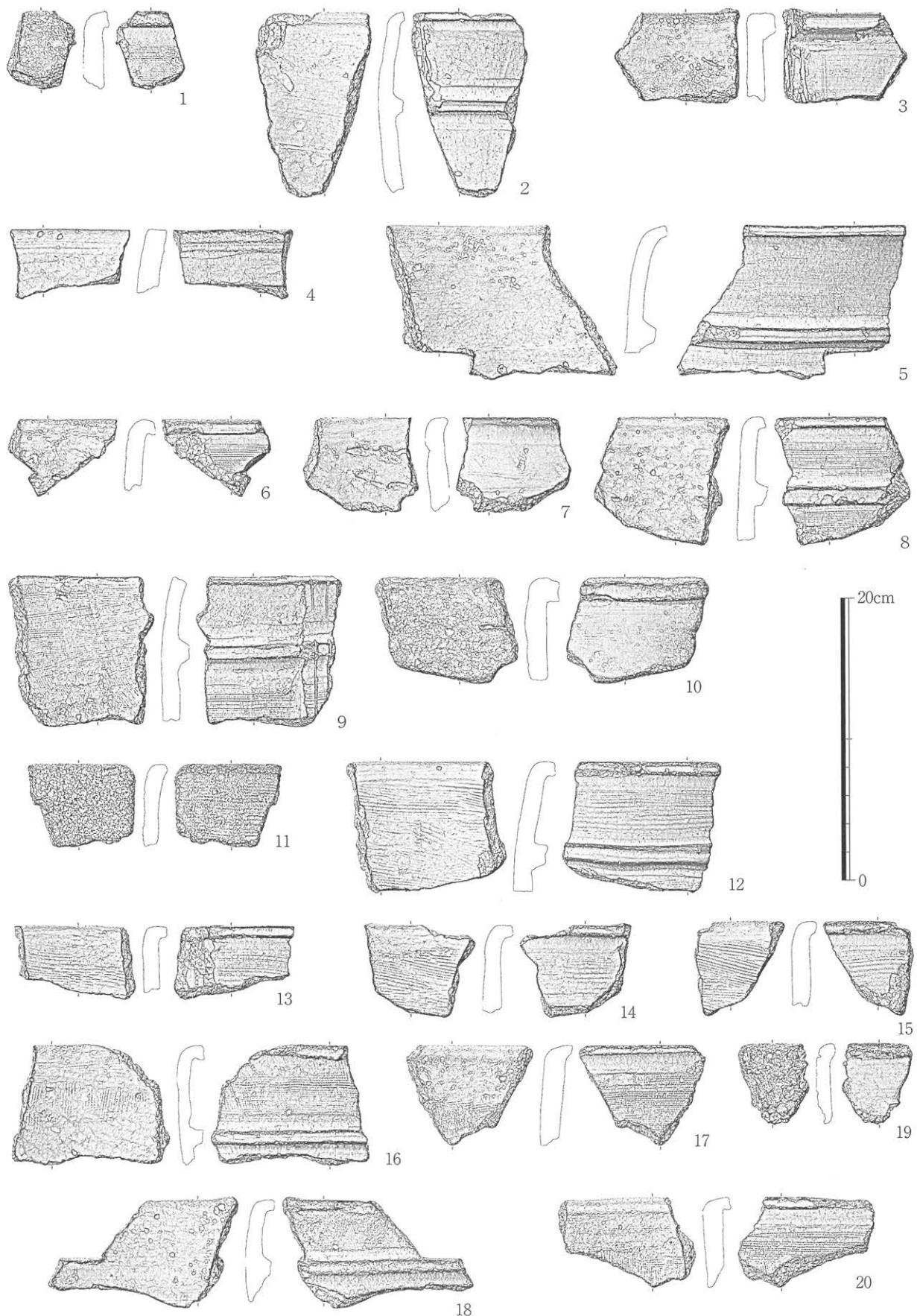
なお、多くの線刻は描いたものが不明であるが、178の破片の上端部には右方向への矢印状の線刻がある。上方は欠損するが矢印状線刻の下方に弧線と直線の組み合わせがあり、これは上方に折り返すことができると考えられ、本来的には縦に細長い半円形の線刻と推測される。これは、弓と弦を表現していると考えられ、先述の矢印状線刻が矢を表していると考えれば、弓矢による射撃の状態を表現していると考えられ、狩猟の場面を描いている可能性を指摘できよう。

形象埴輪・須恵器（第50図 図版36-2）

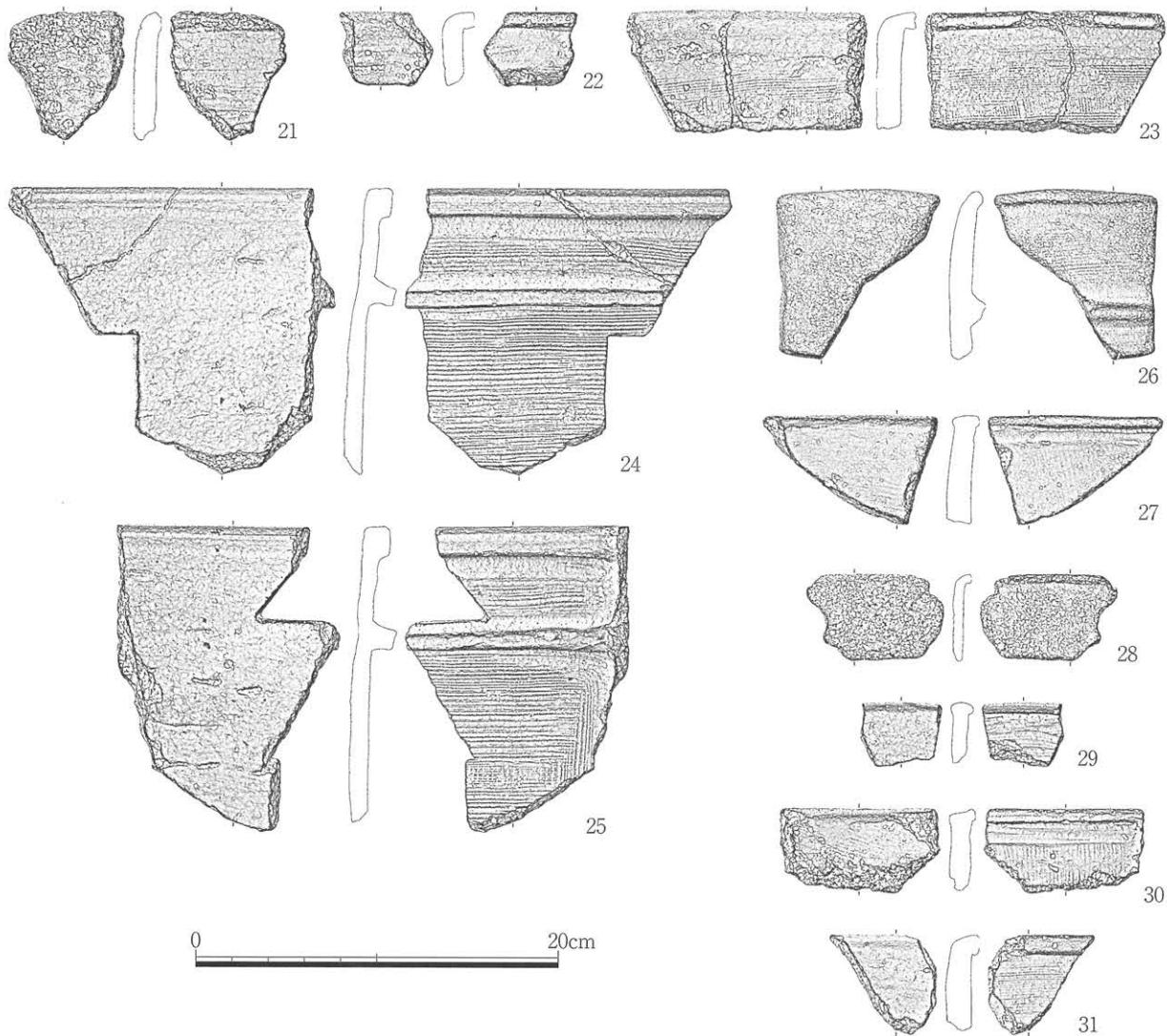
形象埴輪は1点のみ確認されている（182）。約2cmの幅で接合用の刻みがみされることから、別の粘土帶を貼り付けていたと考えられる。家形埴輪の一部と考えられよう。183は須恵器で、高壇の脚端部であろうか。波状文が施されており、採集箇所が造出であることからも、既出資料で知られるものの範疇に収まるものである。

（2）分布の傾向

あくまで採集品であるため、現状で配列の傾向を推測することは難しい。隣あって配列された埴輪が同じ器種で同じ製作痕跡をもっている可能性があり、接合関係が把握できなければ、個体間はもちろん個体内でも墳丘から転落した段階で混じりあったものを、現段階で峻別するのは難しいと考えられる。また、同一個体でも部位によって製作痕跡に違いが生じることも考えられるため、実態はさらに複雑であることが想定される。個体識別を行い、ある程度の採集品の位置関係が整理できれば、配列の厳密な位置関係の追求は難しくとも、一定の範囲内にどのような特徴の埴輪があったかについては、推測できるようになる可能性がある。一例としては、32～35の円筒底部破片4点は、ハケメやその他の特徴から同一個体、もしくは同一製作者による別個体の可能性が考えられるが、透孔や底部高などから32・33と34・35がそれぞれ同一個体で、この2個体は同一製作者の手になるものと考えることができそうである。さらに、採集箇所も近接するため、築造時の埴輪配列にあたって近い位置にあったことが推測される。このような作業の積み上げが引き続き必



第21図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図（1）円筒埴輪口縁部1 (1/4)



第22図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図（2）円筒埴輪口縁部2（1/4）

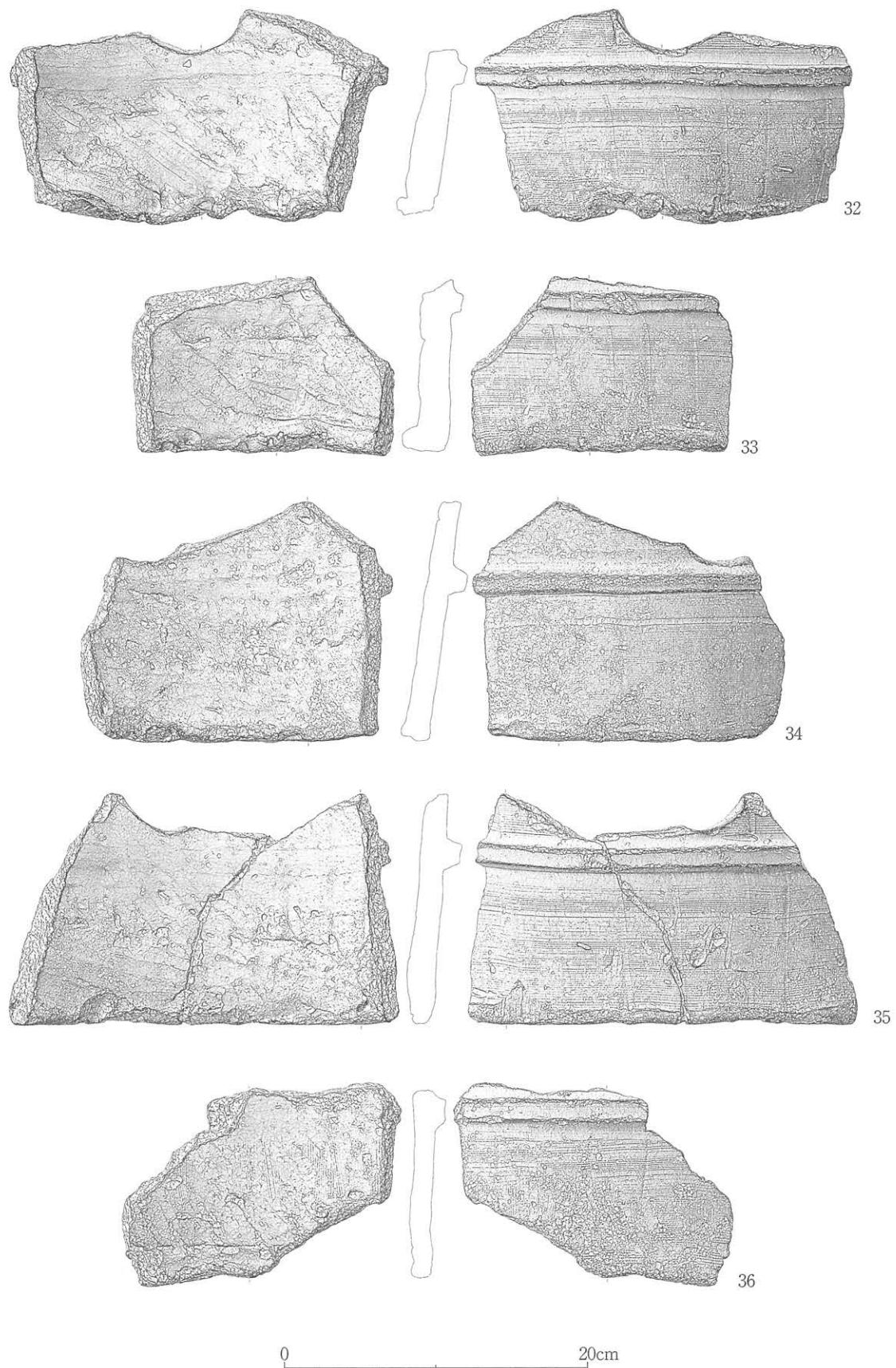
要であろう。

また、線刻のある埴輪は、13点を確認したが、いずれも採集区画⑬～⑯の間となっており、これは西側くびれ部から口縁部西側にかけての範囲である。一見線刻のある埴輪の採集範囲が限定されているようにもみえるが、先述のとおり事前調査のトレンチ内の埴輪列からも線刻のある埴輪が複数確認されており、このことから線刻を施した埴輪の個体数がそれなりの数にのぼることの反映と捉えられそうである。

まとめ

本報告は、令和2年に実施した事前調査の一環として行った現地作業の成果の一部である。事前調査の報告とあまり離れない時期でまとめるこことを目指したが、資料の提示のみにとどまった部分が大きい。その中でも、比較的残存状態が良好である底部の破片を中心に掲載し、既出資料に数量的にも新たな情報を加えることができたと考えられる。採集した埴輪の特徴は、これまで知られているものとおおむね変わることはないといつてよいと思われ、形態、調整、色調など既出資料との対照においても重なるところが多いといえる。

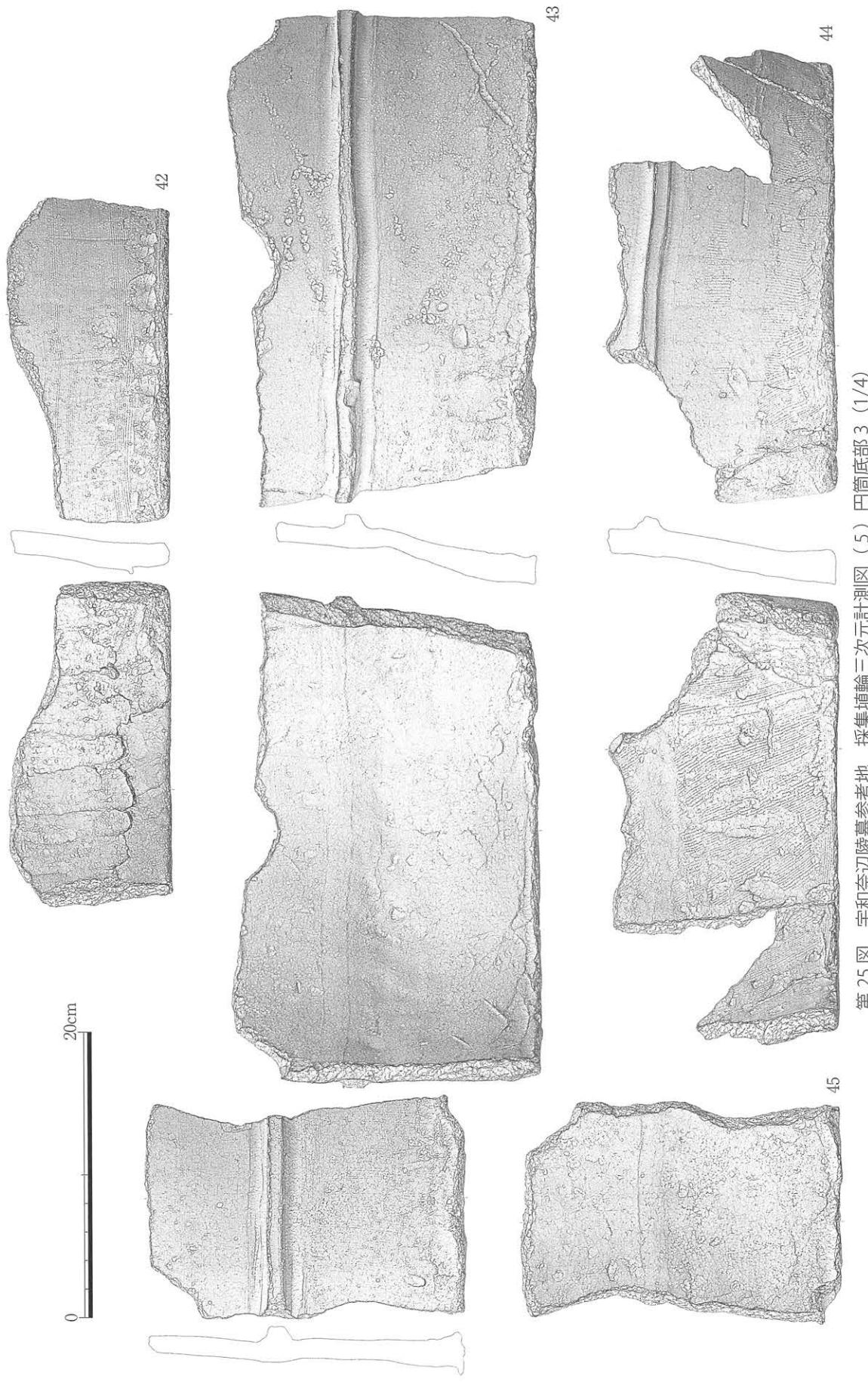
また、本報告では、試みとしてレーザによる三次元計測データをもとに二次元データとしての実測図作成を行った。微細な形状も記録できるため、成果品としての画像データでは、ハケメをはじめ多くの情報が得られることを実感したが、印刷物しての報告では縮小せざるを得ず、また印刷との兼ね合いで画像データの



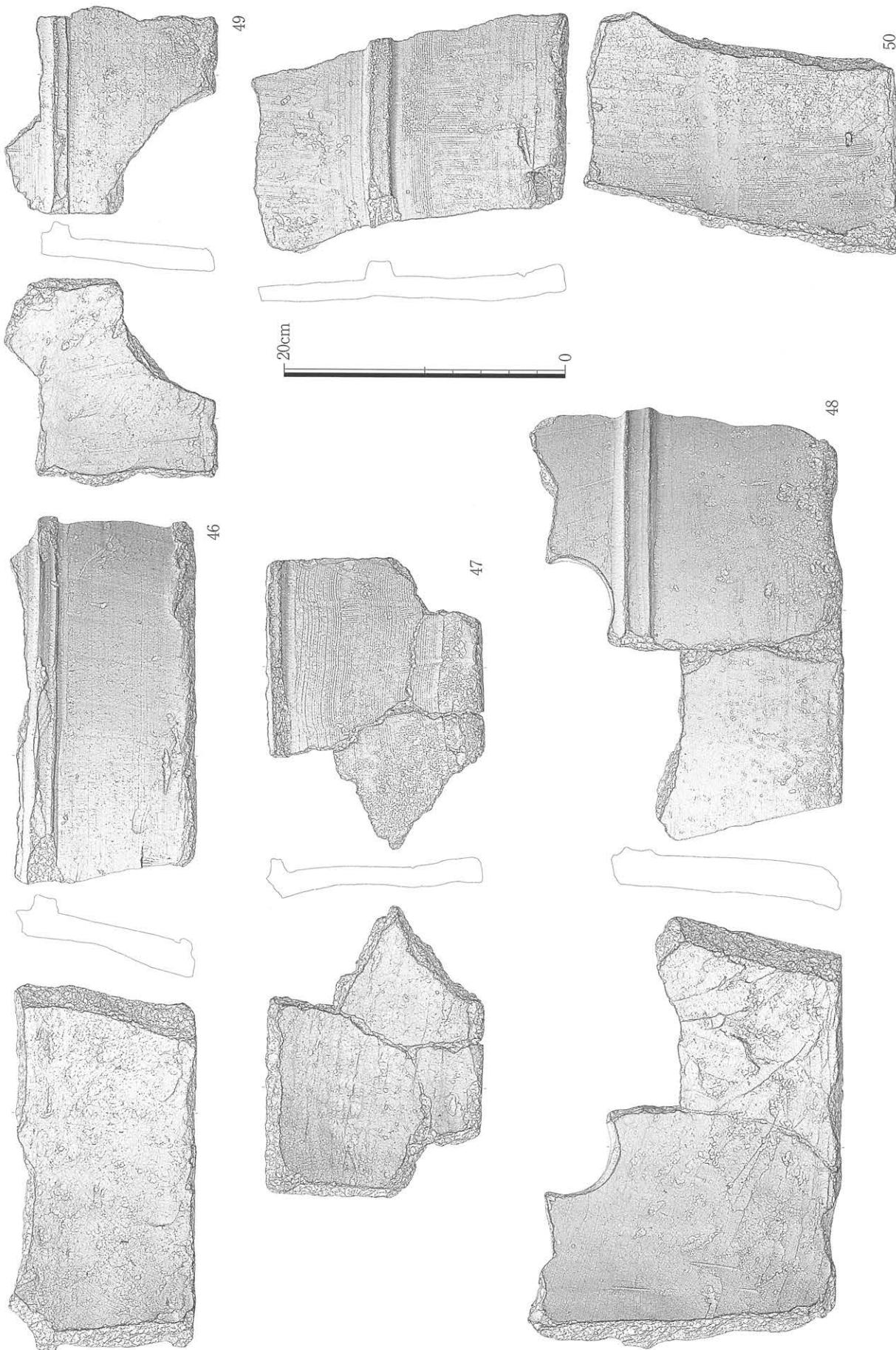
第23図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図（3）円筒底部1（1/4）

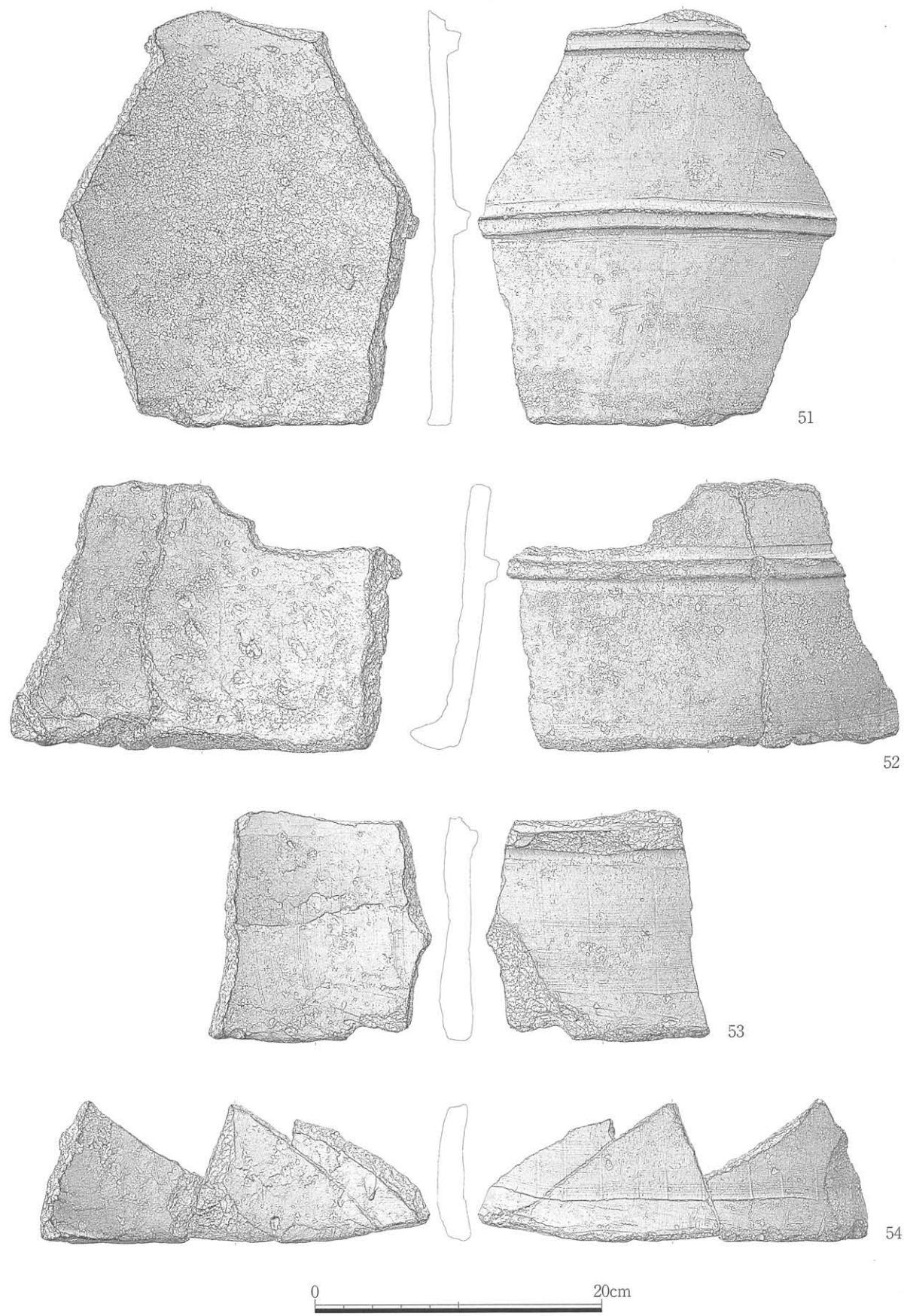


第24図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図（4）円筒底部2（1/4）

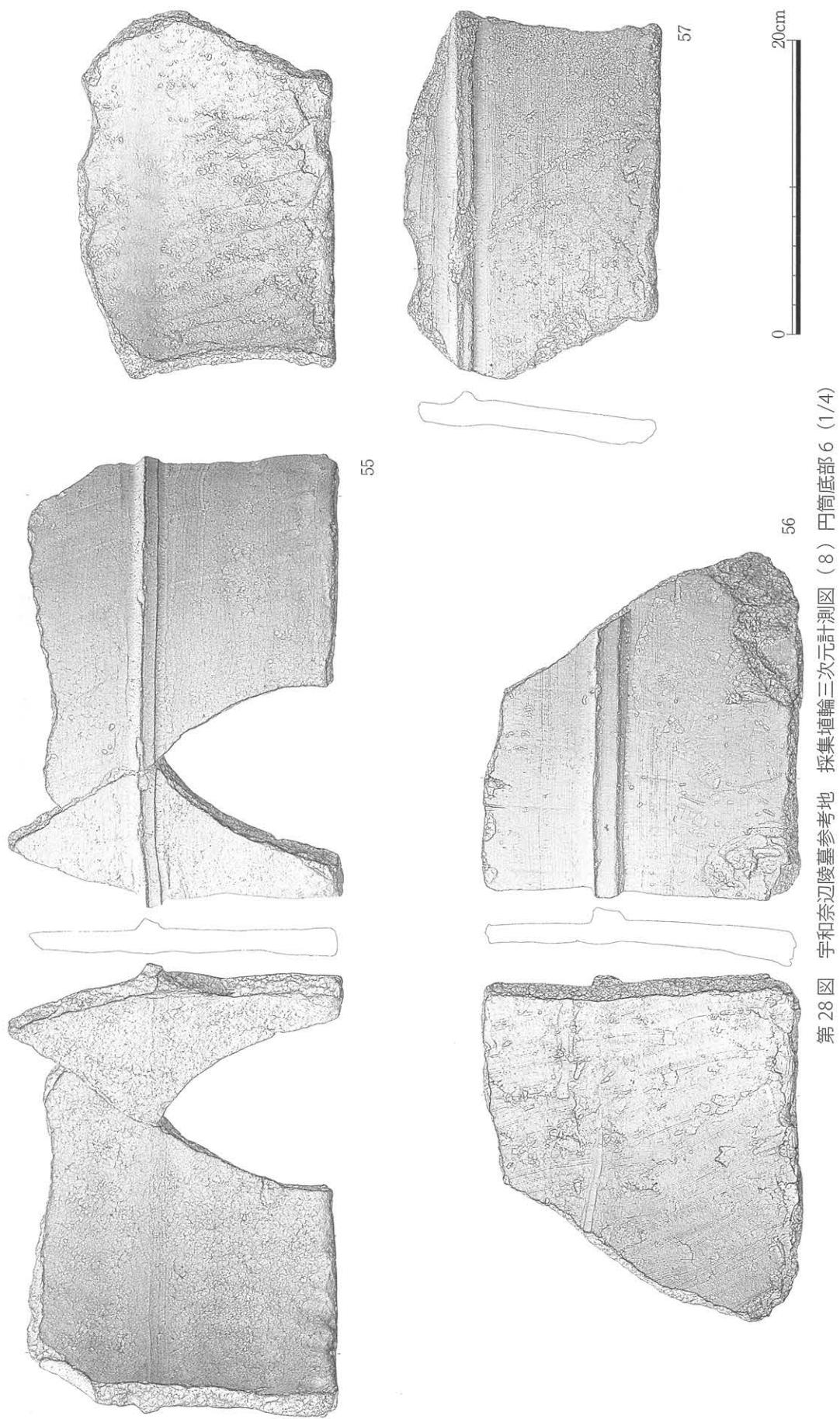


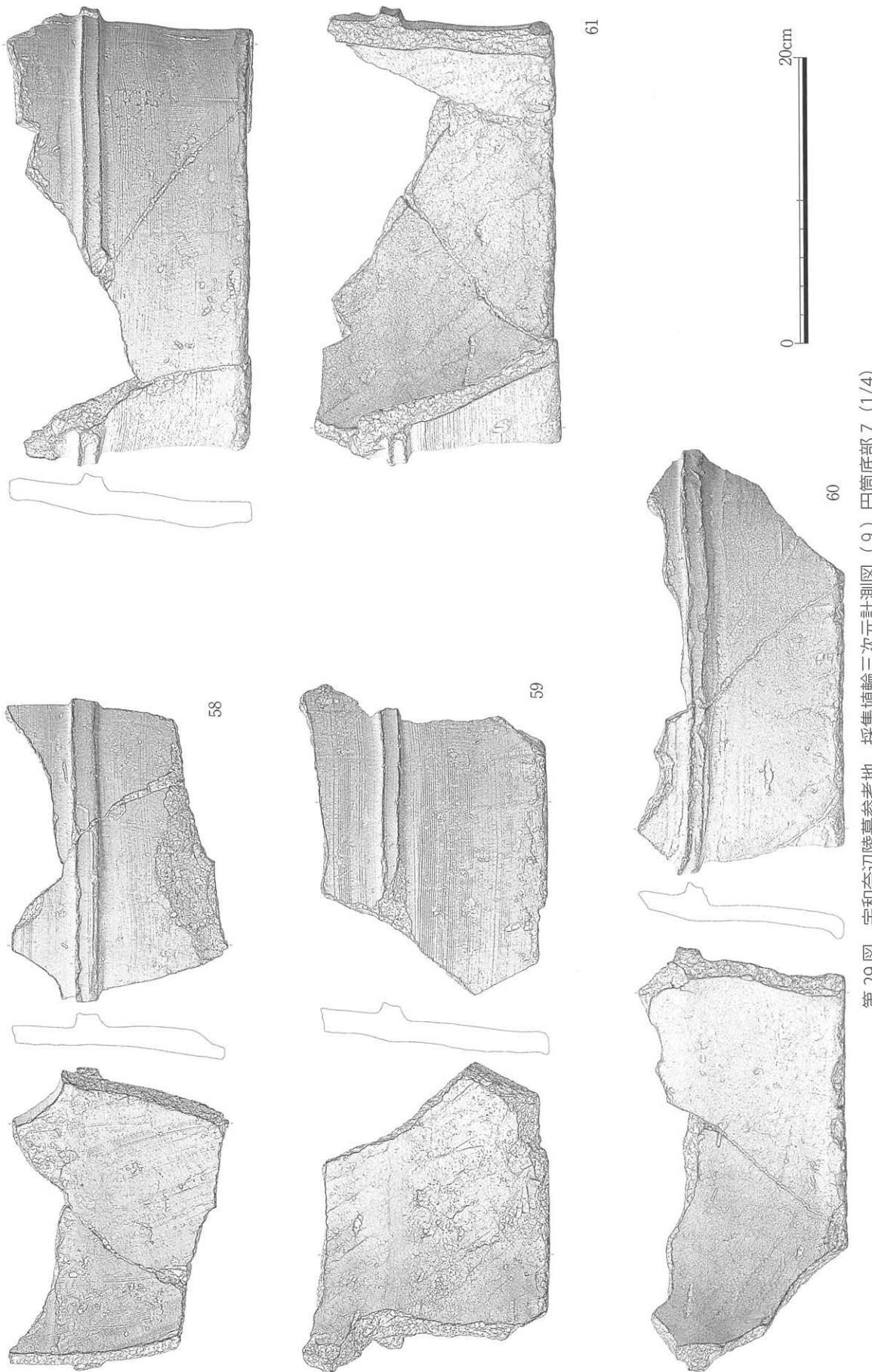
第26図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (6) 円筒底部4 (1/4)



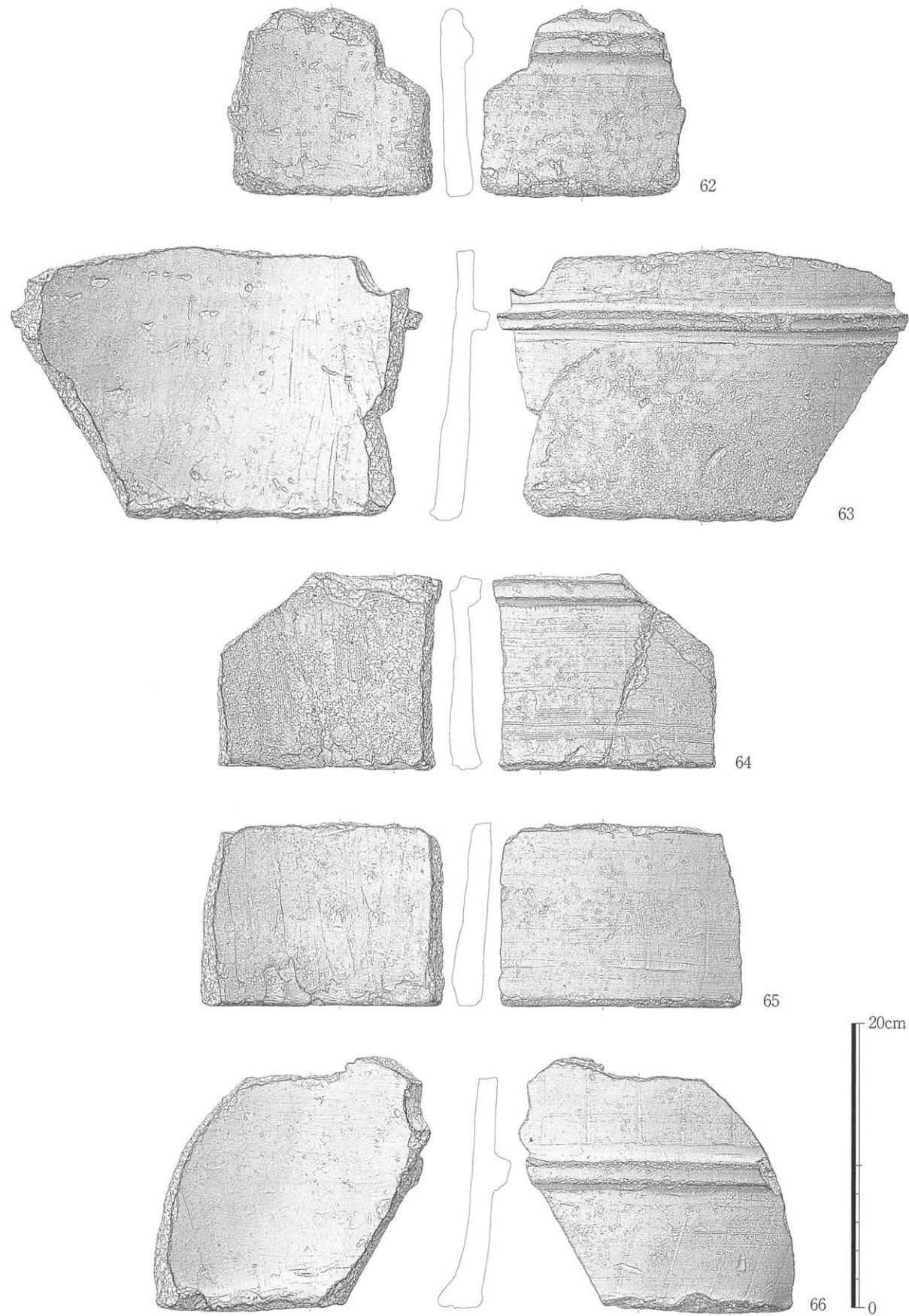


第27図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図（7）円筒底部5（1/4）

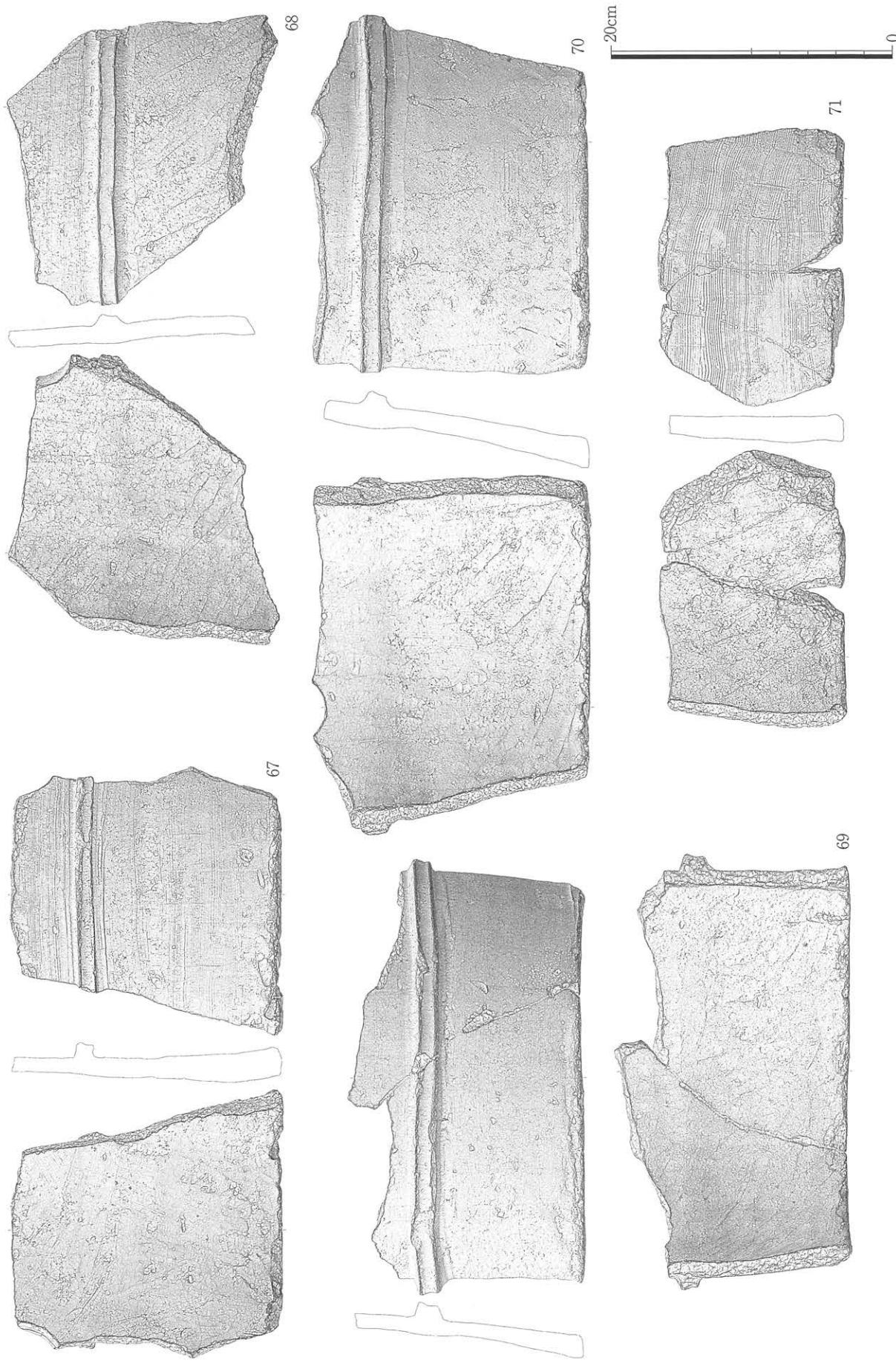




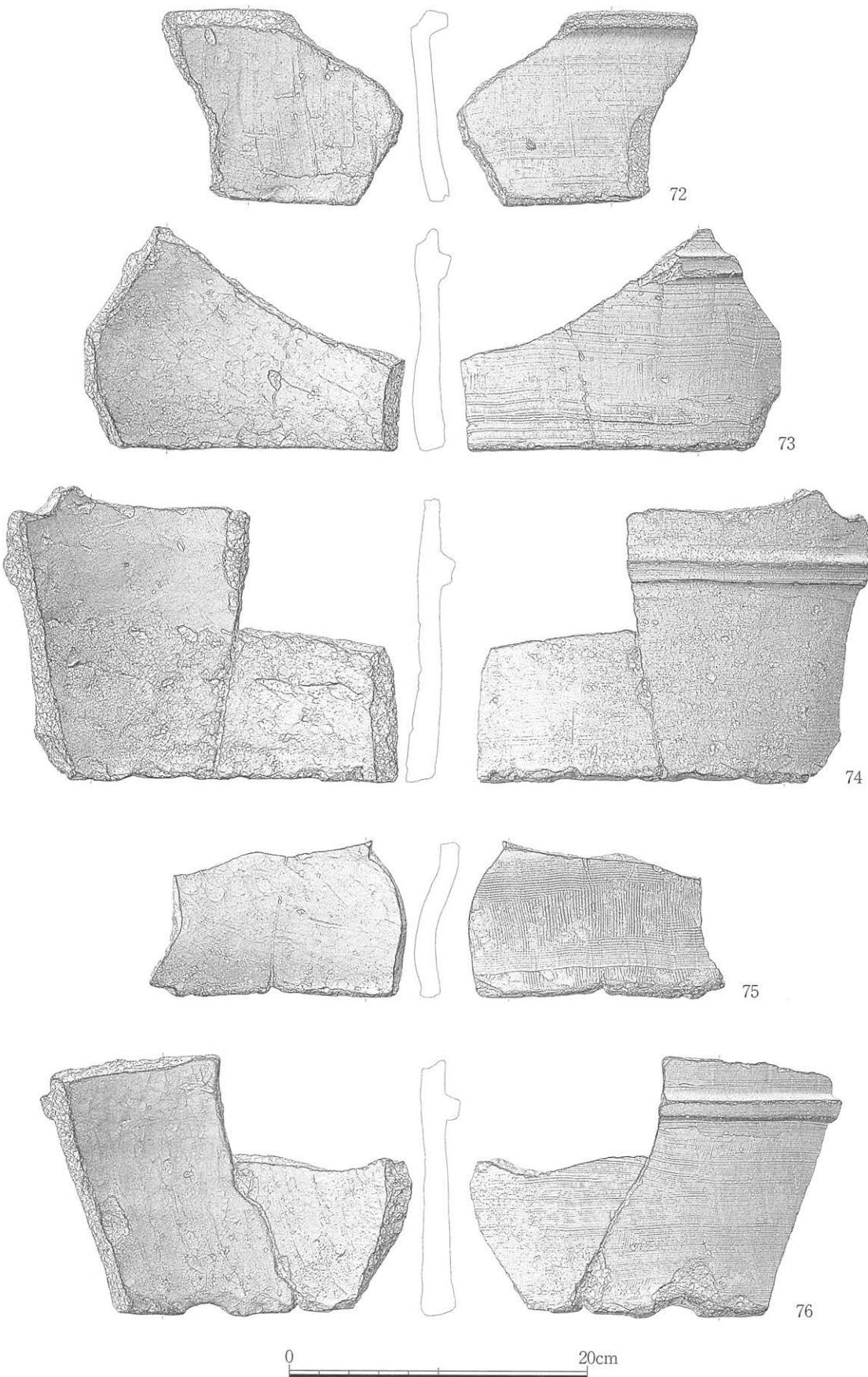
第29図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図(9) 円筒底部7 (1/4)



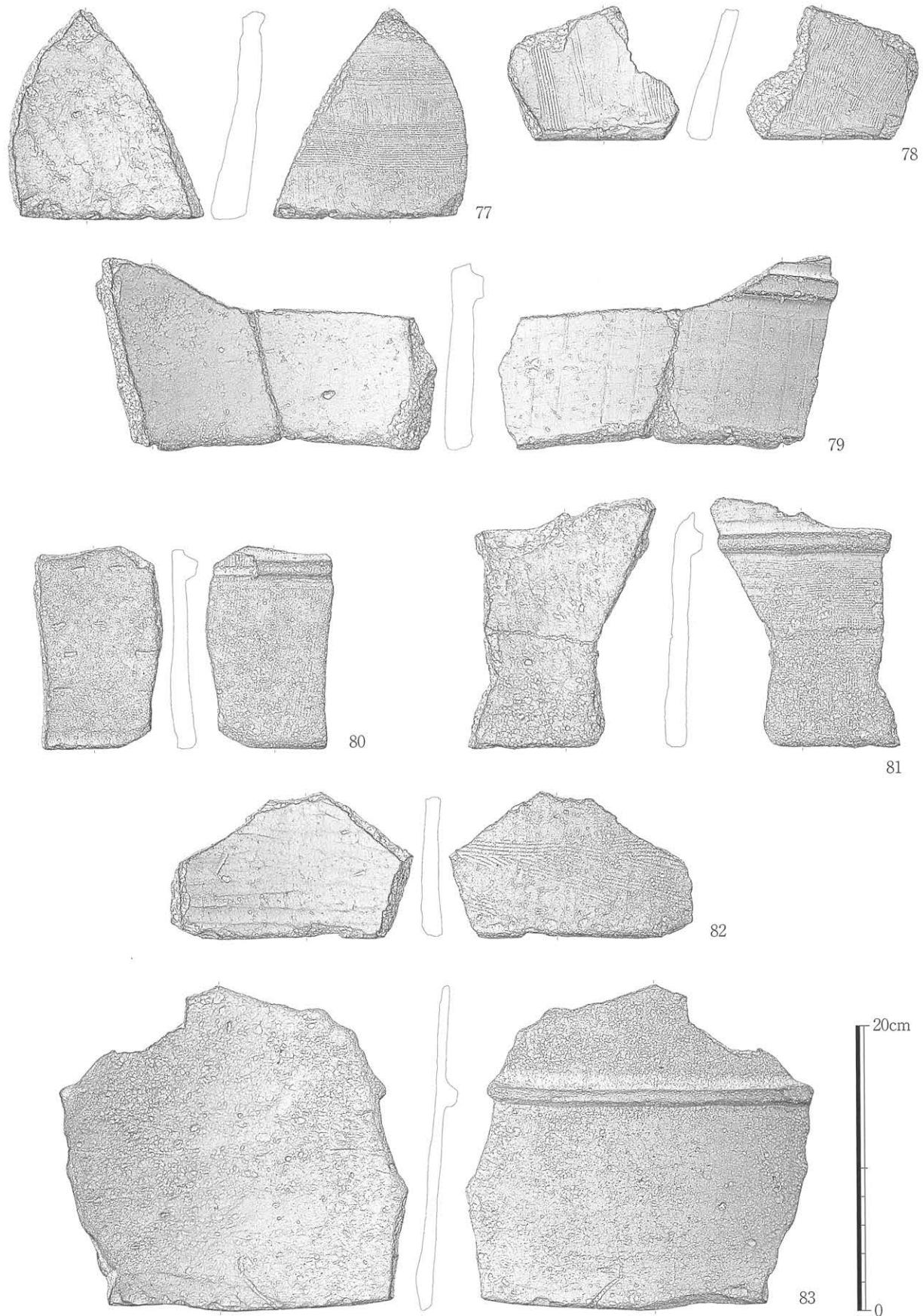
第30図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (10) 円筒底部 8 (1/4)



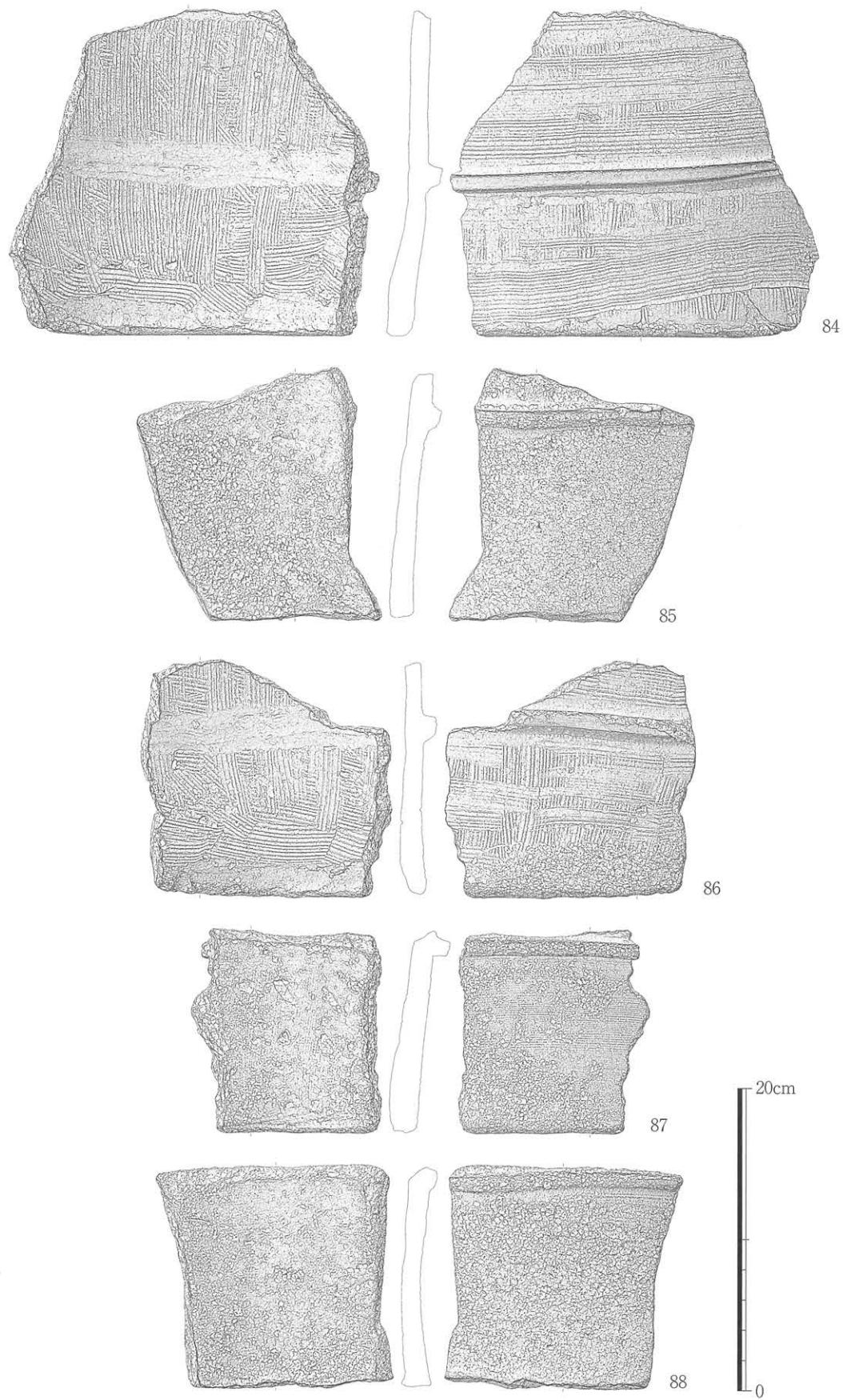
第31図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (11) 円筒底部39 (1/4)



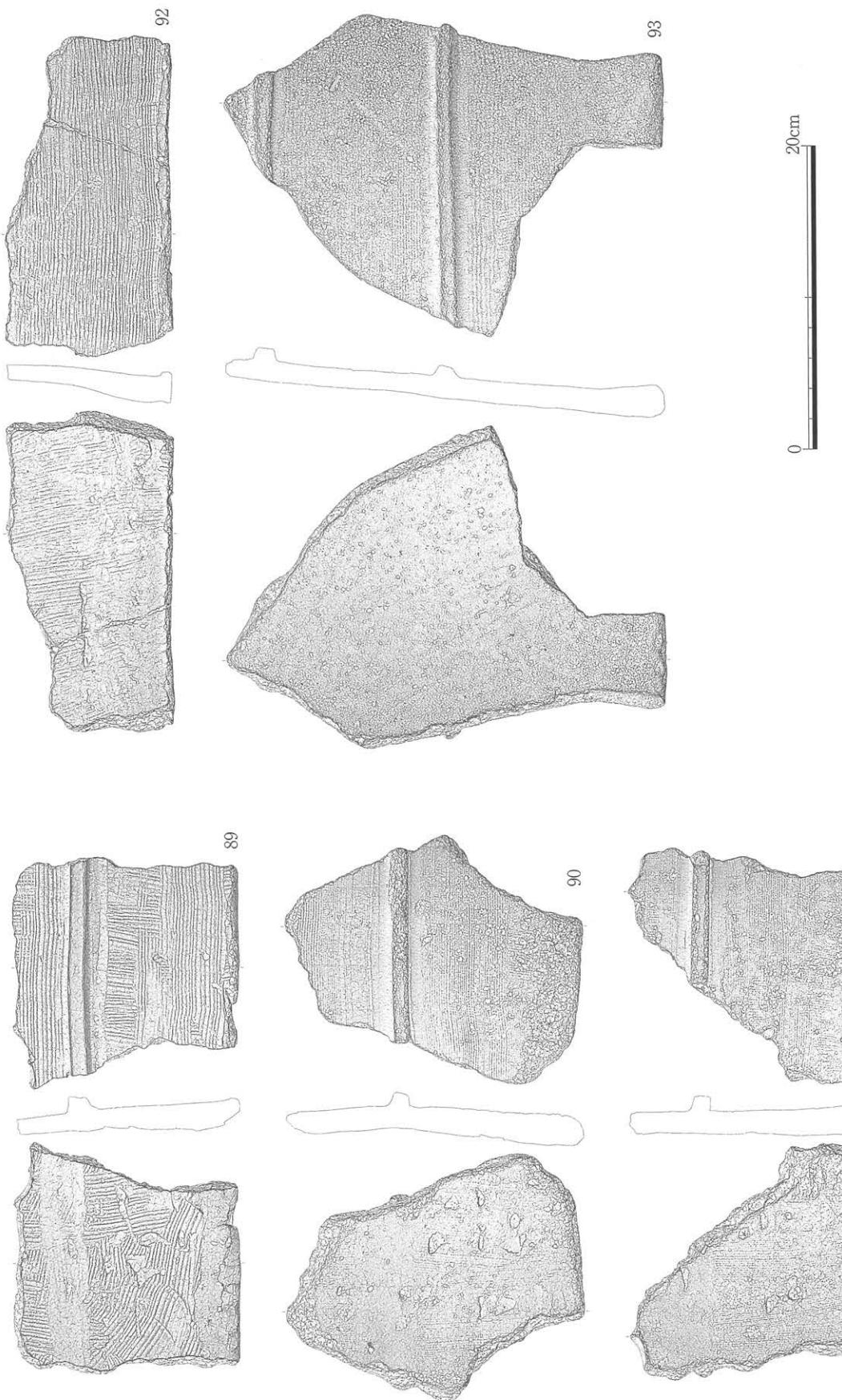
第32図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (12) 円筒底部 10 (1/4)



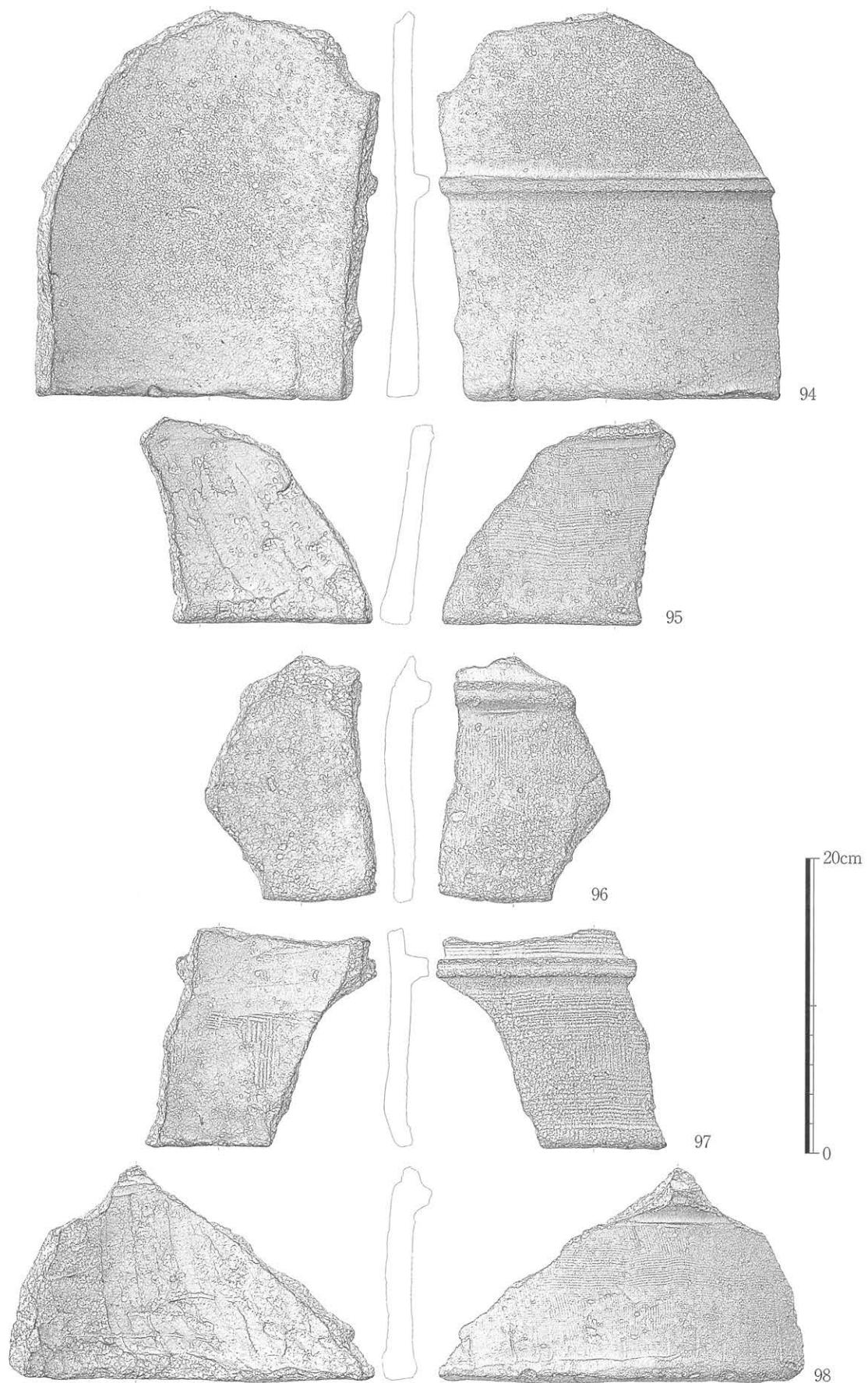
第33図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (13) 円筒底部 11 (1/4)



第34図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (14) 円筒底部 12 (1/4)



第35図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図（15）円筒底部13（1/4）



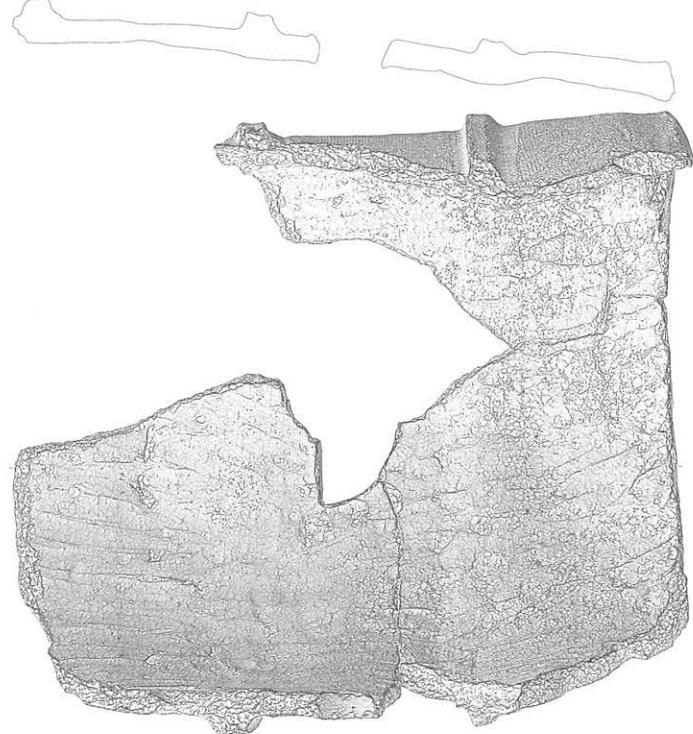
第36図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (16) 円筒底部 14 (1/4)



99

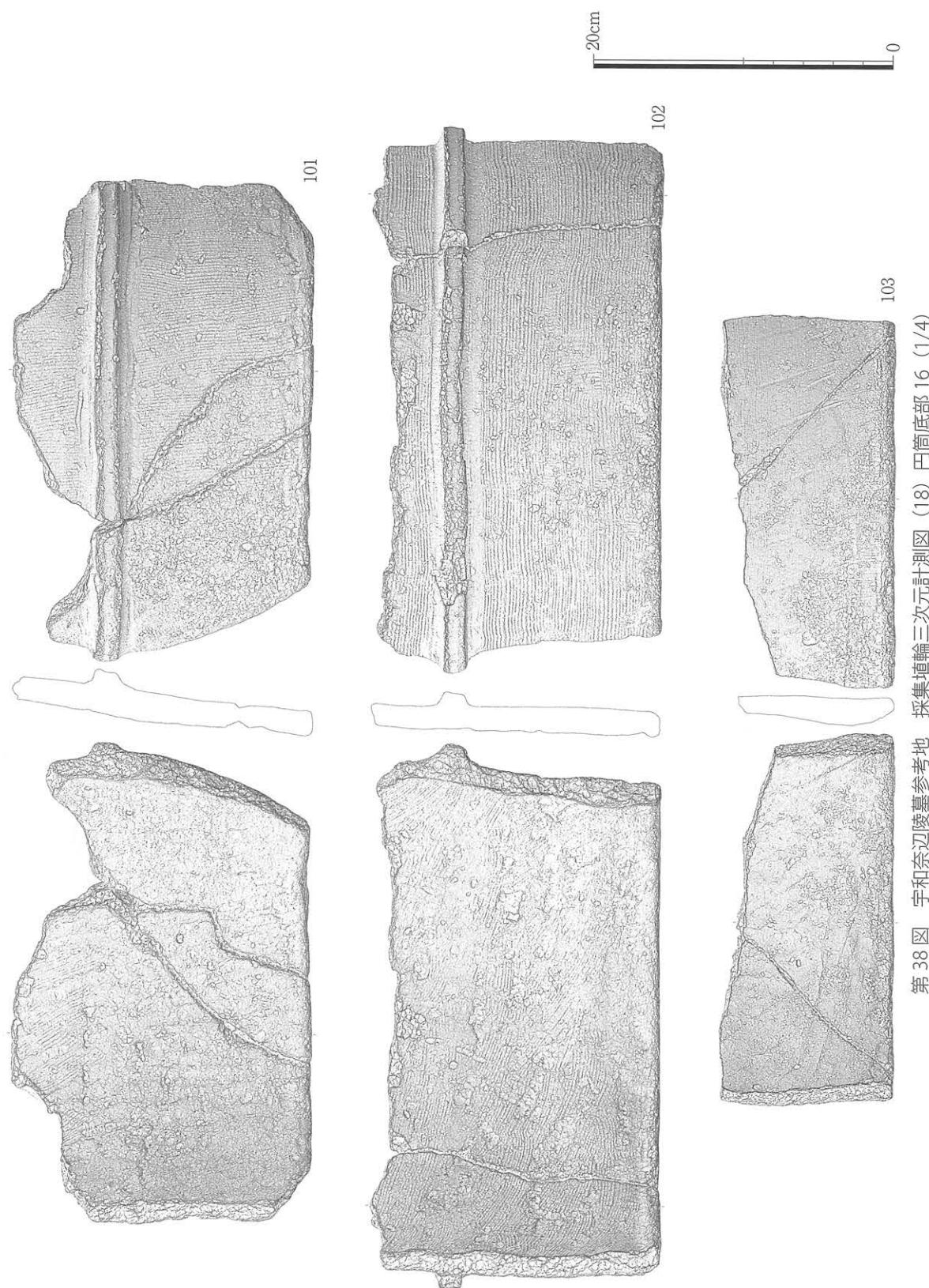


100

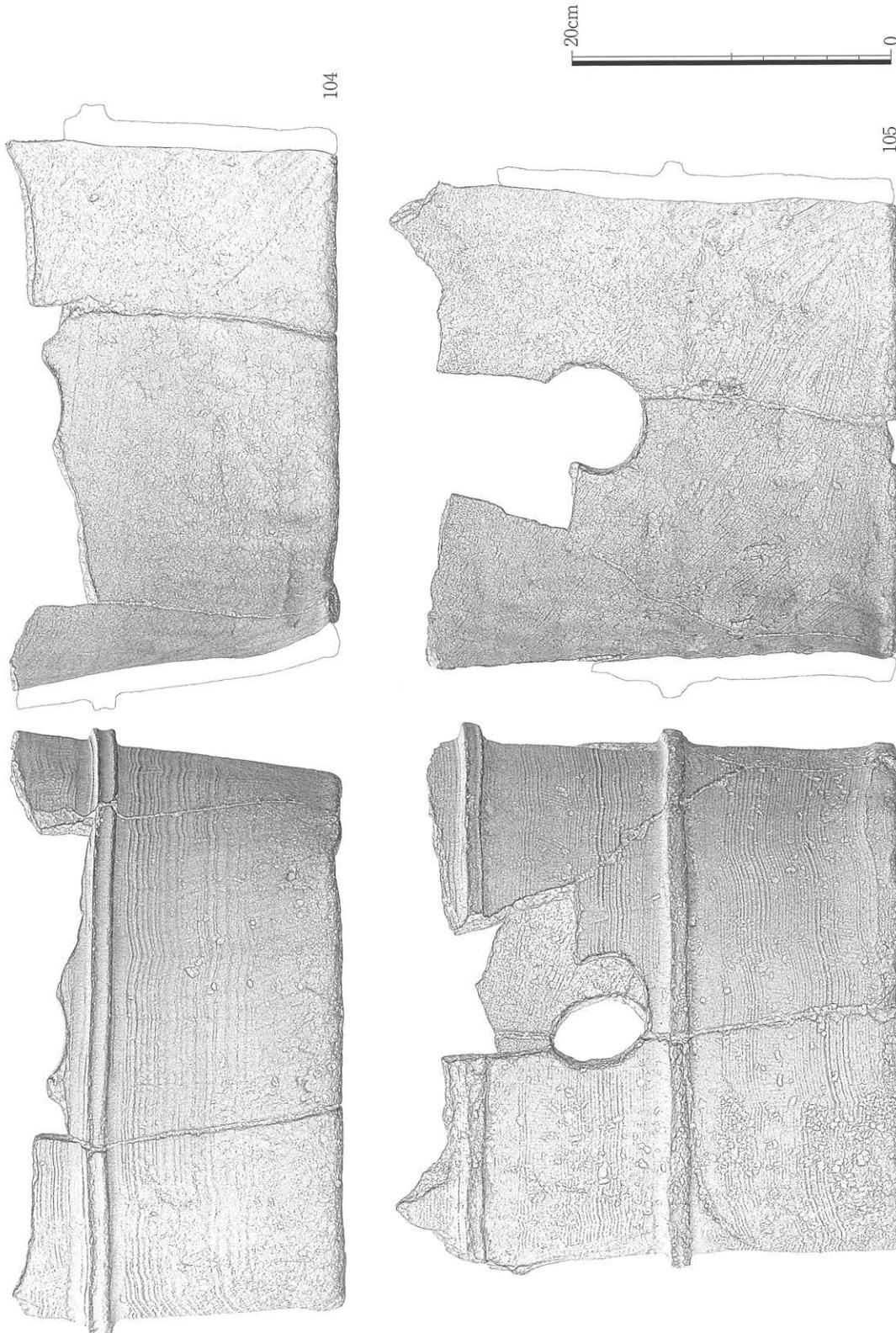


(94)

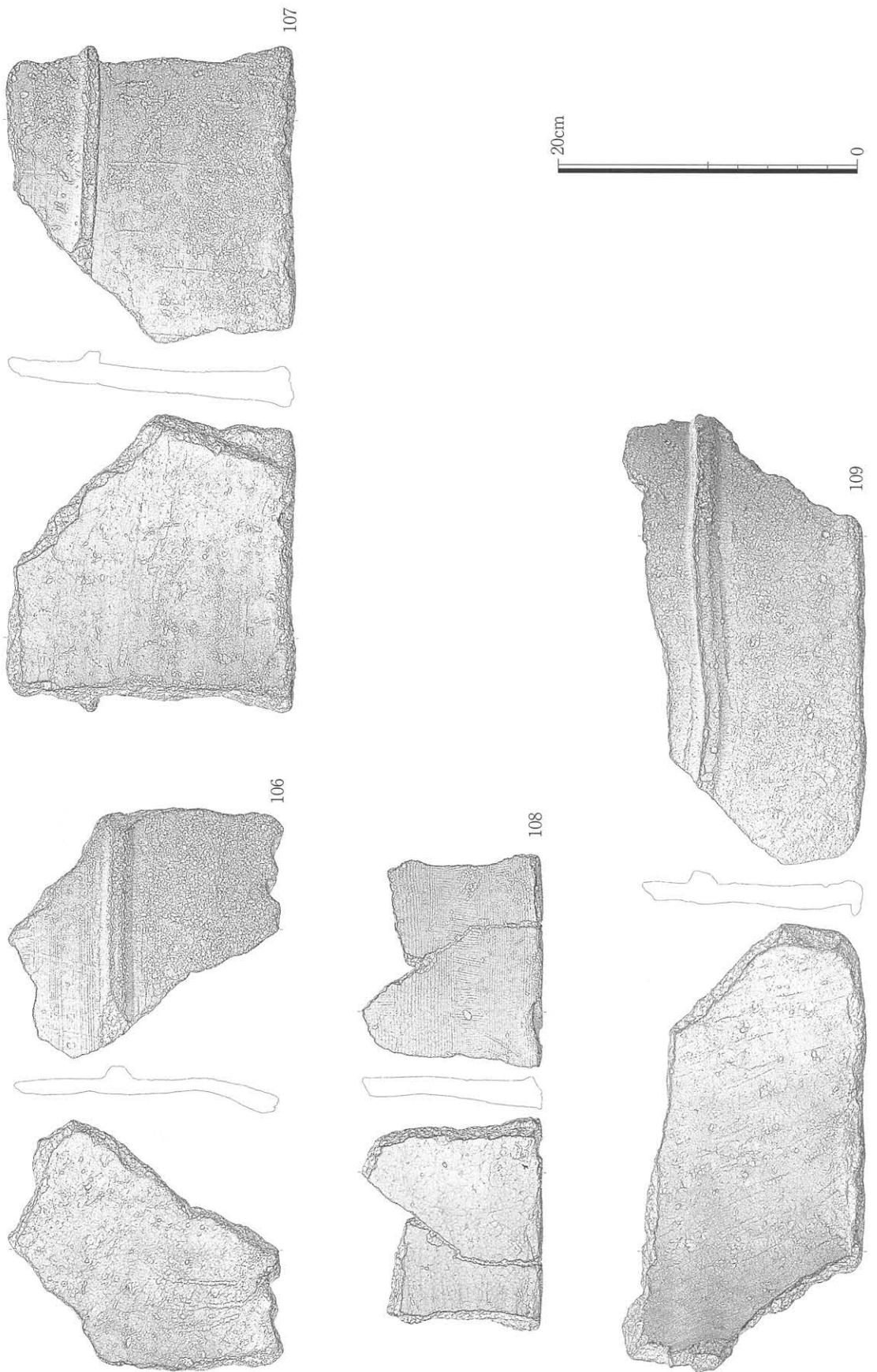
第37図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (17) 円筒底部 15 (1/4)



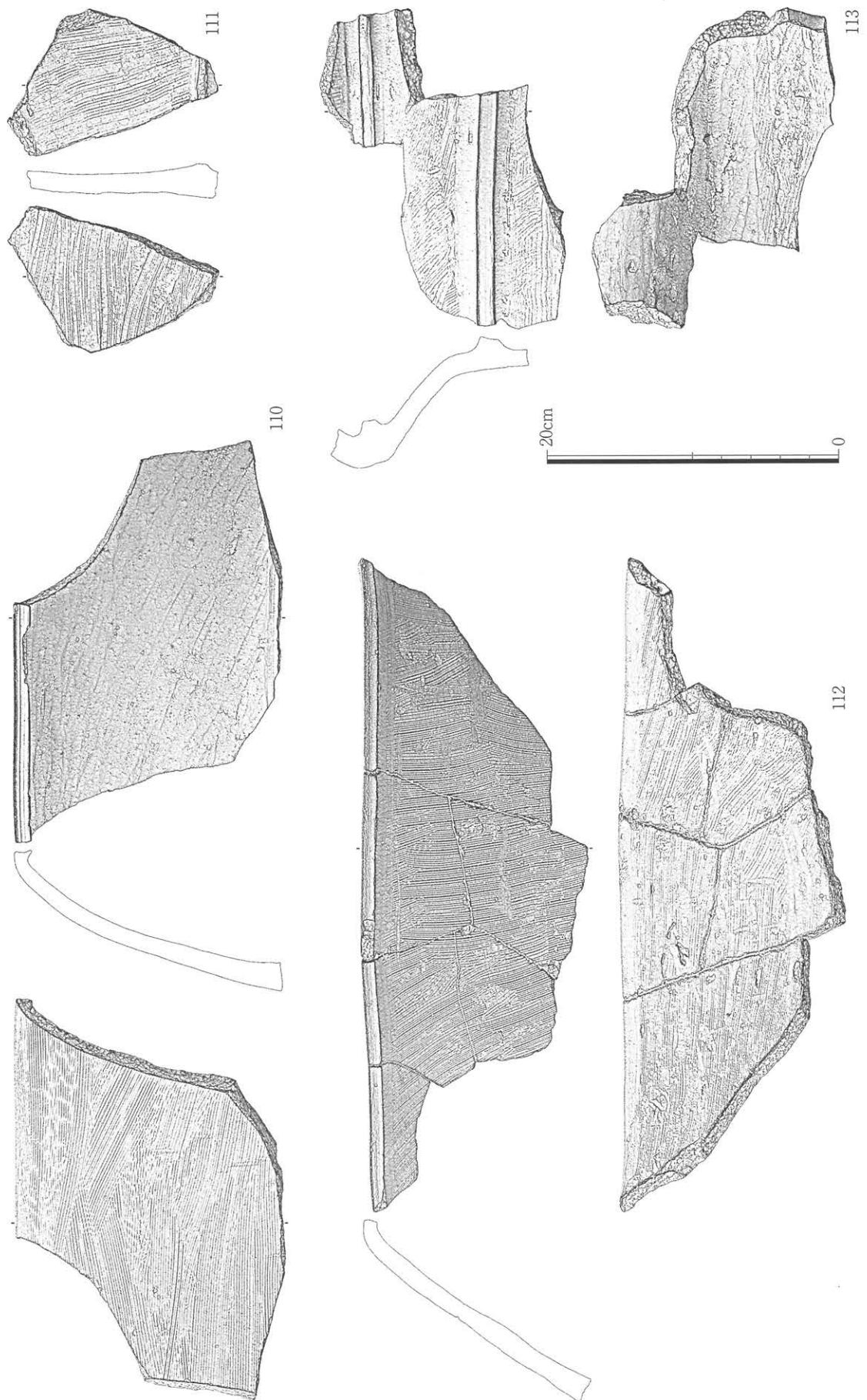
第38図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (18) 円筒底部 16 (1/4)



第39図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図(19)円筒底部17 (1/4)



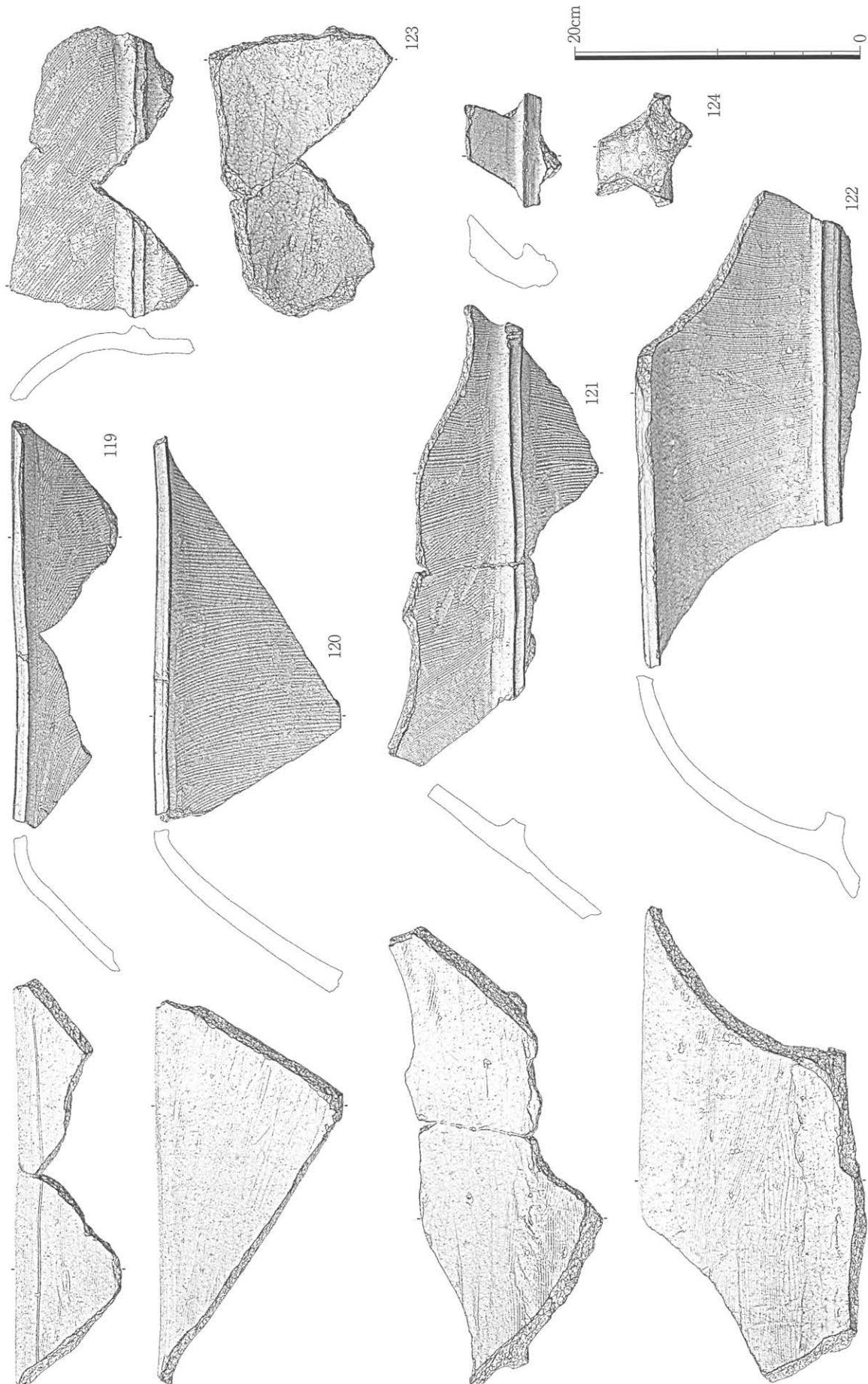
第40図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (20) 円筒底部18 (1/4)

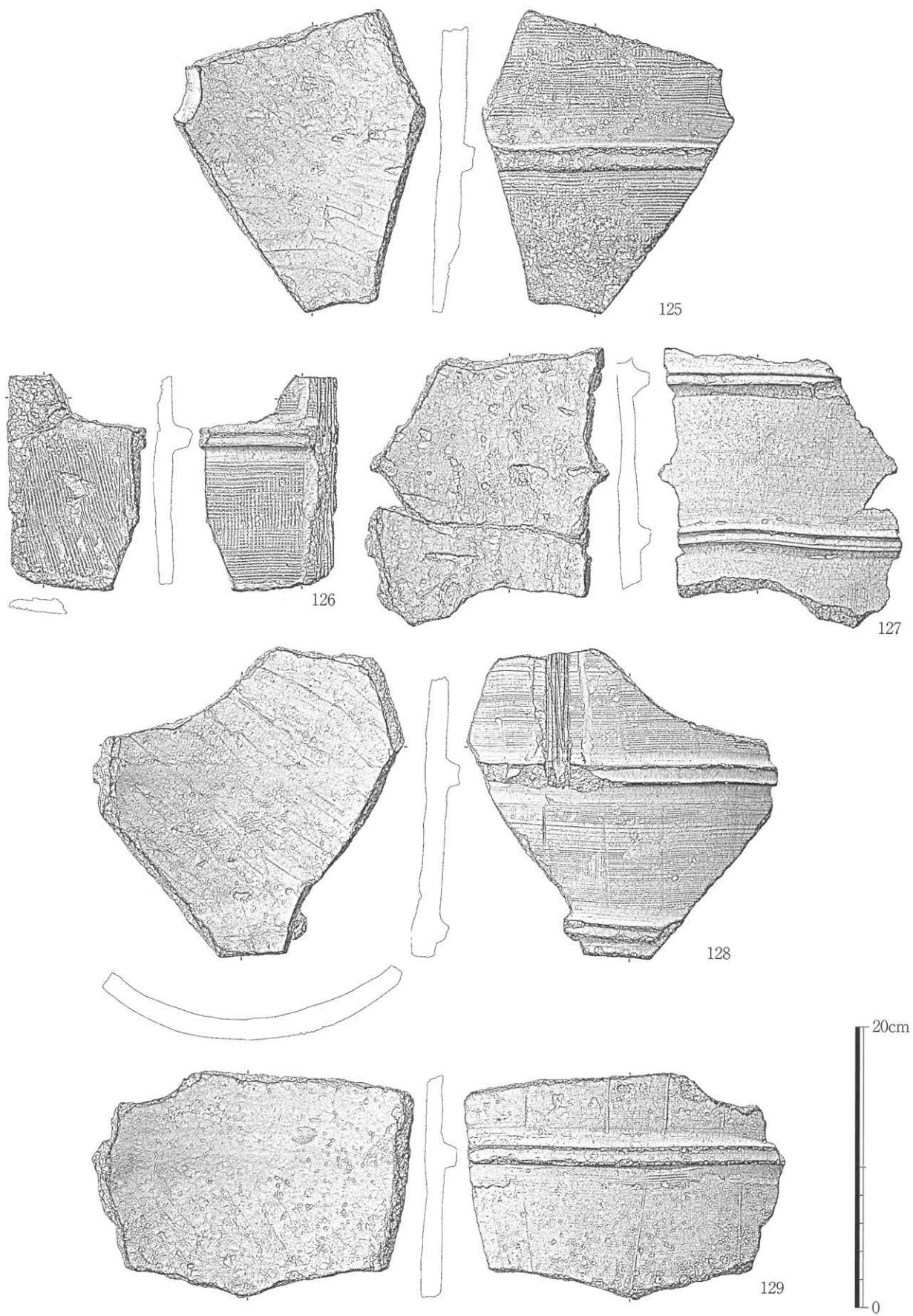


第41図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (21) 朝顔型 墓輪口縁部 1 (1/4)

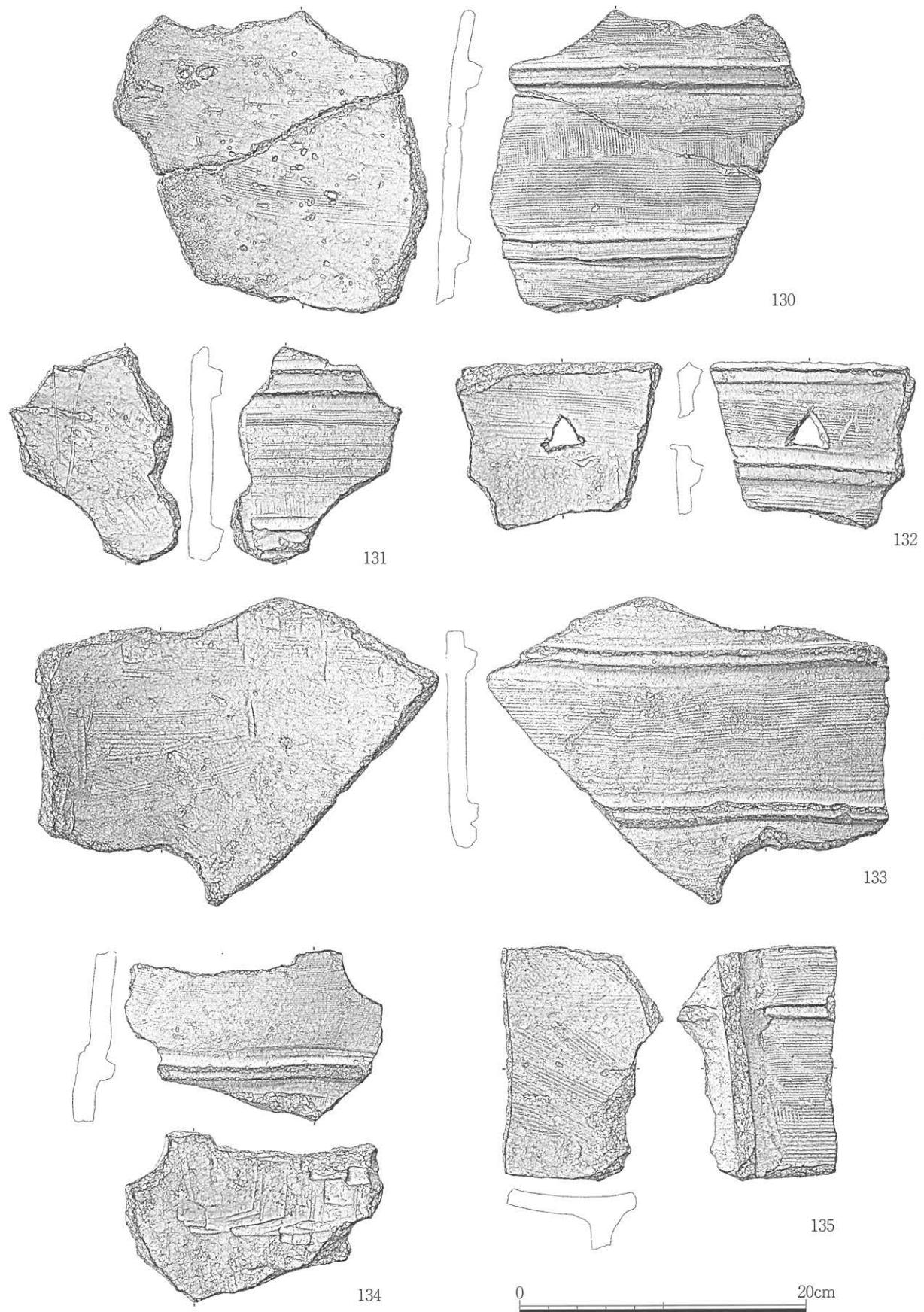


第42図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (22) 朝顔形埴輪口縁部2 (1/4)

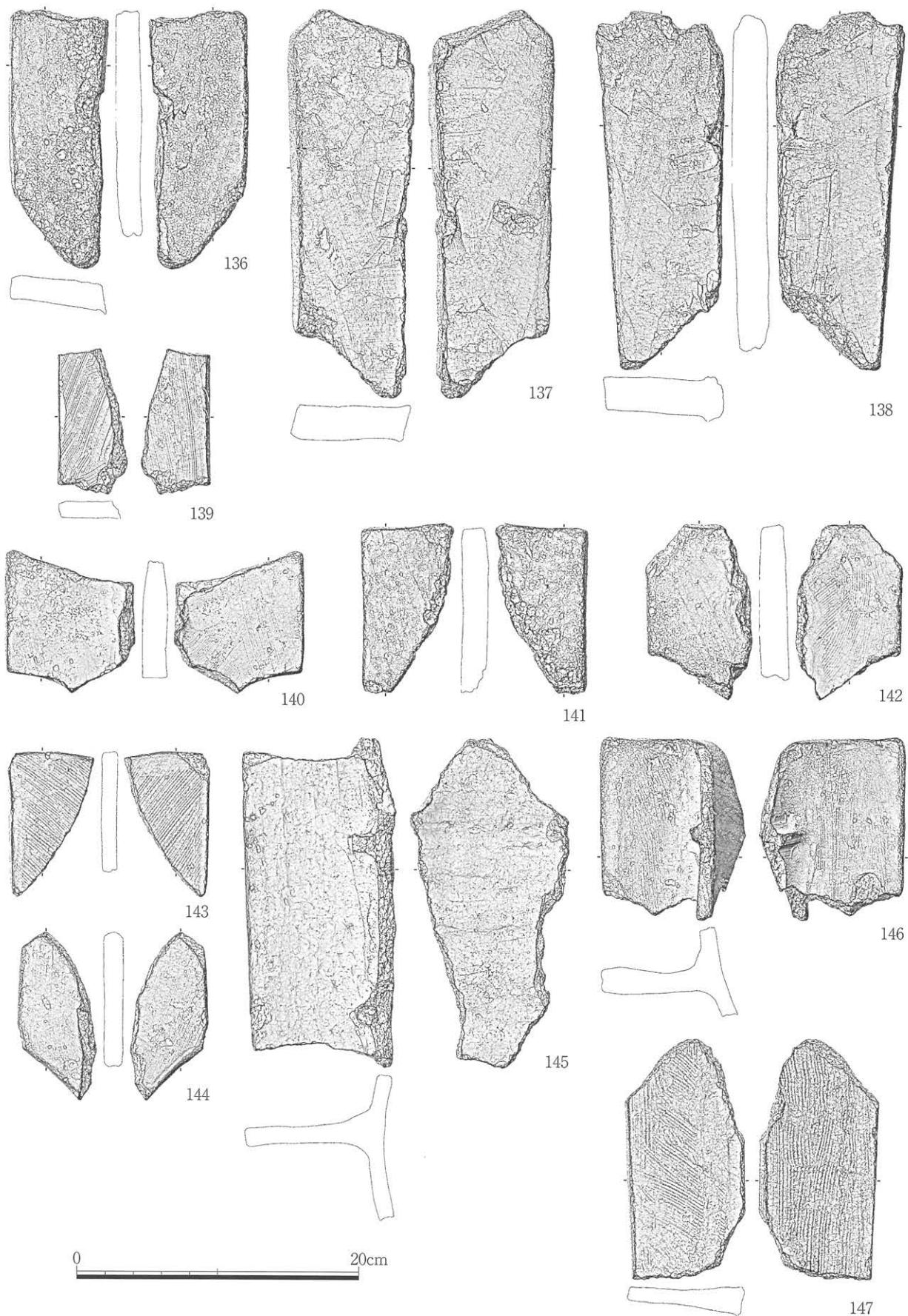




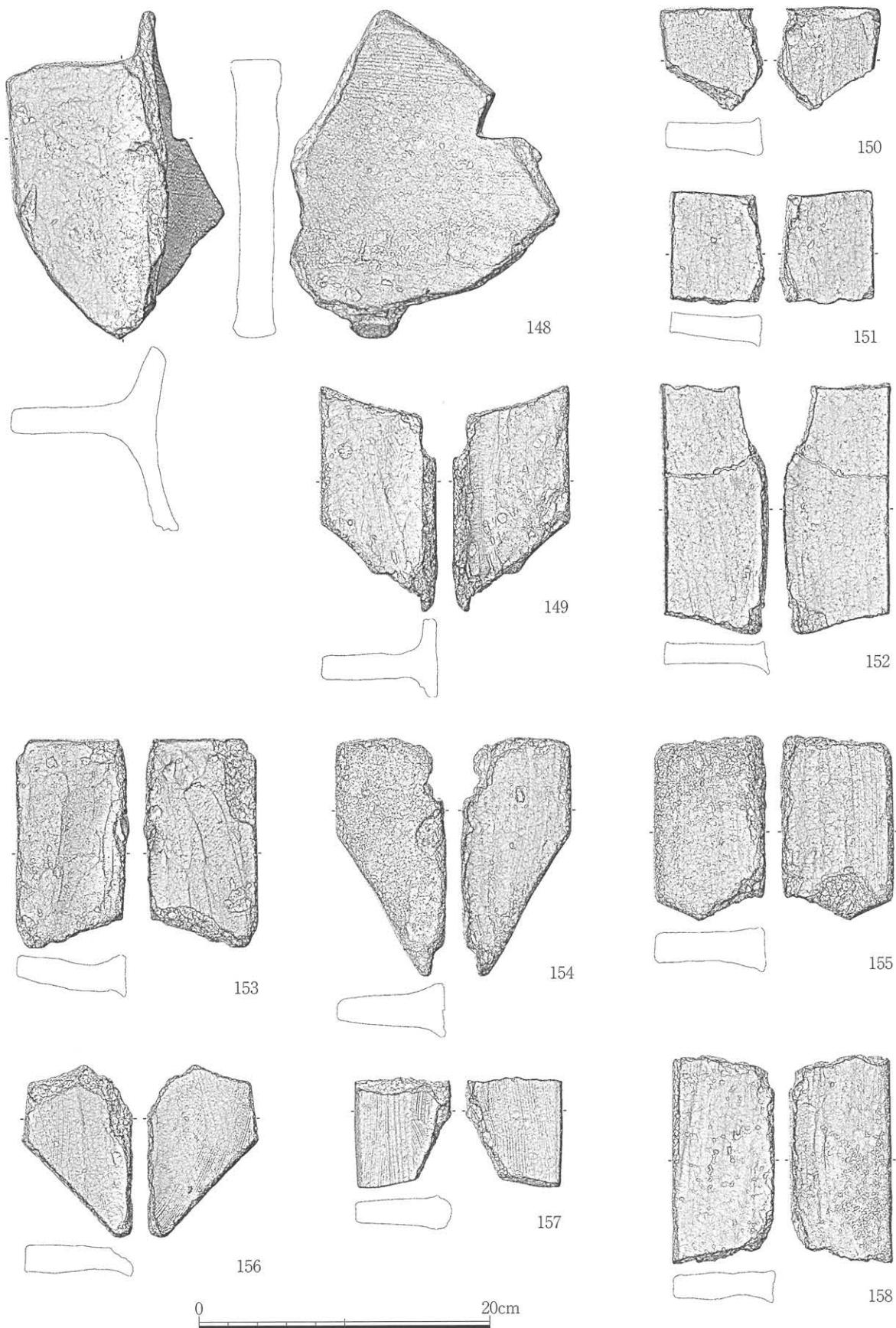
第44図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (24) 円筒胴部 1 (1/4)



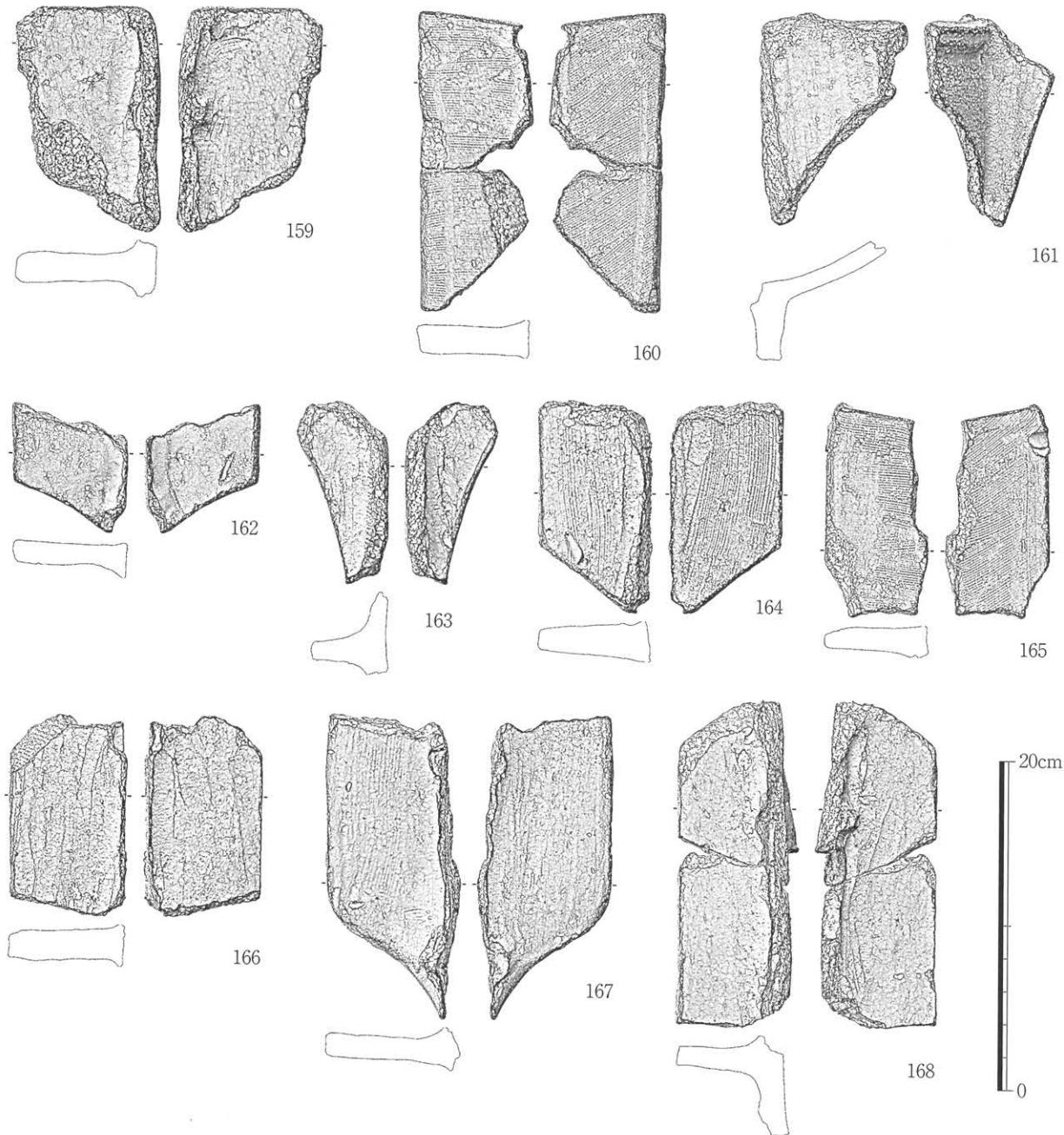
第45図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (25) 円筒胴部2 (1/4)



第46図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (26) 鰭1 (1/4)



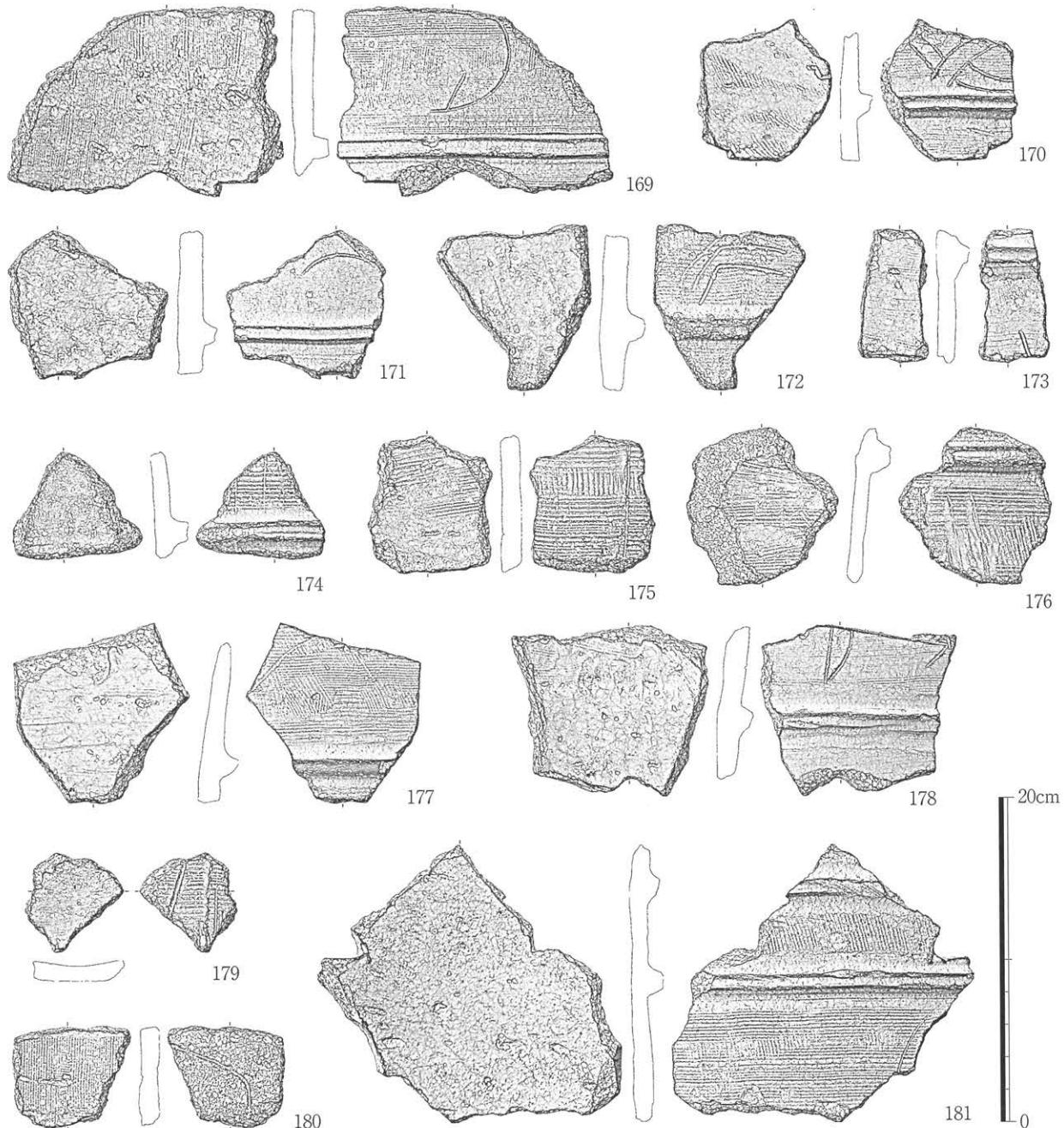
第47図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図(27) 鰐2(1/4)



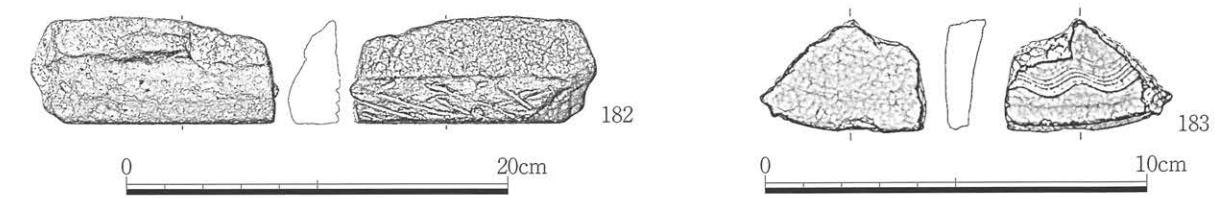
第48図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (28) 鰯3 (1/4)

情報が十分に伝わらない部分があることも避けられない。どのように報告書内で生かすかを模索していく必要があるが、資料を細かく検討していく過程では、得られた情報が有効に活用できることは容易に想像できることから、報告作成の作業段階、作業結果の提示など色々な側面での活用が考えられる。

今後の課題としては、今回は資料の提示を主眼としたため、各破片どうしの個体としてのつながりまで十分に確認が取れていない。また、これまでの資料にどの程度新たな知見が加えられるのか、十分に整理ができているとはいえない。まずは、個体ごとのまとまりを見出して、器種認定につなげる作業を行う必要がある。そのうえで、当参考地に配列された埴輪については、墳丘部における当庁の所蔵資料だけではなく、これまでにも中堤上などの原位置で出土している奈良国立文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所や奈良市教育委員会による調査での資料や造出周辺での採集資料があることから⁽⁷⁾、それらとの比較検討を行うことで、何らかの傾向が見出せるのか考えていく必要もあるろう。



第49図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (29) 線刻のある埴輪 (1/4)



第50図 宇和奈辺陵墓参考地 採集埴輪三次元計測図 (30) 形象埴輪・須恵器 (1/4 · 1/2)

今回の報告が、学界において少しでも利用できるところがあれば幸いである。

(清喜・田中)

註

- (1) 清喜裕二・有馬伸・横田真吾「宇和奈辺陵墓参考地整備工事予定区域事前調査」『書陵部紀要』第73号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2022年。
- (2) 奈良県立橿原考古学研究所(編)「ウワナベ古墳」『奈良県遺跡調査概報(第1分冊)2021年度』、奈良県立橿原考古学研究所、2022年。
- (3) 村瀬陸・柴原聰一郎「ウワナベ古墳の調査 UN第2次」『奈良市埋蔵文化財調査年報 令和2(2020)年度』奈良市教育委員会、2023年。
- (4) 註(3)文献。当参考地前方部東隅で採集された須恵器無蓋高杯については、既に、奈良市により採集された破片との接合が確認されている。
- (5) 土生田純之・清喜裕二・加藤一郎「宇和奈辺陵墓参考地採集の埴輪について」『書陵部紀要』第57号、宮内庁書陵部、2006年。
- (6) 清喜裕二・加藤一郎「平成29年度 墳丘外表面調査の成果報告—宇和奈辺陵墓参考地—」『書陵部紀要』第70号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2019年。
- (7) 町田章(編)『平城宮発掘調査報告 VI』、奈良国立文化財研究所、1975年。
鐘方正樹・角南聰一郎「籠目土器と笊形土製品」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要1997』、奈良市教育委員会、1998年。
大澤正吾「ウワナベ古墳造出裾周辺採集の埴輪」『奈良文化財研究所紀要2018』、奈良文化財研究所、2018年。
松永悦枝「ウワナベ古墳造出裾採集の須恵器・土製模造品」『奈良文化財研究所紀要2020』、奈良文化財研究所、2020年。
大澤正吾『ウワナベ古墳出土埴輪図録—平城第60次調査L区 中堤外周埴輪列一』、奈良文化財研究所、2022年。

